

— 目 次 —

(2月20日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	7
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	11
長崎県病院企業団議会議員の報告	12
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	14
議案第10号	16
議案第11号	20
議案第12号	20
議案第13号	20
市長の施政方針説明	23
議案第14号	29
議案第15号	34
議案第16号	34
議案第17号	34
議案第18号	34
議案第19号	39
議案第20号	41
議案第21号	41

散 会	4 3
-----------	-----

(2月21日)

議 事 日 程	4 5
本日の会議に付した事件	4 5
出 席 議 員	4 6
欠 席 議 員	4 7
議会事務局職員出席者	4 7
説明のために出席した者	4 7
開議宣告	4 8
議案第22号	4 8
議案第23号	4 8
議案第24号	5 0
議案第25号	5 2
議案第26号	5 3
議案第27号	5 3
議案第28号	5 6
議案第29号	5 7
議案第30号	5 7
議案第31号	5 8
議案第32号	6 1
同意第1号	6 2
同意第2号	6 2
同意第3号	6 2
同意第4号	6 2
同意第5号	6 2
同意第6号	6 2
散 会	6 4

(3月3日)

議 事 日 程	6 5
本日の会議に付した事件	6 5

出席議員	65
欠席議員	65
議会事務局職員出席者	65
説明のために出席した者	65
開議宣告	66
市政一般質問	66
7番 入江 有紀君	67
1番 糸瀬 雅之君	77
6番 伊原 徹君	89
14番 小宮 教義君	98
散会	109

(3月4日)

議事日程	111
本日の会議に付した事件	111
出席議員	111
欠席議員	111
議会事務局職員出席者	111
説明のために出席した者	111
開議宣告	112
市政一般質問	112
9番 脇本 啓喜君	113
10番 小島 徳重君	124
8番 船越 洋一君	135
散会	147

(3月5日)

議事日程	149
本日の会議に付した事件	149
出席議員	149
欠席議員	149
議会事務局職員出席者	149

説明のために出席した者	149
開議宣告	150
市政一般質問	150
17番 作元 義文君	150
5番 坂本 充弘君	161
13番 波田 政和君	170
散会	179

(3月14日)

議事日程	181
本日の会議に付した事件	181
出席議員	182
欠席議員	182
議会事務局職員出席者	183
説明のために出席した者	183
開議宣告	183
議案第14号	184
議案第10号	186
議案第15号	186
議案第16号	186
議案第17号	186
議案第18号	186
議案第19号	186
議案第20号	186
議案第21号	186
議案第27号	186
議案第29号	186
議案第33号	194
議案第34号	196
議案第35号	196
議案第36号	198
同意第7号	199

発委第1号	201
議員派遣について	203
閉会	206
署名	207

対馬市告示第11号

令和7年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和7年2月6日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和7年2月20日（木）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○2月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○3月3日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	春田 新一君
初村 久藏君	

○3月4日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	春田 新一君
初村 久藏君	

○3月5日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
小島 徳重君	黒田 昭雄君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○3月14日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君

○2月20日に応招しなかった議員

○2月21日に応招しなかった議員

○3月3日に応招しなかった議員

小田 昭人君	作元 義文君
--------	--------

○3月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君	作元 義文君
--------	--------

○3月5日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君	小田 昭人君
大浦 孝司君	

○3月14日に応招しなかった議員

初村 久藏君

令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和7年2月20日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和7年2月20日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第9 議案第11号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第12号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第13号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 市長の施政方針説明
- 日程第13 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告

- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第9 議案第11号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第12号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 市長の施政方針説明
- 日程第13 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

出席議員（19名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計課長	古瀬 博文君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開会

○議長 (初村 久藏君) おはようございます。

報告します。会計管理者、勝見一成君から、本日と明日21日の2日間の欠席の申出があっており、両日ともに代理で会計課長の古瀬博文君が出席いたします。

ただいまから、令和7年第1回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口の開放をして会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び脇本啓喜君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月14日までの23日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月14日までの23日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和6年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、厚生常任委員会から委員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので、報告をいたします。

鹿児島県志布志市を訪問し、ごみの分別収集、再資源化などについて、視察、調査研究を行っております。詳細につきましては、タブレットに掲載しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、天皇、皇后両陛下の行幸啓について、本年2月13日に敬老の日にちなんで、皇居御所より両陛下がオンラインで厳原町下原のデイサービスセンターあすか園を訪問されました。訪問の際、知事より両陛下に御挨拶を申し上げ、その後、デイサービスセンターあすか園の内田施設長より、施設の概要について御説明がございました。両陛下は、食事に関する取組や余暇活動の様子を御覧になられ、活動を拝見された後、両陛下から利用者の皆様に対し、温かいお声掛けを賜りました。敬老の日に際し、長崎県内においてオンラインでの訪問は、今回が初めてでございます。このたびの訪問は、島内の介護サービスを利用されている高齢者の方々並びに関係者にとりまして、大変大きな励みとなりました。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず初めに、しまづくり推進部の関係でございます。

令和6年12月22日、対馬市交流センターにおいて、対馬学フォーラムを開催いたしました。当日は、オンライン参加者と会場参加者を合わせて、島内外から計164名の御参加をいただきました。

午前中は、佐須奈小学校5、6年生の児童による、佐護ツシマヤマネコ米に関するふるさと学習の発表が行われ、また、本市と連携協定を結びました株式会社博多大丸様と対馬高等学校ユネスコスクール部の生徒との協働による、大丸福岡天神店クリスマスツリー2024製作プロジェクトの活動報告などが行われました。

午後からは、生物多様性の保全や森里海の環境保全などのテーマに基づく、48本のポスター発表及び展示が行われ、本イベントを通して、対馬に関する研究成果の共有や、参加者同士の交流を深めることができました。

次に、漂着ごみ対策の財源確保を目的として、令和6年10月21日から令和7年1月19日まで、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しました。目標金額の350万円を大きく上回る500万2,672円の御支援を賜り、本市のSDGs推進や環境問題への深い関心を改めて実感しております。御支援いただきました皆様には心から感謝申し上げます。今後もSDGsを通じて、環境、社会、経済の3つの側面を意識した取組を推進してまいります。

令和7年1月26日、JR博多シティにおいて、対馬ぐらしフェアを開催いたしました。本フェアは、対馬への移住・就職、観光などに関する情報提供及び相談を通じて、地域の活性化と人

口減少対策を推進することを目的としております。

当日は、昨年を上回る41組、計50名の皆様に御来場いただきました。来場者の約40%が20代から30代の若年層であり、島内からは16の事業者が参加されました。就職相談ブースや、創業・事業拡大に関するブース、さらには移住相談の場を設け、多様な相談が行われました。特に、今春の大学卒業予定者の中には、既に対馬への就職を決めているIターン者もおり、意欲的な動きが見受けられました。

今後も、このような取組を通じて対馬の魅力を発信し、生活に直結した基本情報や様々な支援策を提供することで、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、福岡市に本社を構える水産加工業の株式会社山陽との立地調印式が、令和7年1月31日に長崎県庁にて、長崎県を含む3者によって無事、執り行われました。調印式は、株式会社山陽の高橋社長様から、今回の立地に係る経過及び本市の水産業に対する思いが述べられ、大石知事からは、対馬市と連携し、必要な支援を行っていく旨の心強いお言葉を賜りました。

同社は株式会社山陽対馬水産として、マグロの一次加工品の販売をはじめ、近年、高騰しています養殖事業者への冷凍餌料の供給を主体とした事業を展開することとしております。

令和8年4月からの創業を予定しており、雇用計画人数は18名を見込んでおります。施設規模は美津島町雑知字久須の浜に約2,760平方メートルの施設を整備することとしており、投下固定資産総額は約11億1,000万円の予定となっております。

水産業は本市の基幹産業の一つであり、近年、漁獲量の減少や磯焼け、後継者不足など多くの課題を抱えております。株式会社山陽様の立地は、養殖事業者の持続的な発展を促進し、本市の水産業の活性化に大きく貢献することが期待されます。

また、雇用創出や地元事業者との連携を通じて、本市の地域経済の活性化や持続的な発展にも寄与するものと考えております。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

2012年に盗まれた豊玉町小綱観音寺の観世音菩薩座像が、令和7年4月24日に韓国の大田広域市国立文化遺産研究院で返還されました。返還手続には、韓国側から、浮石寺並びに韓日議員連盟の関係者が出席されたほか、日本側からは外務省、文化庁、長崎県の関係職員並びに本市の文化財課長が同席し、観音寺の田中節孝前住職と韓国当局との間で、仏像の返還に関する手続が進められました。

なお、仏像は観音寺へ引き渡された後、同日に法要のため浮石寺へ貸与され、対馬には5月中に戻る予定となっております。早期の返還を心より切望する中、関係各所の御尽力により、仏像が無事に戻ってくる運びとなりましたことを大変うれしく思っております。

次に、令和6年12月20日、国の文化審議会は上県町越高に所在する越高遺跡を国の史跡と

して指定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

本市において、越高遺跡は8件目の国指定史跡となります。この遺跡は約7,000年前の縄文時代、早期末から前期にかけての集落跡であり、現在、本市で最も古い時期の遺跡とされております。

審議会では、縄文文化と朝鮮半島の新石器文化との境界地域の特徴を示しており、我が国における縄文文化の多様性を具体的に示す重要な遺跡であると評価され、今回の答申に至った次第であります。

市では、越高遺跡を後世まで残すために、保存や整備に向けた事業を行うとともに、ふるさと教育や出前講座、資料館などでの展示を通して、遺跡の価値や魅力を発信していく所存であります。

次に、総務部、消防本部関連でございます。

令和6年11月24日、シャインドームみねにおいて、対馬市ふれあいコンサートを開催いたしました。コンサートには西部中学校の生徒の皆様をはじめ、対馬吹奏楽団の皆様並びに対馬ユースウインドアンサンブルの皆様が出演し、また雲仙市から小浜中学校吹奏楽部の皆様や、雲仙ジュニアブラスの皆様にも賛助出演していただきました。会場には約200名の御来場者があり、心温まるすばらしい演奏を楽しむことができました。

12月15日には、対馬市交流センターにおいて「対馬の歌コンサート～ふるさとを歌う～」を開催し、約200名に御来場いただきました。コンサートでは、市民による対馬をテーマにした歌などが披露され、音楽を通じて対馬のすばらしさを再確認するとともに、郷土愛を育む貴重な機会となりました。

さらに、令和7年1月5日の消防出初式の式典後、豊玉町仁位浜において市制施行20周年を記念し、各町の消防ポンプ自動車10台、消火ホース20本による7色の一斉放水が行われました。多くの来場者が訪れる中、新春の空には美しい虹がかかり、防火意識の啓発並びに市民の安全安心を祈願しました。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和6年度一般会計などの補正予算4件、令和7年度一般会計などの予算8件、条例の一部改正10件、辺地に係る整備計画1件、固定資産評価審査委員会委員の選任6件、合わせて29件でございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和7年2月7日、対馬市交流センター3階第5会議室において、厳原幼稚園の現状と運営について、教育委員会から扇教育部長、扇次長のほか2名に出席いただき、所管事務調査を行いました。

まず、厳原幼稚園において、施設の現状について調査を行いました。

厳原幼稚園は、平成26年4月1日に旧厳原幼稚園と旧久田幼稚園を統合移転し、現園舎での業務が開始されました。施設全体はまだ新しく、園舎はエアコン完備の園長室、職員室、会議室、園児室4部屋、多目的室、ステージ付遊戯室のほか、2つの倉庫と教材庫、洋式化された園児用トイレが2か所（1か所はシャワー付）、シャワーと洗濯機付職員トイレ及び多目的トイレが備えられていました。室内は明るく、木のぬくもりが感じられる快適な環境でした。

また、園舎外には多様な遊具等を配置した園庭、清潔な野外トイレ及び広い駐車場があり、立地条件もよく、幼稚園施設として申し分のないことが確認できました。

次に、対馬市交流センターに移動し、運営状況について説明を受けました。

厳原幼稚園は主体的に遊びに取り組み、いろいろな人や物、自然と関わる力を培い、心身ともに健やかで生き生きと活動する子どもの育成に努めることを教育目標に掲げ、目指す園児像を、やさしく、なかよく、のびのび、げんきな子、本年度の努力目標を、一人一人がきらきら輝く幼稚園とし、健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域の指導方針の下、園長以下教諭3名、用務員・介助員3名で運営に取り組んでいるとのことでした。

また、久田地区などの遠方から通園する園児については、希望者には有料の通園バスを運行するとともに、火曜日と金曜日の昼食には、パンと牛乳を提供しているとのことでした。

園児の状況は、平成27年のピーク時の園児数86名から年々減少し、令和6年5月1日現在は、年少4名、年中6名、年長2名の計12名となり、運営上の大きな課題となっています。

その要因としては、令和元年からの幼児教育・保育の無償化以降、働き方が制限される幼稚園ではなく、保育園を選ぶ保護者が増えてきたことが最大の要因であるとのことでした。その対策として、未就学児の幼児教育については、今後の運営方針を検討しているとの説明を受けました。

委員からは、「鶏鳴幼稚園と統合する方法も検討してはどうか」、「施設は新しく、建物や設備も園児が使いやすいように造られているので、幼稚園やこども園など、幼児施設として使用する

ることが最適である」、「運営方針の内容によっては、保護者などに早期の説明を実施してほしい」などの意見がありました。

前にも述べたとおり、厳原幼稚園は立地条件もよく、園児の健やかな成長に資する申し分のない環境であるので、園児たちを真ん中に置き、そのための事業の推進を検討することを要望します。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。

長崎県病院企業団議会議員報告書。

長崎県病院企業団議会令和6年第2回定例会が、令和6年12月25日14時から長崎県農協会館で開催され、対馬市議会からは、伊原議員と小職脇本が出席いたしました。その審議概要及び審議結果を以下のとおり御報告いたします。

最初に、八橋企業長から9月末に開催された臨時会以降の重要項目についての報告と、本定例会に上程された議案について説明がありました。

今回、上程された議案は、条例議案2件（第4号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例、第5号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）、予算議案1件（第6号議案、令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第3号））、認定議案1件（認定第1号、令和5年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について）の合計4議案についてです。慎重かつ熱心な審議の結果、全件原案のとおり可決、承認されました。

主な審議概要は、以下のとおりです。

議案審議概要。

まず初めに、第4号議案は、島原病院の病床数削減及び診療科目を追加するものです。地域住民への十分な説明がなされたのか、病床数削減後に支障は生じないのかとの質問がありましたが、企業団本部からの説明を受けて、異議なく可決されました。

次に、議案第5号は、刑法の懲役及び禁固を廃止し、これらに代えて拘禁刑が創設されることとなったために、所要の改正をするものです。

第6号議案は、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附金による医療機器の購入に必要な補正予算及び令和7年度当初予算の議決前に準備行為が必要なものについて、債務行為の追加を行うものです。

議員から当該団体の概要について説明が求められましたが、設立経緯、理念、実績とも申し分ないと判断されました。

最後に、認定第1号、令和5年度決算について、収益合計は298億5,092万8,653円、費用合計は312億710万8,861円、この結果13億5,618万208円の純損失となったことが報告されました。

また、審議に入る前に、松尾英紀監査委員から詳細にわたり決算審査報告がなされました。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に見直されたことに伴い、コロナ対策補助金が大幅に削減されたことなどから、令和元年度以来の赤字決算となったこと、また、本年度の経営状況についても、昨年度に比べ医業損益が悪化しており、経営改善に向けて取り組み、経営の健全化に努める旨の報告がなされました。

議案外質疑応答概要。

本部より4点の説明がなされました。主な質疑概要は、以下のとおりです。

- (1) 令和5年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について。
- (2) 令和6年度上半期経営状況について。
- (3) 企業団病院の建て替え等について。
- (4) 入札結果報告について。

(3)の病院建て替えに係る事業費増嵩等によって、進捗が芳しくないことについて、議員から資材及び人件費の高騰が今後ますます進むと危惧され、年月を経れば経るほど多額の費用が生じかねない。当初の予算を超えることもやむなしと覚悟して、計画を見直す必要があるのではないかと心配する発言もありました。

以上、令和6年12月25日に開催されました長崎県病院企業団議会令和6年度第2回定例会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和7年2月12日長崎県市町村会館において、令和7年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審査等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、追加議案第1号として議長の選任議案が提出され、長崎市議会議長である岩永敏博氏が選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

政府は令和6年9月13日の閣議において、新たな高齢社会対策大綱を決定し、後期高齢者医療制度で窓口負担が3割である現役並み所得の判断基準の見直し等について、全世代型社会保障構築等を目指す改革の道筋で、令和10年度までの実施について検討することとされること等を踏まえ、検討を進める方針を打ち出しました。

11月には、首相の所信表明演説においても、現役世代の負担を軽減し、意欲のある高齢者をはじめ、誰もが年齢にかかわらず能力や個性を生かして支え合う全世代型社会保障を構築していくと改めて表明しました。

また、11月15日に行われた政府の全世代型社会保障構築会議では、複数の有識者から高額療養費の見直しについて言及があり、それを受けた11月21日の社会保障審議会・医療保険部会において、高額療養費制度について議論が交わされ、物価、賃金等の上昇に合わせて、自己負担限度額の引き上げと所得区分の細分化を行う見直し方針が示されました。

その後、12月25日に行われた厚生労働大臣と財務大臣の折衝の結果、令和7年8月から自己負担限度額の引き上げを実施することとされました。昨年、一番の大きな制度改革が、現行の被保険者証の新規発行終了です。12月2日からマイナ保険証を基本とする新しい制度に移行しています。制度移行後も、現行の発行済み被保険者証は有効期限内の使用を可能とするほか、マイナ保険証をお持ちでない方については、当分の間、申請によらず資格確認書が公布されることとしています。

なお、後期高齢者医療制度では、令和7年8月の年次更新までの暫定的な運用として、マイナ保険証の有無にかかわらず、新たな被保険者となる方等に資格確認書を公布しています。

2、国に対する要望について。

令和6年11月14日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会、横尾佐賀県広域連合長は、高齢者数がピークを迎える2043年を展望し、後期高齢者医療制度の基

盤強化や持続性を確保し、必要な改革を図るため、国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望し、5項目についての要望書を福岡資麿厚生労働大臣に提出しました。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、選挙1件、議員提出議案1件、条例改正案4件、広域計画の策定1件、予算議案4件、同意案件1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について。

提案理由。長崎県後期高齢者医療広域連合広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき策定するもので、広域事務を総合的かつ計画的に行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合が行う事務に関連して、広域連合及び広域連合を組織する長崎県内の全市町が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事項などについて定めるものです。

本広域連合では、第3次広域計画策定後の状況の変化に伴う課題に対応するため、第4次広域計画を策定します。

議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

提案理由。「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴い、「懲役」及び「禁固」が廃止され、これに代えて「拘禁刑」が創設されたことを踏まえ、広域連合においても所要の整備を行うため。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。人事院勧告における給与の見直しに応じた規定とするため、地域手当及び通勤手当について、国家公務員等との均衡を考慮し、これに準じた取扱いをすることと、その他所要の整備を行うため。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。令和7年度以降の保険料の均等割軽減判定に用いる額等を定めたい及び保険料の徴収猶予の期限を改めるため。

議案第5号、令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,572万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,375万9,000円とし、令和5年度決算余剰金を受け入れるとともに、職員給与等と財政関係基金積立金について、予算を補正するものです。

議案第6号、令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億2,444万7,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ2,482億2,028万3,000円とするものです。令和6年度決算余剰金を受入れ、償還金等を整理する必要があることと、その他について予算の補正を必要とするものです。

議案第7号、令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,857万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、市町分担金及び負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費です。

議案第8号、令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2,513億1,944万9,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、市町支出金及び支払基金交付金。歳出の主なものは、保険給付費であります。

議事日程の最後に一般質問が行われ、壱岐市選出の山口欣秀議員、西海市選出の永田勝美議員が質問されました。

山口議員の質問内容は、高額療養費見直しによる影響について。

永田議員の質問は、1、急激な物価高騰等により困窮する高齢者が増加しており、医療費の自己負担額（保険料＋窓口負担軽減）の強い要望が出されている、どう対応していくか。2、高額療養費負担等の見直しに関して、後期高齢者への影響について認識を問うという内容です。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第8. 議案第10号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第

10号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長(木寺 裕也君) ただいま議題となりました議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、昨年12月に臨時財政対策債の償還に充てる財源として追加された普通交付税の減債基金への積立てと、各事務事業の実績等によります調整が主なものでございます。

なお、国の令和6年度補正予算(第1号)において追加されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、推奨事業メニュー分を本定例会会期中の追加議案として上程させていただきます、御審議いただく予定でございます。

それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,598万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347億5,230万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとし、公営住宅等整備事業の年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費に68件、19億3,846万9,000円を追加するものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、別途繰越事由一覧表をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を12ページ、13ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を42億7,140万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税8,128万1,000円を追加しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金の減が主なものでございます。

14款・使用料及び手数料は、仁位港湾施設使用料57万円を計上しております。

15款・国庫支出金、1項・国庫負担金でございますが、事業の実績見込み等により、1目・民生費国庫負担金415万4,000円の増額、4目・災害復旧費国庫負担金989万2,000円の減額と合わせまして、573万8,000円を減額しております。

20ページをお願いいたします。

2項・国庫補助金は、合併処理浄化槽設置事業補助金、社会資本整備総合交付金、離島活性化交付金など、事業の実績等により、1億9,904万8,000円の減額となっております。

16款・県支出金、1項・県負担金は、民生費県負担金の負担金979万1,000円を増額しております。

2項・県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業補助金、離島漁業再生支援交付金など、事業実績見込みにより、1億9,776万5,000円の減額となっております。

22ページをお願いいたします。

17款・財産収入は、株式配当金26万円を追加しております。

18款・寄附金は、一般寄附金60万円、指定寄附金59万円をそれぞれ追加しております。

19款・繰入金は、財源調整によります財政調整基金繰入金8,334万5,000円の減、振興基金繰入金200万円の減、合併振興基金繰入金500万円の減でございます。

21款・諸収入は、損害共済金の追加、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の計上により、652万5,000円を増額しております。

24ページをお願いいたします。

22款・市債は、漁港整備事業、道路改良事業、農地・農用施設災害復旧事業などの事業実績見込みにより、3,820万円の減額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

2款・総務費は、減債基金積立金の追加や、各事業の実績見込みによる増減により、9,005万1,000円の減額となっております。

3款・民生費、1項・社会福祉費は、自立支援給付金の追加、後期高齢者医療広域連合負担金や、後期高齢者医療特別会計繰出金など、事業実績見込みによる増減により、4,613万3,000円の増額となっております。

28ページをお願いいたします。

2項・児童福祉費は、認可保育所委託費負担金の追加などにより、1,517万3,000円の増額となっております。

3項・生活保護費は、生活扶助費など7,000万円を減額しております。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、診療所特別会計繰出金1,517万7,000円の減、合併処理浄化槽設置事業補助金1,300万円の減が主なものでございます。

2項・清掃費は、事業実績などにより、3,238万2,000円の減額でございます。

30ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、そば生産出荷奨励事業補助金607万5,000円の追加、有害鳥獣捕獲補助金1,492万2,000円の減など、事業実績見込みによる増減により、686万7,000円の減額となっております。

2項・林業費は、離島輸送コスト助成事業補助金の減など、事業実績見込みにより、1,959万1,000円の減額となっております。

3項・水産業費は、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、離島漁業再生支援交付金、漁港整備事業など、事業実績見込みによる増減により、4,821万6,000円の減額となっております。

32ページをお願いいたします。

7款・商工費は、施設管理等委託料の追加など、事業実績見込みにより、688万4,000円の増額となっております。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、市道改良事業の予算組み替えや、事業実績見込みにより増減により、1,822万8,000円の減額となっております。

3項・河川費は、棧原地区急傾斜地対策工事500万円の減額でございます。

6項・住宅費は、公営住宅等整備事業1億3,880万円を減額し、併せて継続費の年割額を変更しております。

34ページをお願いいたします。

10款・教育費、2項・小学校費は、スクールバス購入費の減など、事業実績見込みによる増減により、167万3,000円の減額となっております。

5項・社会教育費は、博物館施設管理委託料の減などにより、1,468万8,000円を減額しております。

11款・災害復旧費でございますが、事業実績見込みにより、農地・農業用施設災害復旧費720万円、道路災害復旧費250万円、河川災害復旧費400万円をそれぞれ減額しております。

12款・公債費は、借入利率の決定などにより、償還金利子1,500万円を減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第11号

日程第10. 議案第12号

日程第11. 議案第13号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第11号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）から日程第11、議案第13号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第11号から議案第13号までの3件につきまして、提案理由とその内容について、続けて御説明いたします。

初めに、議案第11号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、長崎県へき地医療対策費補助金の令和5年度診療実績による県補助金精算返還金の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,552万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,019万8,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1款・診療収入は、患者数の減少により診療報酬収入を減額しております。

3款・県支出金は、へき地医療対策費補助金を追加しております。

4款・繰入金は、一般会計からの繰入金を減額しております。

6款・諸収入は、予防接種等委託料収入を減額しております。

予算書の10ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款・総務費、1項・施設管理費は、令和5年度診療実績に伴う長崎県僻地医療対策費補助金返還金を計上しております。

2款1項・医療費は、医薬材料費を減額しております。

続きまして、議案第12号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ478万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億963万7,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を収納状況により補正しております。

5款・繰入金は、一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございます。

2款1項・後期高齢者医療広域連合納付金は、長崎県後期高齢者医療広域連合へ納める保険基盤安定負担金及び保険料納付金の補正でございます。

続きまして、議案第13号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、介護保険システム改修費の計上によるものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを

規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,775万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の部分及び当該部分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款・国庫支出金は、介護保険システム改修事業費補助金の計上でございます。

7款・繰入金は、介護保険システム改修に伴う一般会計繰入金の追加でございます。

次に、歳出でございます。

1款・総務費は、介護保険法改正に伴う介護保険システム改修委託料の計上でございます。

以上で、議案第11号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第11号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 市長の施政方針説明

○議長（初村 久藏君） 日程第12、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和7年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするにあたり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

初めに、今年巳年であります。蛇は古代から再生や永遠の象徴とされ、皮を脱ぎ捨て新たな姿に生まれ変わる様子からも、新しい挑戦や変化に前向きな姿勢を示す年とも解釈されています。本市でも新たな始まりと位置づけ、さらなる飛躍を目指してまいります。

その一環として、今年開催される大阪・関西万博で、海洋ごみ問題の解決に向けた対馬モデルを6月16日から22日までの間、会場内のブルーオーシャン・ドームで、対馬ウィークと銘打って世界に発信する予定としております。

これまでにSDGs未来都市として取り組んできた日米韓海洋環境シンポジウムの成果から、対馬市の特色といえる海洋漂着ごみに端を発した未来の循環型社会を目指した多岐にわたる取組を市民の皆様をはじめ、関係企業や関係者及び市内の中学生、高校生を交えた多くの方々に登壇していただき、サステイナブル・アイランドへのチャレンジとして発信いたします。

関連して、SDGsアクションプランにおきましても、気候変動対策は重点課題の一つに掲げており、脱炭素に重点的に取り組む方針を示しています。このことから、ゼロカーボンシティの実現を目指して、地域の再生可能エネルギーを活用したEV（電気自動車）及びカーポート型太

陽光発電設備等を導入いたします。

また、公用車として使用しない休日等は、カーシェアリング事業者が市民や観光客、周辺事業者といった需要家に対し貸し出すことで、市民のみならず市民や事業者のゼロカーボン・ドライブの実現につなげてまいります。

次に、令和7年度長崎県で「ながさきピース文化祭2025」が開催されることに併せ、本市でも特色あるプログラムとして、万葉集において対馬を舞台として読まれた和歌が約40首存在することから、対馬の和歌文化と短歌の魅力を全国に発信することを目的として、全国から作品を募る短歌大会を11月2日に開催いたします。

観光振興関係では、対馬市と釜山を結ぶ国際航路が再開し、また厳原航路を主とした運航事業者の新たな参入も予定されていることから、今後も韓国人観光客の増加が見込まれるところであります。併せて、国内からの安定的な観光客誘致を目指し、市内における経済的波及効果を拡大していくために、対馬市の魅力をさらに見える化し、観光情報の質や利便性の向上を図る取組を推進してまいります。

その一環として、これまでの紙媒体での観光案内から、観光スポットや飲食店及び宿泊施設の情報や現在地から目的地までのルート案内などを多言語のデジタル形式による誘導へと改革し、スマートフォンやタブレット等で提供する観光デジタルマップ方式の整備を進めてまいります。

続きまして、恒久的で持続可能な観光を目指すあそうベイパーク整備事業につきましては、アウトドアの魅力に加え、ここにしかない自然や希少な動植物、国境離島特有の観光資源や課題等について学ぶことを貴重な観光コンテンツとして捉え、あそうベイパークを国境で学ぶ観光拠点施設として整備を進めております。

今後においても、多様な資源をミックスしたオンリーワンの国境の島、対馬での学びの観光を磨き上げて、他の離島地域との差別化や対馬の付加価値をより一層高めていく取組に邁進してまいります。

令和7年度予算は、こういった取組のほか対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。その概要を御説明申し上げます。

国の令和7年度予算案は、一般会計歳出総額は当初予算としては過去最大で、対前年度当初で2.9兆円増となる115.5兆円となっております。その内容は、令和6年度経済対策・補正予算と合わせて、賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算とされております。

具体的には、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化をはじめとする日本を取り巻く外交、安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講じることとされております。

本市におきましては、市制施行後20年が経過し、合併後の平成16年度末の地方債残高は約642億円でありましたが、市民の皆様や議会の御理解をいただき、様々な行政改革に取り組んだ結果、令和5年度末の地方債残高は約402億円となり、合併当初に比べ約240億円も削減することができました。

このように財政健全化は図られてきたものの、進捗中の大型公共事業や今後待ち構える事業規模によっては、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

本市の令和7年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところがあります。

その結果、令和7年度の予算規模は、一般会計と5つの特別会計を合わせて、総額435億1,337万2,000円です。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入10億5,459万4,000円、収益的支出10億2,336万3,000円、資本的収入5億4,949万8,000円、資本的支出8億8,229万円。また、漁業集落排水事業会計は、収益的収入2,734万8,000円、収益的支出2,726万4,000円、資本的収入1,740万円、資本的支出2,069万1,000円としております。

一般会計につきましては、令和6年度当初予算と比較いたしまして、プラス1.4%の342億700万円としております。

なお、令和6年度当初予算につきましては、市長選挙の関係から骨格予算として編成しておりますので、選挙後に議決いただきました6月補正予算、要するに肉付予算後の予算のうち、物価高騰対策事業費として計上した部分を控除した額を、令和7年度当初予算との比較対象としております。

これ以降の説明におきましても、前年度の比較につきましては同様とさせていただきます。

歳入予算の主な内容といたしましては、市税は市民税や固定資産税の増収により、対前年度比プラス2.2%の約30億円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方交付税の総額は約18.9兆円、対前年度比約2,900億円、1.6%の増となっておりますが、その配分や算定方法が未確定であることを考慮して、対前年度比マイナス0.1%の約136億5,000万円を計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約37億円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを主として約37億円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費では、職員及び会計年度任用職員等の勤勉手当の増などにより、対前年度比プラス1.6%となる約51億円を計上しております。

物件費では、自治体システムの標準化・共通化に係る移行業務委託料の増や、情報通信網高度化に係る民間移行に伴う施設管理委託料の増などにより、対前年度比プラス7.7%となる約67億4,000万円を計上しております。

維持補修費では、市民の要望に対し機動的に対応できるよう、市道、農林道、河川などの補修工事費等に約2億2,000万円を計上しております。

扶助費では、所得制限の撤廃や支給対象年齢延長等、昨年10月に拡充された児童手当の増などにより、対前年度比プラス3.2%となる約34億6,000万円を計上しております。

補助費等では、離島漁業再生支援交付金や離島航空路維持費補助金等の増はあったものの、水道事業負担金や創業等支援補助金等の減により、対前年度比マイナス2.2%の約54億8,000万円を計上しております。

公債費では、元利償還金合計約48億5,000万円を計上しております。

普通建設事業費では、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の維持事業や、市道及び漁港・漁場整備など、対前年度比マイナス5.4%の約61億6,000万円を計上しております。

建設事業費は、公債費に連動するため、財政の健全性保持を念頭において、産業基盤対策、生活基盤対策事業を重点的に推進しているところであります。

また、近年多発する大規模な自然災害の復旧などに即時対応できるよう、予備費として6,000万円を計上しております。

次に、令和7年度の主な取組について、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像に向けた4つの挑戦ごとに御説明いたします。

1つ目の挑戦は、「若者を中心に対馬がにぎわっている」、「未来をつくる子どもたちに対馬愛が育まれている」、「対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている」という将来像、「みんなが主役になる希望の島」を目指しての「ひとづくり」でございます。

若者が移住定住したくなる島づくりを目指すため、移住者に対する引っ越し経費、住宅家賃や奨学金の返還、ふるさと就職支援のほか、島内での婚活支援、結婚新生活支援、移住定住相談会の開催、空き家バンクの情報提供、島おこし協働隊制度の継続と展開、交流イベントや地域の祭りの継続支援などに係る事業を実施します。

対馬らしい働き方や生きがい創出のため、特定地域づくり事業による担い手対策、コミュニティー活動や地域づくりへの支援、障害者の社会参画支援、老人クラブ活動への支援、シルバー人材センター運営支援などに係る事業を実施します。

安心して子どもを産み育てることができ、対馬を愛する心豊かな子どもを育み、母子ともに安心できる子育て環境をつくるため、乳児紙おむつ等助成、新生児オプショナルスクリーニング検査助成、子育て応援給付金、妊婦支援給付金、アピアランスケア支援、独り親家庭への支援、ファミリーサポートセンター事業、島っこ留学・離島留學生の受入れ、放課後子ども教室、島内3高校の魅力化支援、地域の特徴を生かした総合的学習、学校給食への地元産の食材提供、子ども夢づくり基金による小中学生の活動支援、教育支援センターの運営などに係る事業を実施します。

SDG sの推進を担う島づくり人材を育成し、対馬が直面する課題解決に向けた取組を推進するとともに、交流人口拡大を目指して、域学連携の取組成果をベースに、対馬グローバル大学やデジタル技術を活用したSDG sカフェの開催、SDG sパートナーズ登録の促進、SDG s研究奨励、副業型地域活性化企業人制度の活用などに係る事業を実施します。

対馬の歴史や伝統文化を保全し、市民が対馬の魅力に誇りを持ち、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を増やすため、博物館常設展示や特別展の開催、公民館講座、プロスポーツクラブ等連携事業、対馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組への支援などに係る事業を実施します。

2つ目の挑戦は、「一次産業が持続可能な形で続けられる」、「観光産業等で地域経済が活性化している」、「新産業が作られ雇用も多く確保できている」という将来像、「地域経済が潤い続ける島」を目指しての「なりわいづくり」でございませう。

持続可能な農林業の推進のため、耕作放棄地の有効活用の推進、経営の安定や規模拡大のための支援、農作物や木材の輸送コスト助成、対州そばや原木しいたけ生産者への支援、第一次産業プラス副業支援、農林業の担い手確保対策、有害鳥獣対策、森林環境譲与税の活用、林道整備などに係る事業を実施します。

持続可能な水産業の推進のため、離島漁業再生支援交付金事業、鮮魚・活魚等の輸送コスト助成による漁業者の経営改善支援、漁業後継者育成支援、第1次産業プラス副業支援、漁港・漁場整備などに係る事業を実施します。

持続可能な観光業の推進のため、「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」等を活用した積極的な国境のしま対馬の発信、自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験メニューや旅行商品の開発、観光事業者生産性向上支援、デジタル素材を活用した魅力発信、旅行ツアー送客支援事業、寺泊等推進事業などを実施します。

持続可能な流通体制の構築、新たな産業の創出や持続可能な企業経営のため、特産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の取扱品目の拡大、地域商社と連携した対馬産品の加工商品開発や販売促進の支援、島外で開催される物産展等のPRイベントへの参加助成、各種イベントと連動した対馬産品のPR、創業・事業拡大への支援、企業誘致などに係る事業を実施します。

3つ目の挑戦は、「地域主導の活動が進められている」、「福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる」、「暮らしのライフラインが維持されている」という将来像「支え合いで自立した島」を目指しての「つながりづくり」でございます。

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・自然・歴史・地域の豊かさを追求した、対馬らしい持続可能な島づくりを目指し、国内外の多様な主体が交流・連携する仕組みや機会をつくるため、国境マラソン大会、日韓市民ビーチクリーンアップ、高校生を対象とした市内での韓国文化体験による国際感覚醸成事業などを実施します。

高齢化が進む中で、全ての市民がいきいきと健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、各種検診の実施や啓発のための情報発信、地域の組織・団体による健康づくり活動や講習会の各種支援や高齢者の買物支援、各種相談体制の充実、小児慢性特定疾病児童等への島外通院交通費の支援などに係る事業を実施します。

生活インフラの維持と安全・安心なまちづくり、島内外の交通システムの利便性向上のため、道路・トンネル・橋りょうの定期的な点検、長寿命化や改良整備、高機能消防指令システムの更新、耐震性貯水槽の整備、地域主体の防災・災害対策、中小河川ハザードマップ作成、防災行政情報伝達システムの更新、避難施設の開設、路線バス維持の支援、コミュニティバスの運営支援、航空路・航路の路線維持や機材等更新への支援などに係る事業を実施します。

4つ目の挑戦は、「豊かな自然環境が回復している」、「環境に負荷をかけない暮らしをしている」、「地域の資源をうまく活用している」という将来像「自然と暮らしが共存する島」を目指しての「ふるさとづくり」でございます。

里地里山の多様な生物との共生、海洋環境の保護により、豊かな自然の恵みを持続可能な形で享受できる地域づくりのため、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、森林再生活動、生物多様性保全や磯焼け対策、里山の景観回復などに係る事業を実施します。

環境への意識を高め、ごみの削減とリサイクル推進のため、漂流・漂着ごみの発生抑制対策、海ごみアートNFTの推進、発泡スチロール等の利活用方法の検討、生ごみの分別と回収率向上対策、合併浄化槽の設置推進などに係る事業を実施します。

気候変動対策に貢献する環境負荷の低いエネルギーの地産地消を目指して、EV（電気自動車）及びカーポート型太陽光発電設備の導入によるEVカーシェアリングや木質バイオマスの島内利用の推進、省エネ・再エネ設備導入への支援に係る事業を実施します。

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世に継承していくため、博物館教育普及事業の開催、対馬藩関連遺産群の保存整備、宗家文庫史料等の保存・研究、伝統文化を承継する団体への支援、対州馬の保存活用などに係る事業を実施します。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業でございます。

終わりに、第2次対馬市総合計画後期計画もいよいよ最終年度となります。可能な限りの今次計画の実現と併せて、次期計画に向けた検証・評価を、市民をはじめ、市議会及び各関係機関、総合計画審議会等の皆様との議論を踏まえ、持続可能な地域社会の構築と「自立と循環の宝の島対馬」の創設を目指した次期計画の策定に向けて推進してまいります。

次に、平成29年4月1日から施行された「有人国境離島法」により、本県においては、本市を含む5市2町が特定有人国境離島地域の指定を受け、同法の主要施策の一つであります社会維持推進交付金事業により、「島民運賃の低廉化」をはじめとした支援により、地域の活性化において多大な恩恵を享受してまいりました。

しかしながら、各離島においては、人の往来や生活物資等の輸送に要する費用が多額であることや、産業及び生活基盤が脆弱であることなどの理由により、本土との地域格差は縮まることはなく、引き続き対応すべき大きな課題であります。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進行や基幹産業である一次産業の停滞など、本市を含む各離島を取り巻く状況は依然として厳しい状況と言えます。

そのような中、令和8年度末で期限を迎えます「有人国境離島法」にあつては、排他的経済水域等の保全や国境防衛等の重要な役割を担う国境離島の維持のためにも、引き続き恒久化も視野に入れた確実な延長と支援制度の拡充を要望していく必要があります。

つきましては、本年度以降、対馬市議会及び国境離島特別委員会をはじめとした各関係機関による各種要望活動に対しまして、最大限の御支援と連携を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、施政方針といたします。令和7年2月20日、対馬市長、比田勝尚喜。

○議長（初村 久藏君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。昼食休憩といたします。再開を1時10分からといたします。

午前11時57分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第13. 議案第14号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と併せて、別途配付しております当初予算資料を御覧ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しております。

3ページの当初予算総括表に、対馬市各会計の令和7年度当初予算額、前年度6月補正後の予算額を記載しております。前年度当初予算は骨格予算として編成されておりますので、令和7年度当初予算額と令和6年度6月補正後予算額から、物価高騰対応分を除いた予算額との比較並びに増減率を記載しております。

4ページに一般会計の歳入内訳比較表、5ページに歳出目的別内訳比較表、6ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

また、それと併せまして、歳出につきましては別途参考資料を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

それでは、予算書のほうの説明に入らせていただきます。

予算書3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億700万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、10ページ、11ページの「第2表 地方債」によると定めております。

第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の限度額を80億円と、第4条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの第1表、歳入歳出予算のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表、地方債につきましては、公共事業等債から、こども・子育て支援事業債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を37億2,860万円といたしております。

それでは、12ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御

説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり342億700万円で、対前年度比9億8,000万円の増でございます。令和6年度当初予算は骨格予算で編成されておりましたので、対前年度当初予算と比較しますと大きく増額となります。

まず、歳入でございますが、1款・市税は、30億266万7,000円、前年度比6,568万3,000円の増でございます。これは市民税や固定資産税の増収となる見込みでございます。

2款・地方譲与税から10款・地方特例交付金及び12款・交通安全対策特別交付金は、令和6年度の交付実績見込みや令和7年度地方財政計画等を基に計上いたしております。

11款・地方交付税は、地方財政計画におきまして1.6%の増でございますが、その配分や算定方法等が不確定であることを考慮し、対前年度比1.3%の増となる136億4,701万円を計上しております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比1億2,383万1,000円増の123億9,701万円、特別交付税を対前年度5,000万円増の12億5,000万円をそれぞれ計上しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など1億3,080万4,000円を計上しております。

14款・使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、国際ターミナル使用料、公営住宅使用料、塵芥収集手数料など4億6,041万5,000円を計上しております。

15款・国庫支出金は、48億3,028万9,000円の計上で、自立支援費負担金、施設型給付費負担金、生活保護費負担金、道路災害復旧事業負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、社会資本整備総合交付金などがございます。

16款・県支出金は、26億8,674万4,000円の計上で、保険基盤安定等負担金、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金、参議院議員選挙費及び長崎県知事選挙費委託金などがございます。

17款・財産収入は、9,813万4,000円の計上で、土地建物の貸付収入、立木売払収入などがございます。

18款・寄附金は、4億160万円の計上で、ふるさと納税寄附金などがございます。

19款・繰入金は、37億5,503万円の計上で、主なものとして、財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、過疎地域自立促進特別事業基金、合併振興基金、森林環境譲与税活用基金などからの繰入れでございます。

22款・市債は、情報通信基盤整備、漁港整備、市道改良、消防防災等施設整備、屋外拡声子

局整備などの事業に充当するため、公共事業等債、緊急自然災害防止対策事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債など、37億2,860万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いいたします。

1款・議会費は、議会活動費など、1億8,736万5,000円の計上で、前年度と比較し427万1,000円の減となっております。

2款・総務費は、51億5,006万6,000円の計上で、前年度と比較し8億8,782万9,000円の増となっております。

増の主なものは、ながさきピース文化祭2025負担金、電子決済システム導入事業、第3次対馬市総合計画策定事業、地区避難所施設新築事業、情報通信基盤整備事業、EVカーシェアリング事業、参議院議員選挙費、長崎県知事選挙費、対馬市議会議員選挙費、国勢調査事務経費などでございます。

3款・民生費は、66億5,792万3,000円の計上で、前年度と比較しまして1,055万3,000円の増となっております。これは、豊玉認定こども園建設事業の完了による事業費の減や生活保護費などの扶助費の減はあったものの、児童措置費、鶏知保育所用地購入事業、保育所施設等改修事業などが増となったことによるものでございます。

4款・衛生費は、45億2,259万6,000円の計上で、前年度と比較しまして4,475万8,000円の減となっております。これは、新型コロナワクチンや带状疱疹ワクチン接種等に係る予防接種事業費などの増はあったものの、休廃止鉱山鉱害防止事業補助金、水道事業負担金や診療所特別会計繰出金、塵芥処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料などが減となったことによるものでございます。

6款・農林水産業費は、32億5,726万7,000円の計上で、前年度と比較しまして4億153万7,000円の減となっております。これは、森林環境譲与税事業、離島漁業再生支援交付金事業などが増となったものの、漁業用燃油高騰対策事業、漁港整備費などが減となったことによるものでございます。

7款・商工費は、11億441万8,000円の計上で、前年度と比較しまして1億9,099万7,000円の増となっております。これは、地域社会維持推進交付金事業負担金や滞在型観光促進事業などは減となったものの、あそびベイパーク整備事業、デジタル素材を活用した島内外の観光物産の情報発信事業、対馬地区ネコ適正飼養推進事業などの増が主な要因でございます。

8款・土木費は、31億6,665万円の計上で、前年度と比較しまして5,803万7,000円の減となっております。これは、トンネル照明更新事業、橋りょう長寿命化事業、市道改良事業などが増となったものの、厳原港国際ターミナル建設事業の完了による事業費の減や、トンネル長寿命化事業、公営住宅等整備事業などが減になったことによるものでございます。

9款・消防費は、20億5,470万4,000円の計上で、前年度と比較しまして3億3,247万9,000円の増となっております。これは、各消防施設改修工事、中小河川ハザードマップ作成事業、防災行政情報伝達システム整備事業などが増になったことによるものでございます。

10款・教育費は、29億8,387万円の計上で、前年度と比較しまして4,336万3,000円の減となっております。減の主なものは、巖原中学校長寿命化改良事業や、上県体育館防水改修事業の完了や、トイレ洋式化工事、巖原中学校大規模改造事業などが主なものでございます。

11款・災害復旧費は、1億8,100万円の計上で、前年度と比較しまして8,500万円の増となっております。市道浜久須富ヶ浦線道路災害復旧事業の増が主な要因でございます。

12款・公債費は、48億4,784万5,000円の計上で、前年度と比較しまして2,278万5,000円の増となっております。

13款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として3,329万6,000円を計上し、14款・予備費は、6,000万円を計上しております。

なお、186ページから193ページにかけて特別職及び一般職の給与費明細書、また、194ページ、195ページに継続費に関する調書を、196ページから201ページにかけて債務負担行為に関する調書を、202ページ、203ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で、令和7年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室にて招集します。

暫時休憩します。

午後1時27分休憩

午後 1 時45分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に上野洋次郎君、副委員長に小田昭人君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は3月14日に行います。

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算から日程第17、議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第15号から議案第18号までの4件につきまして、提案理由とその内容について続けて御説明いたします。

初めに、議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算につきまして御説明いたします。予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,059万2,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・診療収入、1項・外来収入は、直営診療所の診療収入を2億1,818万4,000円計上しております。

2款・使用料及び手数料、1項・手数料は、診断書等手数料収入を146万4,000円計上しております。

3款・県支出金、1項・県補助金は、へき地医療対策費補助金を2,000万円計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計繰入金を1億8,416万円計上しております。

10ページをお願いいたします。

6款・諸収入、1項・雑入は、予防接種・特定健診等収入を4,628万4,000円計上しております。

12ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費は、主なものといたしまして、医師及び看護師等会計年度任用職員の人件費のほか、各診療所の光熱水費、修繕料等の施設管理費など3億8,733万9,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

2款1項・医業費は、直営診療所の医業用器具使用料、医薬材料費など8,325万3,000円を計上しております。

なお、16ページから20ページにかけて給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億9,191万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を5億3,000万円と、第3条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項・国民健康保険税は、7億5,608万5,000円を計上しております。

4款・県支出金、2項・県補助金は、保険給付費等交付金を30億3,879万3,000円計上しております。

10ページをお願いいたします。

6款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金のほか、職員給付費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など、合わせまして2億7,436万2,000円を計上しております。

2項・基金繰入金は、財政調整基金繰入金として、1億2,026万2,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、主なものといたしまして、1目・一般管理費に11節・役務費の通信運搬費、システム手数料、12節・共同事業特別事業委託料、3目・医療費適正化特別対策事業の月額会計年度任用職員の人件費等を合わせまして2,337万1,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

2項・徴税費は、月額会計年度任用職員の人件費、納税組合交付金など、1,873万1,000円を計上しております。

2款・保険給付費、1項・療養諸費は、一般被保険者療養給付費など、18ページをお願いいたします。25億2,317万6,000円を計上しております。

2項・高額療養費は、一般被保険者高額療養費など、4億2,550万円を計上しております。

4項・出産育児諸費は、15名分の出産育児一時金など750万4,000円を、5項・葬祭諸費は、90件を見込み、180万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

3款・国民健康保険事業費納付金は、1項・医療給付費分7億5,636万2,000円、2項・後期高齢者支援金等分2億6,847万6,000円及び3項・介護納付金分9,210万円をそれぞれ計上しております。

5款・保健事業費、1項・特定健康診査等事業費は、特定健康診査受診率向上のための会計年度任用職員の人件費、22ページをお願いいたします。特定健康診査委託料、人間ドック補助金など、6,365万9,000円を計上しております。

なお、26ページから32ページにかけては給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,244万1,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項・後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を3億4,309万6,000円、5款・繰入金、1項・一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を、1億7,899万円計上しております。

12ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、職員人件費のほか、広域連合事務費負担金など、3,053万3,000円、2款1項・後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として4億9,145万7,000円を計上しております。

なお、16ページから20ページにかけては給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億5,030万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・保険料、1項・介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして6億7,393万2,000円を計上しております。

3款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、介護給付費負担金6億4,189万2,000円を、2項・国庫補助金は、調整交付金、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付

金3億5,346万円をそれぞれ計上しております。

4款1項・支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を合わせまして10億2,997万円を計上しております。

10ページをお願いいたします。

5款・県支出金、1項・県負担金は、介護給付費負担金5億4,857万2,000円、2項・県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金3,900万2,000円を計上しております。

7款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計繰入金として、職員給与費等繰入金のほか、低所得者保険料軽減負担繰入金などを合わせまして6億6,612万円を、2項・基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を7,149万2,000円計上しております。

12ページをお願いいたします。

9款・諸収入、2項・サービス事業収入は、介護予防支援事業収入2,520万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、職員人件費のほか、一般事務費など5,825万7,000円を計上しております。

3項・介護認定審査会費は、1目・介護認定審査会費に、委員報酬、16ページをお願いいたします。医師の意見書作成手数料、2目・認定調査等費の会計年度任用職員の人件費などを合わせまして4,622万3,000円を計上しております。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費負担金など、18ページをお願いいたします。合わせまして32億4,308万3,000円を計上しております。

2項・介護予防サービス等諸費は、居宅介護予防サービス給付費負担金8,787万7,000円、4項・高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金など9,162万5,000円、6項・特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金など2億2,250万9,000円をそれぞれ計上しております。

20ページをお願いいたします。

8款・地域支援事業費、1項・介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業負担金など1億3,030万円、2項・一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費、介護予防団体助成金など417万9,000円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

3項・包括的支援事業・任意事業費は、1目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に地域包括支援センター職員及び月額会計年度任用職員の人件費、生活支援コーディネーター事業委託業、対馬市社会福祉協議会出向職員の派遣職員給与等負担金など、2目・任意事業費に、24ページをお願いいたします。権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金など合わせまして1億4,164万3,000円を計上しております。

4項・その他諸費は、介護予防サービス計画作成委託料など491万9,000円を計上しております。

なお、26ページから32ページにかけて給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第15号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18. 議案第19号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） ただいま議題となりました議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算書は、3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、7,111万3,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

それでは、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主な予算につきまして御説明いたします。

本年度の予算状況は、合計欄に記載のとおり7,111万3,000円で、対前年度比2,324万1,000円、48.5%の増で、主機エンジンの載せ替えによる修繕料の増が主な要因でございます。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・事業収入、1項・事業収入の211万8,000円は、旅客運賃及び貨物運賃でございます。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金の1,183万円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款・県支出金、1項・県補助金は、同じく赤字航路事業に対する県補助金で、295万7,000円を計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金の3,329万6,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

5款・財産収入、1項・財産運用収入は、基金利子1万1,000円。

6款・繰越金、1項・繰越金は、前年度繰越金10万円を計上しております。

10ページから11ページをお願いいたします。

8款・市債、1項・市債で、うみさちひこの主機エンジン載せ替えによる旅客定期航路事業債2,080万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページから13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費の3,141万5,000円は、職員・船員等の人件費、旅費、日本旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

2款・施設費、1項・施設費の3,348万1,000円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料、14ページから15ページの船舶保険料、渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございますが、今年度は、うみさちひこ建造から10年が経過し、エンジンの使用時間が2万時間を超えることから、船舶安全法に準じて主機エンジンの載せ替えを行うための費用2,315万2,000円を修繕料で計上しております。

3款・公債費、1項・公債費の611万7,000円は、渡海船建造及び長板浦待合所建設に係る交通事業債の償還金元金及び利子でございます。

4款1項に、予備費を10万円計上しております。

16ページから20ページに給与費明細書、21ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参照願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19. 議案第20号

日程第20. 議案第21号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び日程第20、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉 政司君） ただいま一括議題となりました議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和7年度対馬市水道事業会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、業務の予定量は、給水戸数を1万4,962戸、年間総配水量を408万174立方メートル、1日平均給水量を1万1,179立方メートルと定めております。

主要な建設改良事業は6億1,412万9,000円で、その内訳は、施設整備事業等で2億9,800万円、簡易水道基幹改良事業として、上対馬町の中央地区、美津島町の中西部地区の2地区、簡易水道事業3億1,612万9,000円を予定しております。

第3条で、収益的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・水道事業収益10億5,459万4,000円、支出で第1款・水道事業費用10億2,336万3,000円と定めるものでございます。

第4条で、資本的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・資本的収入5億4,949万8,000円、支出で第1款・資本的支出8億8,229万円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億3,279万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額4,373万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,954万5,000円、減債積立金3,372万2,000円、建設改良積立金3,578万6,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、一般会計からの負担金の額を定め、第10条で、棚卸資産の購入限度額を1,500万円と定めるもの
でございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書を添付し、そのうち12ページから15ページに職員の給与
費明細書を記載し、25ページからは予算附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について御説明申し
上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによることを
規定し、第2条で、業務の予定量は、接続戸数を70戸、年間総排水量を1万3,081立方
メートル、1日平均排水量を36立方メートルと定めております。

第3条で、収益的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・漁業集落排水事業収益2,734万
8,000円、支出で第1款・漁業集落排水事業費用2,726万4,000円と定めるものでござ
います。

なお、営業費用中、公営企業会計アドバイザー業務委託料の財源に充てるため、230万円
を借り入れるものでございます。

第4条で、資本的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・資本的収入1,740万円、支出
で第1款・資本的支出2,069万1,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額329万1,000円は、当年度分
消費税資本的収支調整額45万5,000円、過年度分損益勘定留保資金172万9,000円、
当年度分損益勘定留保資金110万7,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、
予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条で、一般会計からの負担金の額を定め
るものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書、21ページから予算附属資料を添付しておりますので、御
参照ください。

以上で、議案第20号、議案第21号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号から議案第21号までの7件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時17分散会

議事日程(第2号)

令和7年2月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第2 議案第23号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第24号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第25号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第26号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第28号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第30号 対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第31号 対馬市猪鹿加工処理施設条例を廃止する条例
- 日程第11 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第12 同意第1号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第2 議案第23号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第24号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第25号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第26号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第28号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第30号 対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第31号 対馬市猪鹿加工処理施設条例を廃止する条例
- 日程第11 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第12 同意第1号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 小島 徳重君 |
| 11番 黒田 昭雄君 | 12番 小田 昭人君 |

13番 波田 政和君
15番 上野洋次郎君
17番 作元 義文君
19番 初村 久藏君

14番 小宮 教義君
16番 大浦 孝司君
18番 春田 新一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君

会計課長 古瀬 博文君
監査委員事務局長 志賀 慶二君
農業委員会事務局長 栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第22号

日程第2. 議案第23号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第22号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び日程第2、議案第23号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） おはようございます。ただいま一括議題となりました議案第22号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページからになります。

本件は、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

法改正の概要といたしましては、従来の懲役と禁錮の2つの刑を廃止し、新たに拘禁刑として一本化させるものとなっております。

改正の内容といたしましては、関係条例中の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改め、その他字句の修正を行い、本改正条例の施行を前にした行為の処罰に係る経過措置等を規定するものでございます。

なお、罰則の定めのある条例等の制定及び改廃につきましては、検察庁への事前協議が必要となっておりますが、既に長崎地方検察庁に協議済みでございます。

条例の施行日につきましては、改正法の施行日と同日の令和7年6月1日としております。

続きまして、議案第23号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

本件は、会計年度任用職員であり、JETプログラムのあっせんにより任用される国際交流員及び外国語指導主事の給料月額を、総務省、外務省、文部科学省による令和7年度JETプログ

ラムの運用改善通知に基づき、改正するものでございます。

新旧対照表は、10ページから11ページになります。

改正内容といたしましては、JETプログラムは全国的に円滑なあっせんを行うために報酬額等を統一的に設定する必要があることから、別表第1の給料月額をそれぞれ通知に基づく年間報酬額となるよう改正を行うものでございます。

1級127号給の額は初年度の額、128号給の額は2年目の額、129号給の額は3年目の額、130号給の額は、特に優れた者として再任用された場合の4年目及び5年目の額となります。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 外国人、特に韓国の方がずっと来ていただいているんですけども、その中で、やはり基本的に定時ということになると思うんですが、いろんな懇親会等に出席するときに、やはりいろんな制約があると思うんですが、そのあたりどういった形で今、いろんなイベントがあったときの通訳として来ていただくことに何か支障があるようなことはないのか。あるとしたら、どういう対応をしているのか、お聞かせいただきたいんですが。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

イベントとか事業に来ていただき、通訳で従事していく場合は、経費等に含んで事業は行っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 通常、昼間のいろんな事業のときは差し障りがないと思うんですが、その後、外国等から、特に韓国から来られた要人と懇親を図る場、公費で賄っている部分はあると思うんですが、そういったことに参加することに対して、何か支障とかは出ていませんかということなんですが。

そのあたり、身分というかどういう形で、例えば協働隊員であれば、特別公務員という形ですよ。我々議員と同じように、副業が可能という形になっているんですが、そういった外国から来ていらっしゃる方々、そういう方々はビザの関係もあるんでしょうけれども、これが業務とみなされるかどうかによって、ビザの範囲内かどうかということも出てくるでしょうし、無償とい

うことになるかと、また問題があるかと思うんですが、そのあたりどういうふう調整をしているのか、お聞きかせください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 業務で従事する場合には、適正な運用をしております。例えば時間外手当でありますとか、そういうふうな形で対応しております。時間外手当と申しますか、勤務の振替とか、そのような形で行っております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第22号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第24号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第24号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第24号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定により、個人番号を地方公共団体が独自に利用する事務または事務の処理のための庁内連携を行うためには条例の定めが必要とされております。

今般、デジタル庁により、地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定する住登外者宛名番号管理機能を実装する場合は、業務間の同一人判定に係る個人番号の利用において、同法第9条第2項に係る条例の制定が必要であることが示されたことに伴う改正でございます。

新旧対照表により説明をいたしますので、12ページから16ページをお願いいたします。

個人番号の利用範囲を規定する第4条中、「同条第2項」を「前2項」に改め、法第9条第2項に規定する、条例で定める事務を規定する別表第1の左欄に掲げる機関に「3 市長」、右欄に掲げる事務に「住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの」を加え、別表第2の第1欄に掲げる機関に「3 市長」、第2欄に掲げる事務に「住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの」、第3欄に掲げる特定個人情報に「（1）住登外者宛名番号管理機能により管理する住登外者の情報であって規則で定めるもの」の表を加えて改めるものでございます。

なお、条例の附則といたしまして、公布の日と定めて施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第24号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第25号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第25号、対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計課長、古瀬博文君。

○会計課長（古瀬 博文君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第25号、対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の13ページ、新旧対照表は17ページをお願いいたします。

今回の改正は、長崎県が収入証紙によって行っていた手数料の納付について、多様な決済手段に対応する必要があることを踏まえ、キャッシュレス決済の推進に向けて長崎県証紙条例を令和7年1月1日で廃止したことにより、題名を「対馬市収入印紙購買基金条例」に改めるものでございます。

また、第1条中、「収入印紙及び長崎県収入証紙」を「収入印紙」に「対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金」を「対馬市収入印紙購買基金」に改め、併せて所要の改正を行うものでございます。

なお、附則において、施行日を令和7年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第25号、対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第26号

日程第6. 議案第27号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第26号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例及び日程第6、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。ただいま一括議題となりました議案第26号及び第27号につきましては、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

初めに、議案第26号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表の18ページをお願いいたします。

今回の改正は、豆酏学校給食共同調理場について、児童生徒の減少に伴う学校給食の配食数の減、また、令和7年度末をもって、豆酏小学校・豆酏中学校が閉校となることなどから、業務の効率化等を図るため、令和7年4月より、豆酏小学校・豆酏中学校への給食配送を厳原学校給食共同調理場から配送することとし、それに伴い、豆酏学校給食共同調理場を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

条例の改正部分でございますが、第2条の表中、「豆酏学校給食共同調理場」の項を削るものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和7年4月1日としております。

次に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表

の19ページをお願いいたします。

今回の改正は、対馬市阿連体育館につきまして、廃校施設の利活用により、別用途で活用することとなりましたので、体育施設としての用途を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

条例の改正部分でございますが、別表第1中、「対馬市阿連体育館」の項を削るものでございます。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、議案第26号について質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 条例の変更内容は分かりましたが、現在、豆餛で調理されているものを厳原のほうでということなんです。配送等に関わる職員はどういうふうになるんでしょうか。今現在いる人が行うのか、それとも、追加で1年間となると思うんですが、やることになるのか、お聞かせください。

それから、阿連小学校体育館の利活用について、別の使い方をするようになった——これは、ごめんなさい、まず、これだけです。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。給食の配送につきましては、今度、厳原の学校給食調理場から配送することになりましたので、豆餛調理場の職員の皆様も、そちらのほうで勤務いただくこととしております。その中で、職員の中で調整して、配送は対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ということは、1年間新たに、1年間だけになりますが、増員はしないという、配送員の増員はなしということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで十分対応できるということだと思いますので、理解できました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第26号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。議案第26号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第26号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） すみません、さっきは勇み足で。

この件については、説明では、別途使用が決まったのという説明であったんですが、どういった用途で使うのかということについて、市民にも一応お知らせする必要があると思うんですね。漂着ごみのミュージアムみたいなのか聞いてはおるんですが、そのあたり市民のほうにも説明をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。申し訳ありません、説明が少なくて。改めて説明させていただきます。

阿連小学校の学校施設利活用につきましては、一般社団法人対馬CAPPAさんのほうが、今度利用されるようになっております。その活用内容につきましては、今現在、対馬CAPPAさんが行われているような事業について、環境スタディツアーとかボランティア清掃の企画運営、または漂着物のミュージアム運営などを、校舎あるいは体育館を使用されて行っていく予定となっております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第27号は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をします。

日程第7. 議案第28号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第28号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第28号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は20ページを御覧ください。

本条例は、家庭的保育事業等を実施する上での設備及び運営に関する基準を定めた条例であります。今回の改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、所要の改正を行うものでございます。

児童福祉関係の基準では、施設の運営等に関する要件として栄養士の配置等を求められますが、栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能となった事に伴い、管理栄養士を配置等した場合についても当該要件を満たすことができるよう、第17条第1項第2号の「栄養士」に「又は管理栄養士」を追加するものでございます。

なお、附則で、施行日を令和7年4月1日からとしております。

以上、議案第28号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第28号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第29号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表は21ページから22ページでございます。

今回の改正は、長崎県が管理しております仁位港の港湾施設背後の単独用地を取得したことに伴う、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容は、第2条、港湾施設の名称及び位置に「仁位港湾都市再開発用地」を追加し、併せて別表その1の港湾施設に「都市再開発用地」を、区分に「多目的用地」を追加し、使用料といたしまして、他の施設と同額の1平方メートル当たり15日までを1日につき1.5円、16日以上を1日につき2円とするものでございます。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとし、改正後の対馬市港湾施設管理条例の規定は、所有権が移転した令和6年12月20日から適用するとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第71号は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第30号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第30号、対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第30号、対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

新旧対照表23ページをお願いいたします。

今回の改正は、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、引用している条項のずれが生じたため、第8条中の「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改めるものでございます。

なお、附則において、地方自治法の一部を改正する法律、附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第30号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第30号、対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第31号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、議案第31号、対馬市猪鹿加工処理施設条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第31号、対馬市猪鹿加工処理施設条例を廃止する条例につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書25ページをお願いいたします。

本施設は、有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲したイノシシ及びシカの肉を地域資源として安心安全に有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の促進並びに普及啓発を推進する加工処理施設として、美津島町加志525番地2に設置したものであります。

平成26年9月に運営を開始し、様々な業種関係者を構成員として対馬いとなみ協議会を設立し、有害鳥獣による農林業及び生態系被害の防止対策はもとより、ジビエ加工の衛生的な使用について繰り返し検証・協議を行い、平成26年度に対馬市イノシシ・シカ肉衛生管理ガイドラインを作成いたしました。

このガイドラインに沿って衛生管理や解体手順を実践しながら、学校給食等へのジビエを使ったメニューの普及等、地産地消の推進に取り組んでまいりました。

一方、令和元年以降、イノシシ、シカの捕獲頭数が急増したことで、島内の民間事業者による新たな創業も進んでおり、現在4社がイノシシ・シカの食肉製造業等を営むまでに成長したことは、本施設の目的に沿った成果であると考えております。

これら民間の活力を生かして、有害鳥獣の有効利活用が促進している状況及び既存施設の健全度等を総合的に判断した結果、本施設は一定の成果を発揮した上で、その役割が終了したものと判断し、令和5年9月をもって施設を閉鎖しております。

このため、本条例を廃止し、今後は民間事業者との連携により、有害鳥獣対策による農林業再生循環の確立に取り組んでまいります。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 処理施設が島内に4か所あるということですが、民間の。今後は、役割を果たしたので、民間との連携という形で、民間の支援という形で、有害鳥獣の対策の後、ジビエ等に市としても支援するという話だったと思うんですが、現在4か所、旧6町単位でいい

んですが、どこどこに何件あるのか、まずは教えてください。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

既存の4社につきましては、美津島町内が3か所、それから、巖原町内が3か所となっております。

以上です。（「じゃあ、6か所」と呼ぶ者あり）すみません。（「6か所になる」と呼ぶ者あり）美津島町内3か所、巖原町内1か所。申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 最初の説明にあったとおり、ある程度の役割を果たしたんだと。

一定の役割を果たしたということで廃止するという方向性は、一つはいいと思うんですが、今おっしゃられたように、施設が偏在化していますよね、下地区に。やはり、特にジビエ等に利用する場合には、捕られてから、なるべく早く処理をしないと、価値がつかないということになっています。

この施設を終息するということには賛成ですが、対馬市として全く、これから民間だけに任せられていっても大丈夫なのかなという危惧もあります。そのあたり、上のほうの、そういう施設に取り組むつもりはあるのかどうなのか。ちょっとほかのことにも関わってきますが、今、舟志港湾の木材置場があるんですが、船が大型化することによって、喫水が浅くて利用できなくなりそうだという話も聞いています。

そういうことも含めて、上のほうでも、こういった施設が必要ではないかというふうに考えているんですが、利用方法として、そのあたりは何か考えていることはございますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今おっしゃるように北部地区につきましては、確かに地理的にちょっと遠いという条件もございまして、衛生管理上、この辺については若干危惧するところもございます。

そのため、担当部としましても、対馬北部地区、ここに何とかという思いもございまして、今そこに参入したいというような御相談もいただいております。そこにつきましては、しっかり協議をした上で、何とか結びつくような対策を取っていきたいと考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第31号、対馬市猪鹿加工処理施設条例を廃止する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第32号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） ただいま議題となりました議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書27ページをお願いいたします。

本件は、返地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは事業内容を御説明いたします。

28ページ、総合整備計画書（案）を御覧ください。

仁位辺地の計画変更でございます。

診療施設において、心房細動等の治療に用いる救急医療機器として緊急時に備えて常設しておく必要があるため、除細動器を更新する計画でございます。

以上、議案第32号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 同意第1号

日程第13. 同意第2号

日程第14. 同意第3号

日程第15. 同意第4号

日程第16. 同意第5号

日程第17. 同意第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、同意第1号から日程第17、同意第6号までの対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について、6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま議題となりました同意第1号から同意第6号は、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

同意第1号から第5号は、中島徹也氏、永瀬勝也氏、波田博利氏、永留秋廣氏、近藤義則氏の各氏には、それぞれ再任をお願いし、同意第6号は、新任として阿比留保氏をお願いするものでございます。

いずれの方におかれましても、人格、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任であり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

なお、任期は、令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間となっております。

何とぞ御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの御提案の中で、近藤義則氏の名前を「よしひろ」と何か申し

上げたそうでございます。ちょっと私は「よしのり」と言ったつもりでございましたけど、申し訳ございませんでした。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。6件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから6件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから各案ごとに採決します。

同意第1号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第2号は、同意することに決定しました。

同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第3号は、同意することに決定しました。

同意第4号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第4号は、同意することに決定しました。

同意第5号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第5号は、同意することに決定しました。

同意第6号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第6号は、同意することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前10時57分散会

令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第12日)

令和7年3月3日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和7年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	17番 作元 義文君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育総務課長	扇 明宏君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。作元義文君及び小田昭人君から欠席の届出があっております。

また、教育部長扇博祝君から欠席の申出があっており、代理で教育総務課長の扇明宏君が出席をしております。

ただいまから、議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。

一般質問に入ります前に、今回で最後の一般質問になりますので、市民の方の要望を一言、市長に申し上げたいと思います。

豊玉診療所に通うのに、豊玉診療所までの間がバス停を降りてからが、お年寄りには非常に苦痛だそうです。現在、80人ぐらい通院してあるそうなんです、1日で。それでやっぱり交通手段をどうかしていただけないだろうかということで、要望が上がってきておりますので、何か考えてあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、私事でございますが、4年間のお礼を市民の皆様に言いたいと思っております。4年間、何事もなく頑張ることができましたのも、それも一重に市民の皆様の温かい御支援の賜物だと、心より熱く御礼申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

それでは、4年間で16回目の最後の一般質問に入らせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

各地区から上がってきた要望について、要望を出しても全然対応しきれていないが、要望に対してどのような優先順位で処理をしているのでしょうか。お答え願います。

次に、巖原港ターミナル全般についてですが、国際ターミナルが狭すぎて、韓国の方たちを不便な目に遭わせておりますが、どうかならないか。1、乗船する前の待合室を屋内にすることはできないか。2、バス乗り場が遠すぎる、ターミナルの前で乗せることはできないか。3、送迎者の駐車場がなくて非常に困っています。

3番目に、テニスコートの要望を出していたのですが、巖原町のほうのコートは修理をしてくださったみたいで、あとは上対馬町の浜久須のテニスコートを人口芝にいただけないだろうかという要望をお願いします。

そして、生活困窮者の救済方法についてですが、対馬市では生活困窮者の救済方法が生活保護しかないのでしょうか。御答弁願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

3点目のテニスコートの整備状況につきましては、後ほど教育長より答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁させていただきます。

初めに各地区からの陳情・要望等の対応処理についてでございますが、これまでも関連質問で答弁をさせていただいておりますが、陳情・要望については、それぞれ所管する上対馬振興部、

中対馬振興部、しまづくり推進部で、各地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しております。

要望内容は、道路の拡張、維持・補修、雑木の伐採、除草作業、側溝整備、堆積土の撤去、河川漁港等の浚渫、集会所の維持・補修、観光関連施設の維持・補修・整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落防止対策、大雨時の排水対策、消火栓の設置などが多くを占めております。

地区要望への回答は、新たな要望並びに継続的に要望されているものを含め、担当部署において、現地を確認し、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しております。地区要望は同様の要望も多数ありますので、形式的な回答となることもあり得ますが、引き続き緊急性の高いものから優先しつつ、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、順次計画的な対応に努めてまいります。

次に、厳原港国際ターミナル全般についてでございますが、厳原港の国際ターミナルは増改築を行い、6ブースでありました出入国審査部を9ブースとし、また今までなかった待合スペースを旧国内ターミナルに確保し、暫定的ではありますが、令和6年4月より供用開始しているところでございます。

現在は1社が釜山航路を運航し、平均ではありますが、1回の航行で入国者は約150人、出国者は約250人が利用している状況であります。

1点目の待合室の件についてでございますが、議員がおっしゃいますように、増築した審査棟の屋外通路で出国審査待ちの旅行者が行列となり待機している状況であります。出国審査前の待合室につきましては、改修棟、要するに旧国内ターミナルの2階に確保しておりますので、そちらの利用をお願いしているところでございます。

また、現在は出国審査後の待合スペースとして、入国待合ホールの利用も可能となっております。

いずれにしても、現在の国際ターミナルは暫定的に運用している状況でございます。

次に、2点目のバス乗り場の件についてでございますが、現在は国内ターミナルの大型バス駐車スペースを御利用いただき、天候が悪いときにはバスまでの移動に不便をかけているところであります。また、国際ターミナル前での乗降については、ロータリーが狭く、送迎車両などで混雑しているため、大型バスの乗り入れができない状況であります。この件につきましても、待合室同様に暫定的な運用であるため、いましばらく現況のままの御利用をお願いしたいと考えております。

最後に駐車場についてでございますが、現在は利用できる敷地を活用し、16台の駐車スペースを設けて利用していただいている状況であります。しかしながら、議員がおっしゃいますように、就航していない日でも満車状態の日があることは確認しております。今後は駐車場の管理者

である、対馬振興局や合同庁舎を管理する国の機関とも調整しながら、人と車のすみ分けや管理手法について協議していきたいと考えています。

次に、生活困窮者の救済方法についてでございますが、議員も御存じのとおり、生活保護制度は日本国憲法第25条に規定する生存権を具体化するものであり、社会保障最後のセーフティネットと言われております。生活保護申請の際、手持ち金のない生活困窮者の救済方法として、現金支給、もしくは貸し付け制度はないかとの御質問でございますが、本市において生活保護制度以外に現金を支給する制度はございません。

そのような中、長崎県内におきましては、社会福祉法人が社会貢献活動の一環として実施する生計困難者レスキュー事業において生活保護が開始されるまでの間、食料品等の現物給付を行う支援制度がございます。本市では社会福祉法人米寿会が幹事法人として実施いただいております。

本市の対応としましては、生活保護の申請を受理した際に、手持ち金及び預貯金が枯渇し、扶養義務者、三親等以内の親族でございますけれども、この扶養義務者からの援助も見込めない状況である場合は、このレスキュー事業を御利用いただいております。

また、保護の可否につきましては、可能な限り早急に各調査を実施し、早期に決定するよう努めております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

教育委員会が所管しておりますテニスコートにつきましては、旧6町ごとでございます総合公園及び総合運動公園内にそれぞれ施設があり、さらに上県町に市と県が共同で建設したテニスコートがあります。したがって現在は、対馬市体育施設として所管しておりますテニスコートは計7施設がございます。最も新しい上県のテニスコートが平成10年4月の供用開始でありますので、全ての施設が26年以上経過していることとなります。これまで老朽箇所の補修及び修繕を行い、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

また、利用実績につきましては、令和5年度の実績が多い順に、厳原町が延べ6,262人、美津島町が延べ4,717人、豊玉町が延べ2,901人、上対馬町が延べ833人、次いで佐須奈、上県町、峰町の順となっております。中学生や社会人を中心に、幅広い年代にわたり、市民の皆様に多くの御利用をいただいております。

社会体育施設につきましては、令和2年11月に、対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会設置要綱を定め、各施設の今後の整備方針を推進委員会で検討いただきました。その結果、総合公園及び総合運動公園につきましては、複合的な機能を持つ施設であるとともに、利用者が多く、市民の活動の拠点となる施設であることから、存続と位置付けられているところであり、

全てのテニスコートも同様の位置付けとなされており。その中で、テニスコートの改修におきまして、美津島総合公園テニスコートは、平成26年に3面のうちの2面の人工芝貼り替え改修を行い、また、巖原総合公園テニスコートは、令和元年度に4面あるうちの特に傷みが激しい1面について人工芝貼り替え改修を行っております。

さらに、豊玉総合運動公園テニスコートの人工芝貼り替えを、令和元年度に3面のうちの1面を改修し、残りの2面を令和4年度に改修しております。その他の施設におきましても、部分的な修繕につきましては、その都度予算要求を行い、対応している状況でございます。

今後は、巖原テニスコートの残りの3面及び美津島テニスコートの1面の人工芝貼り替えを優先して改修を進める方針とはしておりますが、ほかにも、雨漏り等の防水工事をはじめとした改修を要する社会体育施設や社会教育施設が多くあり、テニスコート施設のみを優先して改修していくことは困難な状況であります。テニスコートを含め、対馬市全体の施設の老朽化が進んでおり、改修の必要性については十分理解しております。

しかし、改修には多額の費用を要するため、利用者数や施設の状況により優先順位を検討し、改修を進めていく必要がございます。各施設につきましては、市民の皆様から気持ちよく利用していただけるよう、簡易な修繕の場合には早期の対応を心がけ、施設の維持・管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、地区から上がってきている要望の件についてお尋ねします。

各地区から上がってきている要望を私はいろいろ調べさせてもらったんですけど、1年間に700件、そして昨年できたのが148件、700件に対して148件の修理しかできていないんです。だから、大体要望に応えられる予算は、1年間でどのくらいかということ予算委員会で船越議員がお尋ねしたところ、7,000万ということで市長が答弁されました。7,000万あるなら、大体どのような優先順位でしてあるか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、まず緊急性の高い施設から順次整備をしていくといったことで、職員も現地を確認して、そしてまた各地区の区長さん等と協議をしながら、その順位等も進めているところでございます。

私のほうも最終的に決裁が回ってきますので、その写真等で確認をいたしながら、ここは早くしないと危ないなといったようなことで、まず緊急性を第一番としております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私たち、私が一応10年前に大浦議員が一般質問をされて、その1年後に私が一般質問したんですけど、そのときも、前市長のときだったんですけど、市長がやりますよということ saying くださって、私が1年後にしたときもやりますよ saying くださったんです。それで、毎年要望をずっと上げてもらっているんです。そしたら今年も上がってきているんですけど。それで、私は一応担当課に行ったんです。そしたら、ここはもう見込みはありませんと。やる見込みはもうありませんから、もう入江議員、一般質問はやめてくださいと言われてたんですけど。こういうのは、10年間にもわたって要望書がずっと出ているんです。その要望書の返事というのが、順番待ちですから御了解くださいという、コピーしたようにもう10年間同じ返事が来ているんです。だから、こういう場合、もう私が言ってダメですよと言われてたところも、また今年も来ているんですが、そういうことを、もしもうダメならダメなように、こういう理由でこの土地はもうダメですからと saying やらんと、順番待ちですから御了解くださいでは、全然してもらえないもんだと思って、市民の方は待ち続けるんです。あともいっぱいあったんですけど、5年、6年、7年間ずっと要望書を出して、順番待ちです、御了解くださいで返事もらっているんですけど。やっぱりこういうことはもうダメならダメというか、その返事の出し方がこういう理由で順番待ちですから御了解くださいじゃなくて、こういう理由で順番がまだ来ておりませんか、はっきりした理由を本人たちに出してやらんと、区長さんたちが出されるその返事のあれを私、各地区に行つてずっと見せてもらったら、もうそんな返事なんです。順番待ちです、御了解ください。

そして、何でそれをダメならダメと出さないんですか、出しにくいと言っているんですけど、おかしいですよ。返事は、もうここはダメですから、あなたの要望のところはこういう理由でもうできませんよ、というのを当たり前に出してやれば期待しないと思うんです。そうやけど、未だに、地区に行つて見せてもらったら、コピーしたように同じ返事です。だから、これは本当可哀想だと思うんです。だから、そういう返事じゃなくて、ここの地区はこういう理由で、もう見込みありませんならありませんで、出してやるべきだと私は思うんですけど。その9年前と10年前の大浦議員と私の一般質問で、市長はやりますよ saying くれたところも、今年も上がってきました、要望が。それも順番待ちですから御了解ください、です。私が言ってみたら、もうここは見込みありませんです。だから、見込みないならどういう事情で見込みないかという返事を出してもらいべきだと私は思います。それをしてもらいたいと思います。そうせんと、順番待ちならみんなが期待して待ち続けると思うんです。だから、ダメならダメとはっきり返事を出してあげてください。

そして、おかしいと思うのが、5年も6年も要望を出してずっと待ち続けてあった地区が、私たちの耳に入って、そして私たちが動いたら1週間や10日でできるんです。だから、それが、

やっぱり議員がかかってないとはできない、議員がかかったとはすぐできる。これが少し矛盾すぎると思うんですけど、何でこういうことなのか答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この陳情・要望につきましては、行政といたしまして、できる限りその対応をできるようにという思いで対応しております。そういうことで、確かにその回答書のほうは、また今後は少し研究等もしなくてはならないところもあろうかというふうに私たちも思っております。

それと、また議員おっしゃられるように、できないものはできないとはっきり対応してくださいということですが、実際に本当にこれは全く行政として対応は難しいといったところについては、そのような回答文を出しているところでございます。

そして、またその一例として出されました、曲地区の道路の回答の件につきましては、私のほうが聞いておりますのは、ちょっと用地の関係があるということでございます。このことについては後ほど詳しく部長のほうに答弁させます。

そして、最後に、議員の関与ということでございますけども、各議員さんからの要望も確かにございます。ただ、議員さんからの要望がなかったらしないとか、そういうことは決してございません。あくまで現地立ち会いをしながら、そしてその地区の区長さんたちの話も聞きながら、合わせまして各議員さんからの話も聞き取りまして、総合的な判断のもと緊急性はどうなのか、そういったことを判断しながら、順次、要望に沿うよう努めているところであります。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 多分平成28年の3月に入江議員のほうから、曲地区の道路の新設工事ということで、それについてできないかというような御質問があっております。その分については、過去にも平成25年、26年にも同様の一般質問の中で、やはり先ほど市長が申し上げましたとおり、用地の関係で、その道路新設に係る用地の取得ができないという状況でありまして、断念せざるを得ないという状況になっております。こちらについては、地区のほうにも御説明をしているというところで、私もしているということで伺っております。その曲地区の道路に関しては、そういう状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、順番待ちだから、順番待ちで御了解くださいという返事を出すべきではないと思うんですよ。もうこういう事情で、こういうふうにもうここはできませんと。毎年上がってきているんですよ、要望が。こういう事情でもうここはできませんから、というのを本人たちに言ってやらないと、順番待ちですと言ったら全部が期待をします、してもらえないもんだと思って。だから、期待しないように、要望はこうして上がりましたが、ここの

土地はこういうふうな理由で無理ですよという返事をはっきり出してやるのが市役所じゃないかと思うんですけど。そうせんと、いつまでも順番待ちで御了解くださいなら、ずっと待っているはずで、みんなが。だから、もうそれは順番待ちはやめて、本当の理由をはっきり書いて、ここ要望を出されましたが、こういう理由でもうだめですよということ言ってあげてください。そうせんと、もう意味ないと思います。

そして、1件、2件じゃないんですけど、私こんなに要望が上がってきていて、市に要望をあげても全然動いてくれない。5年、6年、7年になっても全然動いてくれない。要望はずっとあげ続けています、という方の要望を聞いて、私も何件でもその件動いてみました。そしたら、今度の場合も、農道をしてもらったんですけど、2週間で農道ができたんです。舗装が。そして泥止めがもう今大体ほとんどできつつあるんですけど、そこも6年間要望を出してあったんです。それで、土砂が流れ込むから農道をずっと雨の度に家族5人で土嚢であげよったわけです。それが、5年間、市に出しても、5、6年出しても要望がもうだめだからということ、同じ返事しか返ってこないからどうかしてもらえませんかと言った。それで、今できたんですけど。こんな箇所が、私10か所あります。私、何年も、6年間ももう要望出しといてできんから、入江議員どうかしてくれませんか、市に働きかけたらできるんですよ。

だから、そういうことじゃなくて、議員さんがついてないところは全部要望は次から次に延ばされる。議員がついたらすぐできる。これはちょっともうあんまり不公平だと思いますから。この700件を、本当にずっと見てあるんですか。上がってきた要望700件を1件1件、市のほうで見らずにもう順番待ちです、御理解くださいと出して。私は思うんですけど、どんなふうにしてありますか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この各地区からの陳情・要望書は先ほども申しましたように、上対馬振興部、中対馬振興部、そしてしまづくり推進部がそれぞれまとめた分を最終的に私のところまで決裁として上がってまいります。この件数は議員おっしゃられるように結構な件数があります。それで、なかなかこれ本当に見るのは大変なんですけども、ただし私も一応どのような陳情・要望が上がっているのかということは頭に入れとかなければならないといったことで、写真からずっと見ながらその対応をしているところでございます。

そして、先ほども申しましたように、この要望の内容で、例えば今多いのが防犯灯関係の要望がかなり多くありますし、そして家屋の裏の治山事業等、こういったところもかなりの件数がございます。ただ、こういったところは、特にこの治山関係というのは市の事業、そして県の事業がございますし、これが全くできないところはもう該当しませんというところで回答はしておりますけども、しばらく順番待ちで待ってくださいというところは、期待を持たせるわけじゃあり

ませんが、ダメということで断らなくて、しばらくは待ってくださいと。ただ、いずれはやりましょうというようなことで、回答をしているところでございます。

そして最後に、今この議会の答弁の関係と議論の中で、議員さんたちがその要望等に関わらないと市はしないのかと。逆に変な疑いを持たれては我々も本当に困ります。そういうことで、我々はもちろん議員さんの話も聞きますけども、まずは現地確認、そして緊急性の度合い、こういったところを総合的に判断した上で順次対応をしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それは、市長がうまく言うだけのことで、私たちが動いたらすぐできるんです、本当に。だから、市長はもうそんな言い方するけど、それはもう私たち議員が動けばすぐできることですから、それはもう言い訳だけです。

もう時間ありませんので、その面は、地区から上がってきた要望に対しての返答と、そしてそれはきちんとしてあげてください。順番待ちじゃなくて、こういう理由で遅くなっていますとか、こういうふうでできませんとか、ほかの文章も詳しく入れてやってください。本当にコピーしたように、順番待ちです、御理解ください、だけがずっと5年間、6年間返ってくるんですよ。よろしく願いしておきます。

それで、国際ターミナルの分に入らせていただきますけど。私は国際ターミナルの前を通るたびに本当にあの人たちの苦労というか、韓国の人たちの。あの小さい国際ターミナルの、ずっと取り巻いているんです、ぐるっと。雨の日も風の日も暑い日も。あれを、どうにか外で待たせないで、あそこに壁を打つとか、どうかしてやってもらえないだろうか。韓国の人からの要望もどんどん上がってきたんですけど、寒いし、暑いし、本当に可哀想だと思います。あんな小さな国際ターミナルを作って。そして、博多海陸と相談されて、元の受付の奥が空いているんです、あれを見てみたら。あそこやなんか待合室をしてやるべきじゃないかと思うんですけど。それで、本当あそこ通るたびにもう気の毒で、今度3月20日から巖原だけで5回入ってくるんです、船が。だから、これからますます大変になると思うんです。だから、県のほうにも何回か問合せましたけど、駐車場の件は一応市に任せておりますという返事でした。そして、バス乗り場も無理ですということで返答いただいたんですけど、バス乗り場も一周した山の向こうで乗せるんです。だから、それも可哀想だから、なんかおもてなしには全然なっていないと思うんです。あれじゃあ可哀想でたまらんし。

そして、もう1つ。エレベーター2階の奥で受付をするんです。そして切符を買って、それから2階が待ち合わせ室にしてあるんですけど、早く乗ろうと思って下に降りてくるんです。そして、国際ターミナルの周囲にぐるっと取り巻くんです。そして乗せるんですけど、乗せた人をま

た出してくるんです、こっちに。そしてまた乗るんです。だから、この前見送りに行ってみて、私これも大変なことだなと思ったんですけど、あれをどうにか博多海陸と交渉されて、1階の奥で何もかも手続きができるようにできないだろうかというお願いなんです。

一応、県にもお願いしたら、駐車場の件も、県はもう無理ですという返事だったんですけど、一応県のほうにもう一度お願いしてみてもらいたいですけど。あれはちょっと行かれたら分かると思いますけど、これからまた5回も厳原に入ってきます。やっぱり可哀想だと思いますので、お願いします。

それと、エレベーターが、2階で手続するんですけど、エレベーターが奥にあるんです、一番奥に。それを全然使ってないんです。だから、私、管理課に言って、エレベーターの矢印を入れてくださいということをお願いしたんですけど、まだ未だにできておりません。それで、やっぱり重いカートを持って2階で手続して下まで降りるのは大変だと思いますので、何か方法を考えてあげてください。

それと、もう一つ大変なことは、戸田ビルが前にあるんですけど、戸田アパートが。その裏でみんなで、韓国の方がトイレをされるんです。トイレまで行かなくて、遠いから、道の向こうで。それで、あれもやっぱりトイレをしたらできんという、韓国語で書いていただくかどうかせんと、臭いがもうひどいそうですので、よろしくをお願いします。

そして、時間がありませんので、貧困者の件なんですけど。私は1月8日に通帳に13円しか入ってない方の相談を受けまして、市役所に行きました。そして、いろいろ聞いてみましたら、生活保護の申請しかないわけです。それで、13円しか入ってなく、電気も止められ、水道も止められ、ガスも止められ、こういう人たちをどうにかして助ける方法がないものかと思って、一生懸命。社協に行ってくださいと言われるから、行きました社協。社協もダメで、市に行ってくださいと言われました。ずっとたらい回しをされました。そして、レスキューと言って、米寿会がお米をくれているから、お米をもらってくださいと言われました。でも、13円しか通帳にない人に、お米をもらったところでご飯も炊くことはできませんよ。そんな感じで、対馬市にもうちょっと生活保護をもらう前の人たちにお金を貸してやるとか、そういう制度はないものでしょうか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、確かにお気持ちは理解できるんですけども、対馬市といたしましてもこのレスキュー事業を御活用くださいといったことで指導をしているというふうに聞いております。

ただし、本来、決裁後、保護費の支給までの所要日数が、おおむね1週間程度かかるそうなのですが、これを緊急的な切迫した状況によりましては、別途会計課のほうと協議いたしまし

て、3日程度の短期間のうちに口座振込を依頼するというにはあるというふう聞いております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、私、初めてこういう目に遭ったんですけど、やっぱりお金が13円しかない人には幾らか生活保護が出るまでの間、貸付けをしてくれるというふうな制度はできないものでしょうかね。

私、もうこのときびっくりしました。私はあると思っていたんですよ。この人を連れて行って初めてこういうことがない。お金は一銭も借りられないで、そしてもう仕方がないものだから、自分が貸せないから28日の非課税家庭のもらう金を私の友達にお願いして借りてあげました。そして2月15日の年金までどうにか我慢するよというのでしたんですけど、やっぱりこんな例があったときは、1円もお金がないときには幾らか貸付けを2万円でも3万円でも、電気代、水道代、ガス代、そんなのを払うお金だけでも、そうしたらお米をもらったりしたら生活ができるし、してあげるような制度をつくってもらいたいと思います。

なんか私も情けなくて、対馬市にはあると思っていたんですよ。生活保護は1週間で決定してもらったんですけど、もらうまでの援助がないものかなと思って、幾らかお金が。そういう制度をこの方だけじゃなくて私に分らないところで必ずあっていると思うんですよ。そうしないとこの人たちはもう死になさいというしか方法ないじゃないですか。そうだから、あんなにぐるぐる回って、社協に行けば市に行ってくださいと言われるし、市は社協に行ってくださいと言われるし、あっち回りこっち回りして1日中かかってやっと生活保護の申請に持って行ったんですけど、やっぱりこういう方に対して2万円でも3万円でも生活保護が出るまでも貸してやる方法を考えていただきたいと思います。どんなでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変な状況だなというふうには私も思っております。ただ、この生活保護制度につきましては国の関係もございますし、ただ、貸付け等を緊急的にした場合、そしてその生活保護費が後から入ったときに差し引くことが許されるようであれば、それは研究の余地はあるかなとは思いますが、このことについてはちょっと私も勉強不足でございますので、もう少しこのところは研究しながら勉強はしてみたいというふうには思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すみません。ありがたい返事をありがとうございました。

それと、一応、テニスコートの修理の要望を出しておりましたが、久田のほうは修理していただいたということで本当にありがとうございました。それと上対馬のほうの人工芝のテニスコートを要望したいんですけど、お願いが出来ますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えいたします。

7つのテニスコートの施設のうち、今現在、峰町と上対馬町がグリーンサンドになっています。今、そのうちの1つの上対馬町のほうを人工芝にできないかというお尋ねだと思います。

参考までに申し上げますと、過去の実績で厳原のテニスコートの張り替え、一面に大体1,100万円かかっています。多額の費用を要することから、先ほど答弁いたしましたとおり使用頻度等を考慮して、今後、本当に必要であるかどうかということを考えてまいりたいと思いますが、現時点ではかなり困難だと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございます。

そして、このテニスコートの修理の件もなんですけど、何年間にもわたってずっと要望が出してあったのに、私が言うてできたというのもまたおかしいことですよ。早くから、もう何年も前から出していてもしてくれんで、入江議員に頼んだらすぐできましたというのも。だからさっきのと一緒のように、やっぱり要望が出たら見てあげてしてもらいたいと思います。7,000万円の子算がついているんですから、よろしく願いしておきます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の3月定例会、私にとりまして、1期目、4年間で最後の一般質問をさせていただきます。

過去4年間で、本日までに14回の一般質問及び会派代表質問をさせていただきました。今回の質問内容は、私の地元でございます上県町の将来の振興計画を中心とした市長の思い描いている持続可能な誰一人取り残さない島づくりを目指す上で上県町の将来をどのように考えているのか。3点質問したいと思います。

まず、1点目ですけれども、令和7年4月より対馬市の組織機構の見直しや厳原本庁の機構改革及び上県行政サービスセンター内にあります北部建設事務所の職員を厳原庁舎に集約をし、維持管理を中心とした北部建設管理事務所として人員を削減し、配置計画を検討されております。

また、同じく上県行政サービスセンター内の北地区保健センターの職員も豊玉庁舎に集約をして業務の効率化を図るための機構改革を行う予定ではございますが、上県行政サービスセンター内の職員減による今後の北部地区の住民サービスへの様々な影響が懸念をされます。

地球温暖化の影響による、いっどこで起きてもおかしくない激甚災害による災害時の初動対応や各関連事業者との包括連携協定の確立及び組織の連携を今後どのように取り組んでいくのか。市長の答弁を求めます。

2点目は、上県町の少子化に伴い、佐須奈、仁田地区の各保育所、各小・中学校の将来を見据えての統廃合計画について答弁を求めます。

また、現在、廃校舎となっております伊奈小・中学校、久原小・中学校の今後の解体及び利活用の計画をどのように考えているのか。答弁を求めます。

3点目は、対馬市のアクションプランについて質問させていただきます。

対馬市は、現在、厳原南部地域アクションプラン、豊玉町、峰町を中心とした中対馬未来づくりアクションプランが計画をされ進められております。

今回、令和6年度より新たに上対馬、上県町地区を対象とした北部対馬アクションプランの策定業務を開始され、今、計画中であります。

今後、3地域のそれぞれのアクションプランを市長在任期間中の今後3年間の予算及び全体予算規模はどのように計画をされ進められていくのか。答弁をお願いいたします。

以上、2項目3点について、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、上県町の振興計画に関する御質問の組織機構の見直しについてでございますが、技術職、専門職が減少しており、募集に対して応募数も少ないことから北地区保健センターを廃止し、豊玉庁舎にある保健部に集約することで、健康増進課、長寿介護課のマンパワーの充実を図り、それぞれの業務に係るバランスを考慮した組織にしたいと考えております。

健康増進課において実施している各種健診においては、北圏域における活動拠点として現北地区保健センターに必要な機材等を配置するなど、職員が移動することでこれまでと同様の業務を行うほか、近隣に居住の職員には、直接、上県庁舎に出勤も可能とし、準備作業を行うなど必要な措置をとることで職員の移動負担の軽減と市民サービスの確保に努めます。

また、長寿介護課の業務のうち介護予防支援事業については、要支援件数が高い数値で維持し

ているため、それに対応する職員の担当件数の平準化を図り、きめ細かな支援業務を行う体制を整えることで市民サービスを維持していきたいと考えております。

北部建設事務所の縮小については、市全体の技術職員が減少していることを鑑み業務の見直しを行い、建設事業については本庁所管業務といたします。

北部建設事務所に代わる部署においては、技術職員を配置し管内公共施設の維持管理及び災害対応などを主な業務とするものでございます。

大規模な災害発生時には、本庁関係課との連携を取り復旧対応に当たることとしております。

なお、災害時における一般家屋等の被害状況調査については、現在と同様に振興部及び行政サービスセンターの職員を中心に行い、関係各部署との連絡調整を図ってまいります。

災害時の初動対応等につきましては、今回の機構改革に伴い対馬市職員災害時初動マニュアル及び対馬市地域防災計画について関係部局と協議を行い、適宜修正を行ってまいります。

また、災害発生時における対応として、各関連事業者と包括連携協定を締結してはどうかとの御提案でございますが、防災関係では既に22団体と協定を締結しております。今後も災害時における関係機関との連携を引き続き強化してまいります。

2点目の各保育所、小・中学校の統合計画並びに廃校舎等の利活用については、この後、最後に答弁させていただきます。

次に、3点目のアクションプランの進捗状況についてでございますが、まず南部地域におきましては、令和4年2月に巖原南部地域アクションプランを策定しております。

本アクションプランは、巖原南部の内山、瀬、豆碓、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、巖原南部地域の活性化を図っていくための行動計画となっております。

その推進につきましては、地域住民が主体となり地域と行政が協力して取組を進めていくこととしており、それぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについてはエリアごとに協議、検討を行い、優先度の高いものから取組を進めていくこととしております。

現在のところ、巖原南部地域全体の情報発信拠点となる豆碓住民センターの建て替え事業を進めておりますが、そのスケジュールにつきましては、今年度予算において旧施設の解体工事を実施、令和7年度予算において新施設建設のための設計、その後、新築工事に着手できるよう地域や議会の御理解を得ながら事業を進めていくこととしております。なお、新施設建設につきましては、社会資本整備総合交付金を要望しております。

その他の取組につきましても、毎年度当初に各地域の代表の方との会議を開催し、各地域からの御意見等を聴取しながら、これまでに地域マネージャー制度の活用などにより観光地付近の石橋の架け替えや道路の整備、地区内トイレの案内板設置や地区内道路の段差解消などを実施して

おります。

今後につきましても、引き続き地域と行政が一体となって取り組み、地域の好循環を生み出すことで巖原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、中部地域についてでございます。

中対馬地域が上対馬、下対馬への単なる通過点とならないよう、環境整備や事業展開により地域の魅力を生かした滞在型観光を目指し、交流人口の拡大、地域の活性化につなげることを目的に、平成30年3月に中対馬未来づくりアクションプランを作成しております。

本アクションプランでは、地域内を事業エリアごとに大きく7つに分けて設定しており、現在は対馬観光をする上で多くの観光客が訪れる対馬のへそ、交流拠点エリアと位置づけている豊玉町仁位地区の活性化事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、平成31年度から令和4年度は、地方創生推進交付金を活用し神話の里自然公園のキャンプ場内にコテージ2棟を増設、シーカヤックやサップのインストラクター養成事業の実施、対馬御当地スイーツの開発や福岡都市圏での交通広告などを活用した中対馬地区のPR事業などを実施いたしました。

また、令和5年度からは、離島活性化交付金を活用しキャンプ施設のPRを兼ねて中対馬地域の魅力発信並びに交流人口の拡大につなげることを目的としたイベント等の誘客事業を実施しているところでございます。

今後の3年間の計画でございますが、現在行っておりますキャンプ客誘客事業を継続し、その中で来年度は峰町の青海の里の段々畑を活用した収穫体験なども計画しております。

また、今後は現在実施中の事業エリア以外での事業についても検討を行い、実態、実情を把握した上で順次実施してまいりたいと考えております。

次に、北部地域についてでございます。

北部地域のアクションプランにつきましては、今年度、計画策定に着手し、来年度3月完成に向け策定作業を進めているところでございます。

進捗状況といたしましては、昨年11月に第1回検討委員会を北部対馬の現状と課題、北部対馬のあるべき姿、ビジョンの設定、北部対馬で優先的に取り組むべき論点についてワークショップ形式で開催しております。

また、先月2月に観光まちづくりを考えようをテーマに、3か所で作業部会を延べ4回開催しております。

本年2月1日から6月30日にかけて、まちづくりのアイデアや意見を募集しており、今後は地域交通、教育などのテーマ別作業部会を開催いたしますとともに、観光客へのアンケート調査等を実施し、計画の策定を進めてまいります。

次に、2点目の上県地区の保育所、小・中学校の統廃合計画及び廃園、廃校舎の利活用についてでございますが、小・中学校の統廃合計画につきましては後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の部分について答弁させていただきます。

初めに、上県地区の保育所の統廃合計画についてでございますが、本市では子育て支援施策を推進していく中で、保育所の整備方針計画として令和3年度から令和7年度までを対象期間とする対馬市保育所配置計画を令和2年度に策定し、取組を進めているところでございます。

まず、議員御質問の佐須奈保育所及び仁田保育所の統廃合につきましては、保育所配置計画において両保育所ともに認可保育所基準定員の20人を超えていたこと、将来推計において30人前後の保育需要がある見通しであったことから、現状維持としております。

令和7年度は保育所配置計画の最終年となるため、保育ニーズ等の社会情勢の変化や公共施設再編の方向性を踏まえ計画を策定することとしております。

次に、廃園及び廃校施設の解体、利活用についてでございますが、まず、廃園施設の現況として、久原へき地保育所及び佐護へき地保育所につきましては、両施設ともに休止後10年が経過し、建築後30年が経過しております。

廃校施設につきましては、校舎建設からの年数で申しますと、伊奈小学校が57年、伊奈中学校が56年、久原小・中学校が47年、佐護中学校が54年と、それぞれ経過しております。

これらの施設につきましては、令和4年度策定の対馬市公共施設等個別施設計画において方針は全て用途検討としておりますが、どの施設も老朽化が激しく利活用は困難な状況でございます。

まずはこの状況を踏まえ、その方針を見直してまいります。利活用等の相談及び申請等があった場合は随時対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

佐須奈、仁田地区の小・中学校統廃合計画についてでございますが、まず、令和6年度の学校数は、小学校が15校、中学校が11校でございます。第1期統合推進計画当初と比較いたしますと、統廃合により小学校が11校、中学校が4校、分校が1校減少しております。今年度の児童・生徒数は、小学生が1,203人、中学生が637人であり、小学生が815人、中学生が331人の減少となっております。今後も減少傾向であり、令和12年度には小・中合わせて1,600人を下回る見込みとなっております。

対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画は、児童・生徒数の減少により学校としての教育環境を維持していくことが困難となる状況から統合の推進は避けられないものと判断し、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申を受け、平成23年度に第1期計画を策定いたしました。

た。

第1期計画が令和2年度までの10年間の計画であったため、令和3年度から令和12年度までの10年間の第2期計画を令和3年5月に策定しており、現在は令和7年度までの前期計画に沿って進めております。

また、保護者説明会は計画に基づき開催いたしますが、児童・生徒数の状況により判断し、小学校は児童数が20人を下回る場合、中学校は複式学級になる場合と見込まれたときに開催するようにしております。

議員御質問の佐須奈、仁田地区の各小・中学校の統合につきましては、第2期計画の前期において仁田中学校を佐須奈中学校と統合することと計画されております。

仁田中学校の生徒数は、令和8年度に1年生、2年生が複式学級となることを見込まれることもあり、令和6年1月17日に第1回保護者説明会を開催し、統合に向けての協議を行っております。引き続き、統合時期や統合先等について保護者との協議を行ってまいります。

中学校では、複式学級になった場合は教職員の減少に伴い生徒の学習環境に大きく影響するため、複式学級にならないよう統合を進めていく必要があると考えております。

来年度、令和7年度は第2期計画前期の最終年度となるため、後期、令和8年度から令和12年度の計画を見直し、年度別スケジュールを作成することとしております。

今後におきましても、保護者、地域の皆様への丁寧な説明と協議を重ねながら、児童・生徒のよりよい教育環境の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。残り27分になりました。

まず、対馬市の組織の見直し、機構改革のほうからですけれども、上県町の平成16年3月の合併当時の人口は4,500人いました。しかし、今、この令和6年12月末現在で2,638人、約1,860人ぐらい減少を20年間でしております。

そして、やはり合併前の上県町から20年たった上県町、市長は、今、在籍が9年になりますけれども、どのような力を入れて上県町の振興を計画をしてきたか。そこをまず1点お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、議員おっしゃられるように4,500人から2,638人といったようなことで、かなりの人口が減っているということで改めてびっくりしております。

これはやはり佐須奈地区が、これまで北部地域の官公施設が集約していたところがかかり減ったことが大きな原因ではないかなというふうに私も認識しているところでございます。

そういったことで人口は少なくなりましたが、ただ、上県地域のにぎわいを消さないようにといったことで、佐須奈地域ではいろんなイベント等が市民の力によりまして行われているところでもございますし、ハード的な整備等につきましてもそれぞれの地域で整備は進めているというふうに思っております。

ただ、私、朝鮮通信使行列を1回、佐須奈に朝鮮通信使が上がったという歴史があることから、これをどうにかして佐須奈の町中で1回できないかということで検討会をしたんですけども、まだこれは実現に至っていないということでちょっと自分でもじくじたる思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今回、北部建設事務所の職員を集約し巖原庁舎に持ってこようという、それは技術職員が不足、そして北部建設事務所の職員の高齢化とかを上げられていましたよね。

市長、ストレートにお聞きしますけれども、この北部建設事務所に何名の職員を残すのか。もうそろそろ人事異動の季節でございますので、ここで市民の前で、市長、しっかりと何名残すということをはっきりおっしゃってください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ今、内部で検討中ということでございますのではっきりとした人数は固まっていない状況でございますが、この前、総括質疑の折にもちょっと申しましたけれども、4、5名前後になるのかなということで考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 4、5名ですか。市長、技術員の不足によってこのように巖原庁舎に集約をする。市長は、いいですか、この6町の面積は御存じですか。対馬市の面積。上県町は6町でしたらどれぐらいの面積があると思いますか。市長、どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに資料を持ち合わせておりませんので具体的な面積は申し上げることはできませんけれども、地図上で見る限り、上県町はかなりの面積を占めているものというふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、かなりの面積ではなくて2番目です。157平方キロメートルあるんですよ。対馬市で2番目の広さがあるんですけど、これを上対馬町と面積を合計しても253平方キロメートルあります。

今、対馬市の災害状況を一番心配しているんですよ。災害状況は対馬市で、今、北部地区が過

去3年間、ほぼほぼ北部地区なんですよね。それを4名から5名、また行政センターの職員もやらせるということを考えておりますけれども、全く市長は誰一人取り残さない方向性の真逆ですよ。真逆。これは誰が主導してやられているのか。そこをもう1つお願いします。

そして、これは庁舎を建設部を豊玉、峰町に集約する。そういった提案はなかったのか。厳原に持って行くのであれば真ん中が一番いいじゃないですか。建設部を厳原に持って行くよりも真ん中の峰、豊玉に集約したら島全体を見れるんですよ。そのような提案というか、考えはなかったのか。

これは市長の決定、権限ですので我々は意見しか言えません。しかしながら、今このケーブルテレビを御覧の北部地区の市民の皆様はええっと思われていますよ。この人事の配置は、これが正しいと思われているか。その辺を市長、どうぞお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどから答弁いたしておりますように、まず、近年の技術職員の応募状況が大変少なくなってきたこと、これを何とか効率よく回す必要があるといったことが喫緊の課題でありました。

そういう中、いろいろと総合的に検討をしてきた結果、確かに議員おっしゃられるように町、中対馬地域に集約する案もございますけれども、このことについては、まず本庁に今のところは集約して、中対馬は中対馬で今現在うまく回っておりますので、北部対馬の人員が、今、確か11名でしたか、12名でしたか、いるかとは思うんですけれども、約半数ぐらいを本庁の建設部のほうに集約をしていこうといったことで進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長がそのように答弁をされました。やはり一番心配される激甚災害の初動対応だと思いますけれども、今、市長は対馬市の災害対策本部長ですよね。一番対馬市で災害が起きているのは佐護地区でございます。もし佐護地区で想定外の災害が起きた場合、市長はどのような対応を取り、どこに避難をさせる考えなのか。佐護川河川工事も20年かかると言われております。市長が災害本部長ですので、この佐護地区の住民、市民にどのような対応をしていこうと考えられているのか。その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、近頃は気象情報等もかなり進んできておりますので、事前に避難が可能な方につきましては佐須奈地域であったり、他の安全な地域への避難を推奨することを考えております。

そして、また佐護の川自体につきましても、ある程度の水位になれば警報等が発せられるようなシステムもできておりますので、そういったことで、できる限り事前の避難をしていただきました

いというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 事前の避難ですね。分かりました。

今、佐護地区の指定避難場所はどこなのか市長は御存じですか。佐護地区に指定避難所がごぞいます。これは総務部長でもよろしいですけれども、3か所あると思いますけれども。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） お答えいたします。

今、佐護地区で避難所として指定されているところが、上県町ふれあいプラザ、佐護住民センター、佐護体育館、井口地区集会施設、仁田之内地区集会施設、中山地区多目的集会施設です。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 今、いろいろと指定避難所というのがつくられていますけれども、やはりこの佐護地区の指定避難所はもう老朽化して、一度そういった浸水被害とかに遭っている場所でもあるんですよ。

ですから、本当に、この河川改修が20年かかる想定ではございますけれども、やはり佐護地区のどこかにコミュニティセンターと併用した指定避難所、しっかりとした避難所を市長の中で何か振興計画なんかで上げられないかなというのが私の希望ではあるんですけれども、やはり、今、高齢化になっております。やっぱり佐護地区も場所が広いので、今、いろいろと空き家がございますよね。その空き家も避難所として利用ができないかなという、その辺をもう少し、対馬、佐護だけに限らず、対馬島内いろいろと空き家がございます。その辺を、やっぱり新築の建物を建てるのもいいですけれども、そういったいろいろなところの空き家を利用して、そこを避難所としてお年寄りが遊べるような場所として、市がやはりそういったのに少し動いていただければ、お金をかけて避難所を造る必要もないんじゃないかなと、私はそのようにも思いますので、ぜひその辺は検討されてみてください。

そして、先ほど災害の協定等を私も結んだほうがいいんじゃないかということで質問しましたが、22団体で既にもう結ばれているということで、私はそれをちょっと分かりませんで、いろいろ九州電力とか、いろんなところと結ばれていると思います。

それで、やはり私は激甚災害後の流通体制をいろんなところと、今、マツモトキヨシとかドラッグストアモリ、そういったところともいろんな協定を結んで、災害後の運搬等の、食料品とか、そういったところも必要じゃないかなと思っております。

市長が先ほど人事異動の件で言われていましたけど、今回、この合併当時の参考資料には、合併に伴い支所となる旧役場庁舎については、住民サービスの低下を招かないように必要な機能の整備を図るとしっかりとされておりまして、いま一度、職員の配置を考えていただきたい。よ

ろしくお願いします。

次に、学校の統廃合についてでございますけれども、ちょっと時間もありませんので、大体分かりました。保育所については現状維持。そして佐須奈中学校、仁田中学校については20名以下になれば考えていこうということで、合併等の話合いが進められております。

この話合いなんですけど、やっぱり教育委員会は、今、例えば今後、将来的に保育園とかの保護者も対象として、今現在の保護者でもありますけれども、保育所の保護者を対象とした説明会等も、意見とか今後聞かれてはいいんじゃないかなと思いますけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） これまでの実績として、例えば中学校の統廃合についての説明を実施するときには小学校の保護者さんにも入っていただいております。小学校の説明をするときに、今、議員がおっしゃるとおり、確かに幼稚園、保育園の保護者等にも説明が必要かと思っておりますので、1回目の説明会では対象の保護者を小学校、中学校に在籍している保護者にすることが多いんですが、これまでも2回目以降は保育所、幼稚園の保護者にも必要に応じて入っていただいておりますので、今後もそのことについては留意していきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、各地に廃校舎等が上県町にもやはり、先ほども答弁がありましたように伊奈小・中学校ですね。この小・中学校はもう23年前に廃校になっているんですよ。市長は今現在の伊奈小・中学校を御覧になったことはありますか。今の伊奈小・中学校の姿を見られたことはありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前に1回だけ寄らせていただきました。ただ、中にはたしかまだ入れなかったかなとは思っておりますけれども、場所的には結構やっぱりいい場所に造ってあったなということを感じた次第であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） もういい場所ではありませんので、今はもう、やはり校舎については鉄筋コンクリート造りがあります。横のほうは木造の屋根が廃墟と化しているような状態でございます。ですから、廃校当時にやっぱり地元の方が何らかの意見を述べていたはずなんですよね。廃校になったときに将来的にこうしてほしいということ。その辺をもう少し地元の方に、伊奈地区の地域マネージャーは、私、分かりませんが、その方等を入れて、やっぱり伊奈の廃校舎もそうですけれども空き家、すごい空き家があります。これをやはりどうにかしていかないと伊奈地区も過疎化が進んでいますので、この学校をどうするか。もう廃校にして利活用が

難しいなら解体の計画をすとか、その辺を考えていただきたいと思っております。

今、この少子化の問題はやはり先ほどの人事異動の件と絡みます。上県町の職員はこの合併に伴ってやはり巖原庁舎に皆さん異動になりました。家族連れで異動になったりして犠牲に、犠牲というか、やっぱりそれは致し方ない問題ではございますけれども、今、こうやって少子化の問題の中で、今いる北部建設事務所の職員の中にもやっぱり子供さんがいらっしやいます。その辺を踏まえて、やはりしっかりとした人事異動を考えていただきたい。そうすればやっぱり職員のほうも少し安心するんじゃないかなと思っております。

そして、この子供をどうやって上県町に残すか。やはり先ほども、いろんな企業誘致の問題もありますけれども、なかなか企業誘致も厳しいのが現状ではないかなと思っております。

それで、教育委員会のほうが孫戻し留学制度というのを今年度からやられて、この前も少し、実績で4名ほどいるということで、やはりこの制度は本当にいい制度だと思います。おじいちゃん、おばあちゃんのところにも制度で子供たちが来るという。

それで、もう少しこの制度の補助金関係の見直しができないかなと、それを考えていただけないかなと、医療費とか給食費もそうですけれども、そういった助成金と補助金、無料化するとか何か特別な手を打つ方向で考えていただきたいというのが私の希望ではございます。

これは答弁は教育長のほうがいいですかね。孫戻し制度です。市長がいいかな。市長、その制度の。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 孫戻し留学についてお答えいたします。

今年度で1人、実際に帰られるお子さんもいらっしやるんですけども、逆にまた新たに令和7年度から入ってこられるお子さんも決まりました。

予算についても、1万円ですけども今年度より増やして8万円から9万円を実際に、これはしま親留学でした。里親留学については3万円だったのを4万円というふうに……。 （「いや、孫戻しでしょう」と呼ぶ者あり）失礼しました。孫戻しはそのままだそうです。申し訳ありません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりできるだけ、我々上県町で生まれ育った人間としては、子供が学校も含めて少なくなったというのはもう実感しております。できるだけやはりこの上県町に小・中学校1つずつでも将来的に残る政策をぜひ考えていただきたい。そのように思っております。

そして、次に北部アクションプランについてでございますけれども、先ほど巖原南部地域アク

シヨンプラン、中対馬未来づくりアクションプランはちょっと時間の関係上、省略いたします。

まず、今、北部対馬アクションプランを立ち上げて計画をされているのはもう分かっております。この佐護小学校の跡地を利活用して、今、佐護は住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業補助金を活用してやられていますよね。長崎県、国、そして市も補助金を入れてやられています。

しかし、この運営状況がどうなのかと、経営状況、利活用状況、やはりこれはせっかくできた、今、利活用をやられています。しかしながら、もう少し市、県も採択をした以上は責任を持ってこの運営状況を見る。そして、やはり来客、観光といったものにもう少し力を入れて、北部対馬アクションプランの中にそれをもう少し入れ込んでやっていただきたいなど、あの学校がせっかくできていますので、そこをお願いしておきます。

そして、やはり、今、この上県町のアクションプランをいろいろと考えられていますけれども、これは要望ですけれども、佐須奈地区であれば鈴木石油前の石垣積みの多目的広場にやはり何らかの企業誘致をお願いしたい。

そして、佐護地区にやはり防災拠点、千俵蒔山もあります。御岳周辺の山道、そしてやっぱりツシマ野生生物保護センター、棹崎公園、非常に観光地として今現在のいい観光地がございますので、ぜひその辺も北部対馬アクションプランに取り込んでいただきたいというのが私の希望でございます。

そして、やっぱり仁田地区は目保呂ダム馬事公園を観光客の誘致として、そこを行政側もいろいろと考えていただきたい。それを私は希望して、今回の一般質問は終わりたいと思います。

市長、最後に私が言った最後の要望をどのように考えておられるか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられた北部対馬アクションプランの中で、聞いていてこれはすばらしいと思うのが、佐護の古民家等を活用した防災施設といったような提案がございました。このことにつきましては大変すばらしい提案じゃないかなと思っております。ぜひ北部対馬アクションプランの中でここら辺を揉んでいただいて、そして実現ができればすばらしいことだなというふうに思った次第であります。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 近年は、物価高や地元産の米不足など、不安定な日常生活が続いております。

さて、本日は2点、3項目についてお尋ねをいたします。

1点目は、本市の活性化への取組ですが、将来人口推計と雇用の関わりですが、広報つしまのデータによりますと、2020年1月の人口は3万379名で、県下21市町で10番目に位置し、5年後の2025年1月時点では2万7,907名で、5年間で3,282名、約8.1%減少しております。

本市に限らず、国内の将来推計人口は年々減少傾向が伺えます。人口減少によって活性化が失われますが、活性化継続に向けた具体的な取組はどのように進められているのかお尋ねをいたします。

2項目めは、市内事業所を含めた本市の応募動向ですが、本市の募集には一般職の応募と比較して、技術職の応募が乏しいとお聞きしますが、応募状況と直近の充足率はどのように展開しているのかお尋ねをいたします。

また、市内の事業所における雇用は応募もなく、会社組織の運営に支障を来しているとの情報を得ていますが、このような実態は把握していますか。毎年開催されている事業所による雇用合同説明会には、市としてどの程度関わっているのかお尋ねをいたします。

2点目は、漁船燃油及びプロパンガスを除く燃油高騰対策についてお尋ねいたします。

直近の燃油価格は、2024年11月、資源エネルギー庁公表の全国石油製品卸価格調査では、レギュラーガソリンの全国平均値はリッター当たり200円以下ですが、本市の店頭小売価格は200円を超過し、物価高騰と相まって日常生活に影響があると考えられます。

本市の主要産業でもあります農林業、流通・建設業などに不可欠な車両や重機など石油製品全般に係る店頭小売価格縮小に向けて、石油商業組合対馬支部との協議はなされていますか。

また、高騰している燃油の課題解決には油槽所の維持管理及び店頭までのタンクローリーでの配送が上げられますが、補助対象として予算措置が考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

以上2点、3項目についてよろしくお願ひいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策の取組についてでございますが、戦後増加を続けてきた我が国の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、それ以降全国的な人口減少が続いてい

るところでございます。

離島である本市においては、1960年の6万9,556人をピークとして、本土地域を上回る勢いで急速に人口減少が進行しており、2004年3月に島内6町が合併し対馬市となった後も、その傾向は緩和されることなく、2020年の最新の国勢調査時点で2万8,502人と、ピーク時の4割程度となっており、その後も議員お示しのとおりでございます。

そのような中、2015年に対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在は2020年からの第2期総合戦略の途上にあります。その中では、重点戦略として、雇用を創出する、移住・定住を拡大する、安心して結婚・出産・子育てができる、老後の生きがいを充実させるの4つを掲げ、取組を推進しております。

雇用の創出という観点で期待しておりますのが、IT関連企業の対馬への進出でございます。IT関連企業に限ったことではありませんが、テレワークも進み、東京などの都会に事務所を構えなくても、どこでも仕事ができる方々が多くなってまいりました。

対馬は海に囲まれており、面積の約9割が山であるため、森林資源も豊富であり、仕事の合間に釣りやウォーキングなどをしながら、日々の暮らしを豊かなものとさせるには環境がよいところでございます。企業が進出する際には、各種の優遇制度も用意しております。

また、様々な企業に進出していただくことを視野に入れて、対馬全島を網羅する光ネットワーク回線を最新のものに置き換える契約をNTTと締結し、その事業を実施しているところでございます。事業が完了すれば、島内全域が本土のネットワーク環境に引けを取らない状況となりますので、様々な企業の方に進出をお願いできる環境が整います。

移住者拡大という点では、対馬へのUIターンを推進するために、主には福岡、東京、大阪などの主要都市において、移住相談会などのイベントを積極的に実施しております。その効果もあってか、2021年度は141人、2022年度は126人、2023年度は167人の方が移住されております。2010年度台には、移住者の数が1桁の年もあったことから、人口減少には歯止めがかかっていないものの一定の成果はあったと考えております。

今後も、これまでの取組の強化のほか、新たな対馬の魅力の創出に努めてまいります。

次に、本市の技術職の応募状況と充足率についてでございますが、技術職員の募集については、例年7月と9月に実施する職員採用統一試験に加え、1月にも市独自の試験を実施しております。応募状況につきましては、本年度7月実施の社会人枠に2人、9月実施の高卒・大卒試験に1人の応募であり、1月の試験には応募者がありませんでした。

技術職員確保への取組としましては、県内の工業・農業高校や福岡市の建設系専門学校等への募集案内の送付や情報の発信として、SNS、離島情報サイトの活用に加え、今年度から自治体に特化した求人プラットフォームの利用を開始し、Iターンの技術職員1人の採用につながって

おります。

また、技術職員の充足率につきましては、令和8年度までの定員管理計画で50人を目標としておりますが、現在、設計等の実務に当たる職員は41人で、充足率は82%となっており、引き続き技術職員の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、市内事業所における厳しい雇用実態に対する市の把握状況及び雇用合同説明会への市の関わり方についてでございますが、まず市内における雇用実態につきましては、ハローワーク対馬より毎月業種ごとの求人・求職の情報をいただいております、月間有効求人倍率が直近の1年間において1.3倍弱から1.6倍強で推移しており、事務的職業を除く全ての業種で雇用が厳しい状況であると把握しております。

また、創業や事業拡大に対する採択事業者においても、雇用状況の調査を定期的実施しており、厳しい状況であると認識しております。

そのような中、市といたしましても市内事業者の人材確保対策として、島内及び島外において継続した取組を行っているところであります。

まず、島内におきましては、ハローワーク対馬、長崎県対馬振興局との連携による、つまジョブサポートやミニ面談会をはじめ、市内高校生を対象とした対馬市お仕事説明会の開催、また市内中学生を対象としたお仕事セミナーなどに取り組んでおります。

また、島内において生産人口が減少傾向にある中、U I J ターン移住者の増加を目指し、東京、大阪、名古屋、福岡などの都市圏において、移住と雇用の場、住まいの相談、島の魅力発信などを柱とした相談イベントを令和5年度で13回、本年度におきましても現時点で13回開催し、移住者の増加が島内事業者の雇用確保に少しでもつながるよう努めているところでございます。

特に対馬へのU I ターンの半数以上である福岡県でのイベントには注力しており、本年度7回目となる対馬ぐらしフェアでは、新たな対馬の担い手確保のために関係機関と連携し、移住予定者への対馬での仕事、住まい、暮らしの情報提供などを実施しております。

先月開催した対馬ぐらしフェアでは、市内16企業のほか、ハローワーク対馬やしまぐらし応援室等20ブースを設け、求職状況の説明や移住・定住に関する支援等の相談を実施し、50人の参加がっております。

島内における雇用者の確保は、本市の大きな課題の一つであります人口減少と直結しており、なかなか特効薬はございませんが、今後も引き続き、移住者増加のための施策を推進、拡充していくことで、島内事業者の雇用確保に結びつけていきたいと考えております。

次に、燃油高騰対策について、石油商業組合との協議はなされているかということでございますが、油槽所の維持管理や店頭までの配送の補助ができないのかとの質問もいただいております。

まず、ガソリン価格の近況といたしまして、資源エネルギー庁が令和7年2月27日に公表し

ております小売市場調査に基づく全国のレギュラーガソリン1リットル当たりの平均価格は184.3円でございます。九州管内では187.2円で、長崎県は189.9円となっており、九州管内で鹿児島県に次ぎ2番目に平均価格が高くなっております。

ガソリン価格の高騰につきましては、国の燃料油価格激変緩和対策事業において、石油元売り各社への補助に対する基準価格は、令和7年1月16日以降引き上げられたことなどに起因し、ガソリン小売価格が全国的に上昇している状況でございます。

そのような中、本土に比べ、全国離島のガソリン価格が割高になっていることから、輸送形態や本土からの距離に応じて輸送コスト相当分を補助する国の離島ガソリン流通対策事業が30億円余りの予算規模で実施されております。

本市においては、1リットル当たり10円が補助されておりますが、現在、市内におけるレギュラーガソリン1リットル当たりの市場店頭価格は200円を超えており、依然として本土との価格差が生じている状況でございます。

市といたしましては、国の離島ガソリン流通コスト対策事業に加え、油槽所の維持管理及び配送に係る補助の上乗せにつきまして、今後の原油価格の変動等に鑑み、市場店頭価格の大きな低廉化にはつながりにくいと考えております。しかし、離島地域における燃料コストの増加は、市民生活はもちろん、産業経済観光等の分野までも影響を及ぼしているという現状を踏まえ、地方財政に影響を及ぼさないよう配慮した上で、本土との格差是正のための制度見直しや離島におけるガソリン税の減免などの新たな制度創設に向けた国への提言を、現在、長崎県市長会で取り組んでいるところでございます。

なお、ガソリン価格設定上の上流域となる流通コストについては、国が既に支援をしておりますので、石油商業組合との正式な協議は実施しておりませんが、参考としての情報聴取を行っている状況でありまして、本市では下流域である消費する側に支援を行うことで、上流と下流の双方からの燃油高騰対策を行う必要性を実感しているところでございます。

このため、今後におきまして、燃油の消費者でございます各産業等へ適宜直接的な支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

まず1番目です。2024年の国内の出生数72.7万人ということで、2025年は推計で70万人割れと報道されておりますが、以前も報告いたしましたけれども、本市の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率は、令和4年度の実績で県内3番目の1.87という状況ですね。以前も報告した状況の中で、人口約5,300人、岡山県の奈義町、市長も御存じだと思

ますけれども、ここの合計特殊出生率は2.95と非常に高い数値となって、全国平均を大きく上回っているということで報道されておりました。

何がともあれ、この子供の数を今後どう求めるか、どうすべきか、どう上げるか、ここに一番かかってくると思っておりますので、今も取り組んであると思っておりますけれども、まだまだ取組が足りないような状況でございます。これは本市に限らず、どこの市町村も一緒だと思います。

対馬モデルをどこかの時点で構築すべきやないかなと思っております。特に市長が市として、今後このような子ども政策について、特別にお考えがもしあれば、なければいいですけど、もしお考えがあればお願いしたいなと思っておりますので。何かございますか。いいです。（発言する者あり）そうですね、やっぱりそうなりますよね。

要は活性化に向けた取組は、これもういろいろお考えになってあると思っておりますけれども、対馬市の子ども計画ということで、これは令和7年度に発足するんですかね。今、各委員を募集されてあると思っておりますけれども、この辺りの反響は担当部長さんでもよろしゅうございますけど、何かございますでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） まず、確認をさせていただきたいんですけど、子ども・子育て支援事業計画のお話でよろしいですか。はい。この計画は、今年度更新作業をしているところでございます。今、パブリックコメント等で周知をしておりますけれども、最終的には今月に計画書ができる予定となっております。

事業の詳しい中身については、今行っている事業を中心に更新をしていくような計画書になっております。各年代、小学生にもアンケート等を実施をしておりますので、それに基づいて計画書に反映できるようになればとは思っておりますけど、このあたりもなかなか難しいような状況がございますけれども、最終的な計画書ができるように今進めている段階です。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） なかなか厳しいですね。担当部局といたしましても大変と思えますけれども、何とかして人口増につながるような施策を是が非でもお願いをしたいと思っております。

特に移住・定住が若干今167名ということで増えつつあります。これも非常に喜ばしいことです。島の魅力と申しましては、やっぱり自然環境ですかね。子育てにいい自然環境だと思っております。特に都会でありますと、子供さんの状況で病弱なお子さんが田舎暮らしをされて元気になられたと、そういう事例も多々ございますので、このことについては島の魅力を常日頃発信をどこかの時点でされたほうが得策かなと思っておりますので、これもぜひ今後も続けていただ

きたいというふうに思っております。

私たちも何らかの形で支援を、側面から後方支援をしないといけないなと思いはしますが、何はともあれ内地に行ったら、やっぱり魚がうまいと。そういったことが第一声ですね。そのことについては自慢できる状況でありますので、これについても是が非でも、今後海の問題も多少ございますけれども、このことは継続をしていい方向にできればと思っております。

それから、対馬市の技術職の応募状況と充足率ということで、午前も41名の方が分散をすべきときに来たということで、数字についてはお聞きしましたがけれども、このことは島内の状況下で災害が発生した場合の確認ですよね。これが早期にできて、それからすぐ市民の方々に発信できるような、そういった体制づくりは十二分に市としてもせざるを得ないというか、もうしていかなくちゃいけないと思っておりますので、これについても特に私の方から何だこうだといことはございませんけれども。

昨年で3名ですか、技術職の方が。これほどこの市町村も調べてみますと、やはり技術職員の採用が困難と。一般職は何らかの形で応募がございますけれども、このことは少し市として今後の対策が必要不可欠じゃないかと思えます。(発言する者あり) 4名。あ、失礼しました。4名ですね、はい。

それで、その採用に関して、公募だけで待つ行政じゃなくて、自分たちで育てる、そういったことを進めんといかんじゃないでしょうかね。特に医療職について、今まで市の補助金等で数名されてあるようですが、こういった不足する技術職についても同じような状況下で進めるべきだと思っております。このことについて、もし何かございましたら。

○副議長(春田 新一君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝 尚喜君) この技術職につきましては、先ほども答弁いたしましたように、毎年実施しております職員採用統一試験等で3名。そして、この求人プラットフォームを活用して、関東のほうから1人採用にこぎつけたということで4名になっております。

そしてまた、この技術職のほうはもちろん一生懸命に勉強していただいて磨き上げていくことも大事でございますけれども、一般職で事務職で入ってきた若い職員等もできる限り、技術職のほうの勉強を十分してもらいながら一人前の技術者になってほしいということで、周りも一生懸命に励まししながら今育てていっている最中でございます。

○副議長(春田 新一君) 6番、伊原徹君。

○議員(6番 伊原 徹君) やっぱり人をいかにして採用するか、これについては本当に大変と思えます。しかし、本市が今後継続するためには、雇用を継続できるような体制づくりを是が非でもお願いをしたいと思っております。

市内の雇用合同説明会の関わりということで、このことは市内の事業者による雇用説明会が年

1回ですか、2回。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） お答えいたします。

島内の高校生向けのお仕事説明会といたしまして、ちょっと回数まではあれなんですけれども、令和6年度は27社御参加いただいて、92人の高校生、出席いただいております。

島内では以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 回数は定かでないけどもということですかね。92名の方が参加されたと、延べ数でしょうけれども。

対馬暮らしということに関わるならば、島外でも同じような説明会が移住・定住で、それぞれブースを設けられて行われていることで、この移住・定住の説明会をした結果、何名程度対馬に定住されたんですかね。これは数字が出ていますか。出ていないですね。はい、いいです。出てないでしょう。（発言する者あり）すいません、出なければいいですよ。それなりということで、承知しました。何もしないじゃどうしても移住・定住というのはなかなか成り立ちませんので、そういうことによって、他の地域も当然この説明会に参加されてあると思いますので、対馬市だけという問題じゃないと考えております。この説明会によって少しでも移住定住ができるような施策を今後も是が非でも進めていただければなと思っております。

もうこの件は、いろいろ厳しい状況かと言えますので、これについてはもう、ここで終わりたいと思います。今後とも、何らかの折で、是が非でも、数名、1名でも2名でもまた島暮らしができるような手だてを講じていただければなと思っております。

次は、燃油の高騰対策について質問いたします。

この問題につきましては、7年前に質問をいたしました。市内の移動手段や寒さをしのぐために必要な年々高騰しておりますガソリン及び灯油価格について、あえて質問した次第でございます。

特に市内の事業所とのちょっと協議をした段階では、油槽所の維持管理や店頭までのタンクローリーでの配送が上げられると。補助対象として予算措置が考えられないかということなんです。今のところ10円、市として10円ですね。この10円、単価は全然変わってないですね。高騰しているにもかかわらず10円というのは、あまり変わってないような。このあたりも少し今後動向もございますので、少し単価の見直しも必要かと思っております。

これから少し資料を作成しておりますので、資料について説明いたします。

資料の1。2010年3月に、租税特別措置法改正によってガソリン価格の高騰の場合は、特別税率の運用を停止する、すなわちトリガー条項が設けられております。トリガー条項とは、特

定の物事を引き起こす、つまり引き金を引くという意味だそうでございます。トリガー条項は、一定の事例が発生した場合に自動的に税率の変更や歳出の削減等の措置が実施される法律の規定で、租税特別措置法に基づきガソリン価格が3か月連続で1リッター160円を超えた際に、揮発油税や地方揮発油税を引き下げる措置ですが、さきに行われました衆参両院の予算委員会でガソリンの暫定税率廃止に向けた質疑が行われていましたが、税率廃止がなされないまま今日に至っております。

資料2は、ガソリン1リッターあたりに係る税金を表しております。ガソリン自体の価格ですが、2.8円の石油石炭税、さらにガソリン税28.7円、プラス上乗せ分の25.1円、この上乗せ分の25.1円をトリガー条項を発動し課税停止措置を行うべきとの攻防が予算委員会で行われましたが、撤廃に至りませんでした。

また本日、衆議院予算委員会で野党より暫定税率廃止本案が提出されましたけれども、残念ながらこの廃止にも至っておりません。この廃止することによって地方の道路財源、これは1兆5,000億円あるそうですね、この道路財源に影響を及ぼすということで廃止にはならなかったということでした。

また、御承知と思いますけれども、ガソリン税は消費税も加算されていますので二重課税となっております。この二重課税もずっと今までどおり——今までどおりと言ったらおかしいけど、このまま廃止されないまま、また今日に至っていると。

資料3は、2020年と2025年の九州管内6年間のガソリン価格を表しています。一番上に掲げていますが、2020年のガソリンリッター当たりの単価は139円でしたが、2025年は208円でリッター当たり69円高くなっております。率に換算しますと、上昇率は約50%に近い数値になっております。

その下には九州管内のガソリン価格ですが、離島が多い鹿児島が181円で最も高い数値が伺えます。これも先ほど市長のほうからも説明ございましたように。

次、資料4をお願いします。資料4は、本市の2020年から2025年までの6年間の燃油価格の毎月平均単価を表しています。黄色がガソリン価格で、白色は灯油価格を表しています。資料3で示しましたが、黄色の6年前のガソリン価格はリッター当たり139円でしたが、直近の1月では208円、今2円ほど安くなって206円ですか。リッター当たり69円で、単価は右肩上がりになっております。

また、白色の灯油ですが、6年前は85.2円でしたが、今年に入り144.5円で60円近く高騰しています。

ここで、市長にお尋ねでございますけれども、これまでの流れの中で御感想がございましたらお願いをしたいと思います。

また、県内離島の燃油価格低減に向けて、市長会等で働きかけは行われている経緯がございますか、県内離島の各市長さん。要するに離島価格は若干海上運賃もありますので高うございますけれども、この離島価格を少しでも軽減できるような、3離島の市長さんと国への働きかけあたりはなされたかどうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、長崎県市長会におけるガソリン価格の値下げに対する要望でございますけれども、長崎県は今、議員おっしゃられるように離島県でありますので、特に、この長崎県内の壱岐、対馬、五島が中心となって、県内のガソリン価格の高騰抑制を要望するように上げております。

それと、あと一点、今、議員のほうからの資料をお示しいただいたわけでございますけれども、この資料を見ても、大変、どんどんガソリン価格、揮発油税関係が上がっているんですけども、これも何とか方法がないものかということで、実は平成21年に、対馬の大手の石油会社3社でございますけれども、この3社が当時それぞれでタンクをつくって、タンクローリーで運んでいたわけですが、これを1か所にまとめることによって、流通価格がどれくらい安くなるものかといったことの試算をしております。

この平成21年当時で約3か所を1か所にまとめるための集約費の経費といたしまして、当時の価格で7億円相当の事業費が必要になった。じゃ、それで効果としては、どのくらいの効果が出るのかという試算を民間会社の専門らしいんですけど、そちらのほうに委託をしておりましたが、その結果といたしまして、7億円の投資をして、効果としては1リットル当たり1円にも満たないというような結果が出まして、これではちょっとなかなか市としても、これを今3か所を1か所にまとめるということは難しいなということで、今までこのことは石油商業組合等へ提言もしておりませんでした。

ただ、先ほども答弁いたしましたように、うちの担当のほう、石油商業組合のほうに出向かせて、いろいろと事情を聴取させてきた中では、今3社のうち2社が1つのタンクにまとめているといったことでございます。ただし、石油商業組合としても、そんな努力はしているということでありました。

あとは、やはり海上運賃のコストよりも、むしろここで、対馬で貯蓄する分のコストに余計金がかかるということで聞いております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 市民の方々は、やっぱり海上運賃、このことで対馬は高いと。以前、本土からみえられた方が対馬で給油されたと。そのときの200円超えのデータをSNSで

発信されてありましたけれども、このことがあまり大げさにならないような状況でしていただき
たかったですけど、残念ながらもう過去にそういった形でSNS上で上がっておりましたので、
これもどうしようもないことでございます。

確かに油槽所の集約ということで、このことは石油商業組合対馬支部もご努力をされてあると。
残念ながら、島の人たちは一部でしょうけれども、御存じない方は商業組合のほうが少しもうけ
が出とんじやないかというような思惑がございますけれども、決してそのようなことはないと思
も説明はしますけれども、今日の状況下で少しお分かりになってはないかと思っております。

市長もいろいろ御努力されてあると思いますが、油槽所を集約されてもリッター当たり1円の
成果しか上がらないということですね。これも数億円かかるみたいですが、この事業につ
いてはちょっと厳しいかなと、私も聞いた範囲ではそう感じました。

市としても補助金、補助金と言われますけれども、やっぱり特定の事業者に対しての補助とい
うものなかなか厳しいということは重々承知しております。このあたりを今後も調査研究をされ
て、少しでもいい方向に持っていきたいと思っております。

燃油価格については離島ゆえのハンディが当然ございますけれども、本土並みの価格是正には
何が必要であったのか。市民の皆様の御理解がいただけたとあえて申し上げたいと思います。市
といたしましても物価高騰対策について、家計に優しい市政運営に向けて力強く取り組んでい
ていきたいと存じます。

私にとって最終章となる質問でございました。これで終わります。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を2時10分からとします。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。私が、今日は最後のバッターです。まさに最後の
最後の、質問に入らせていただきたいと思います。

今年はいろいろな年が重なるものでございまして、昭和の年号からすると100年、そして戦
後80年ということなんですが、この大きな節目を迎えているわけでございます。

本議会の冒頭に市長さんのほうから御挨拶がございました。天皇陛下のお話がございました。
我が日本国は、紀元前660年神武天皇から始まって第126代今上天皇、今上というのは現在

の天皇のことを意味するわけですが、今上天皇で2685年、これはあの世界で王室を持っており、この国としては一番古い、世界一の国でございます。

それに比べてアメリカ、これができたのは僅かこの前です。1766年、僅か200年足らずの国でございます。この国のトランプ大統領でございますが、これについて私も本議会で何回か述べたと思いますが、まさに悪魔の落とし子でございます。トランプ氏がよくテレビで演説をされるんですけども、よく手をこういうふうにしてやられます。これは何のサインかという、脅しのサインなんですよ。これから脅しますよというこのサインなんですね、このサインは、デールディールと言いますが、取引なんですけども、脅して取引をするぞという合図だそうでございます。

今後この4年間、世界が混沌としますけれども、不確定な時代でございます。できれば、これ以上この世界で戦争が起こらないようお願いをしたいと思います。

その分、我が日本国の状況はどうかと言いますと、石破総理が非常に頑張っておられます。今政権としても少数与党でございますが、与党は与党なりに野党のお力を借りながら、本年度当初予算の、国の予算の令和7年度の当初予算、これは修復修正をかけたの予算になるようにございます。この修正をかける予算というのは、29年ぶりだそうでございます。石破総理何とか耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで政権の維持に当たっていただきたいと思っております。

それと、石破総理の政策看板でもあります地方創生バージョン2でございますけれども、これについては大いなる力を発揮していただきたいと思っておりますし、期待をしております。

では、先に通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の市長が昨年職員住宅に住んでおった件でございますけれども、これについては引越しによる法令違反は排除されたが、市民から市トップとしての責任の在り方を問う声が非常に多いということです。反省の弁は何回か聞きましたけれども、やはりしかるべき対応をすべき必要があると思っておりますが、いかがお考えでありましょうか。

それと、2点目は湯多里ランドの運営についてでございます。これは、昨年9月に補正で瑕疵があったとして執行をされたプールの件でございますが、これはどこに瑕疵があったのかと思うんですけども、この2点について市長の答弁を簡単にお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していたことに対するトップとしての責任の在り方についてでございます。

御承知のように、この件につきましては昨年の3月定例会から複数回の質問があり、その対応についてお答えしております。その中には私自身の処分についても触れられた質問があり、その

時と同じ答弁となります。関係の質問の都度、この議会の場におきまして議員そして市民の皆様に対し、謝罪と反省の弁を述べさせていただきました。処分につきましては、特別職と一般職との立場の違いはありますが、対馬市職員の懲戒処分に関する指針に照らしても処分に該当するものではなく、現在も自身の処分につきましては考えておりません。

続きまして、湯多里ランドつしまの運営について、プール施設等はどこに瑕疵があったのかという御質問でございます。

まず、プールにつきましては、市が営業開始を予定しておりました令和5年4月1日直前の3月20日に指定管理者からプール設備の不具合リストが提示され、4月1日からの営業は困難である旨の協議の申入れがございました。市は、指定管理者が行うメンテナンスや修繕等に要する経費と指定管理料に算定された年間プール運営経費のうち、4月1日から開業までの間の運営経費を相殺することで指定管理者と合意し、当面の間プールの開業を延期することを承諾いたしました。

このプールの不具合リストにつきましては、議員からの資料交付願いによりまして既に提出しているところであります。なお、プールの不具合箇所や設備のメンテナンス及び安心安全の総点検に係る経費は2,700万円余りが修繕料として指定管理者の決算書に計上されております。

次に、プール施設等はどこに瑕疵があったのかという質問でございますが、プールの漏水、ろ過器や循環ポンプなどに不具合が生じておりました。そこに起因して、事業計画書と実際の収入に大きな乖離が生じたので、プール施設の安心安全の総点検及び機械設備等のメンテナンスや修繕のために営業できなかった日数に係る減収分として495万7,360円を補填することで指定管理者と合意し、令和6年9月議会補正予算に計上いたしました。

なお、湯多里ランドつしまに係る産業建設常任委員会の所管事務調査におきましても、説明をさせていただいております。

なお、今後におきましては、再びこのような事案が発生しないよう施設関係者と十分な協議を行い、施設の状況を確認し、設備等のメンテナンスを十分に整えた上で各施設の指定管理者の公募を行っていく所存でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、第1点目から質問させていただきたいと思いますが、市長はこの選挙公約で、今日もお話ございましたけれども、誰一人として取り残さない、そういう市政を目指すんだということで、もう既に1年が経過しつつありますが、その誰一人として取り残さないというお考えは今でも変わりはないんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在も、その考えでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） やはり、そういう考えをやっていくということであれば、この市民とのつながりが一番大事だと思うんですよ、相手に伝わるということが。そういった意味では、私はやはり市民との信頼が非常に重い点だと思うんですけども、これについては市長さんはいかがお考えでございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん、市民の信頼があってこそその市政だというふうに考えておりますので、市民の信頼は大切なものだというふうに認識しております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。やはりこの市民の信頼がなければ、お互いにこの意思疎通もないわけですし、それはそのとおりだと思います。そういうお考えがあれば、さらに頑張っていたきたいと思いますが。

この市の職員住宅に入られた時に、3LDKの大きさに1万9,000円という金額なんですけど、この施設はもともとこの市の職員をはじめとしてこのほかの向こうから来た方、協働隊とかそういう公的に働く人が優先的にと申しますか、そういう形での建物だと思うんですよ。

市長が入られた時、5月の11日以降、たしか部屋は30あって、そして市長が入ることによって31で満室になったわけですよ、ですよ。その時に、やはりこの市のトップとしては、先ほど私が申しましたように、そのような方がすぐ仕事ができる体制、特に向こうから来られた方なんかは住むところないじゃないですか。そういう体制を整えなければいけないと。自分が入ることによって、それが満室になるわけだから入れないじゃないですか。そういう事態が発生しているわけですけども、市長どうなんでしょうかね。やはり、その入る時に先ほどの誰一人じゃなくて自分1人でもやってみようと思われたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでのこの議会の中でも御説明申し上げておりますけども、私のほうも今まで約18年間お世話になっておりました民間の1戸建て住宅のほうを5月いっぱいまでに引き渡さなければならぬといったことでその前からずっと住宅を探してはいたんですけども、なかなかこの巖原の町なかで空いていた住宅がありませんでした。

そういう中、上のほうの実家から改めてまた通うのには1時間半ぐらいの時間を要しますし、住宅をずっと探している中で、前回入っていた職員住宅のほうで1年以上空いている部屋がありますといったようなことで、私のほうでそこ空いているなら入れるのかなということでしたら、空いていますから大丈夫ですよというようなことだったものですから、そこに入居をさせていただいたという次第でございます。

そして、今質問がありましたように、じゃあほかの人が入らなくてもいいのかじゃなくて、空いていたから入らせていただいたということでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 空いてたから入ったんですけども、入ることによって部屋はもう満室になるじゃないですか。そうすると、さっき言ったような形の対応ができないということになるんですよ。それを分かっとしてされたんじゃないかなと思ったんですが。それと、先ほど言われたように、なかなか探してもなかったということだけでも、巖原には。上から通うわけにはいかんと言われるけども、巖原町、美津島町、結構建物がいっぱいあるんですよ。本当に高い家賃でも払って入ろうと思えば入れるんですよ。

私ちょっと気になったのが、この1万9,000円の家賃じゃないですか。生活保護者の方は3万円のアパート探すのも大変なんですよ。1万9,000円しか払えないということは、これは給料的にあまり給料をもらいよらんとじゃないかなと思うんですけども、それは総務部長、その辺は市長の給料というのはどういうふうになっているんですかね。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 市長の給与ということでございますが、これは条例で定められておりまして、月額80万円ということになっております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 月80万円で、調べてみたら年間960万円でボーナスが324万あるんですよ。トータルで1,286万円、月にすると107万なんですよ。これだけの収入があれば比田勝とかから通わんでも、美津島町や巖原町でも十分対応できたんじゃないですか。私はそうないと思っていましたけども、その辺はどうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられるように、私も巖原町だけじゃなくて美津島町のほうまで足を伸ばしていろいろと当たりました。ましてや、民間の入居されていない住宅等もございましたので、そちらのほうにも声をかけて入れないかといったことをしましたけども、その時点ではまだ入居がされないといったようなことで困っていたときに、その東里住宅のほう为空いているということで入居させていただいた次第であります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 昨年の9月の議会だったと思うんですが、同僚議員がこの一般質問において入るための手続、申込みについてお尋ねしたときに、市長さんはこのように答弁されておられます。「職員住宅の申請ということで、私の個人名で対馬市長宛に申請書を出しております。その後、今度は対馬市長である私の名前で、公印で私宛に許可書が出ております」とそ

ういうことになっておりますということなのですが、多分この市長個人が、あなた自身がこの申請書を出されたのでしょうか。この日には、5月11日には市長は本庁に滞在しておられますけれども、市長自ら出されたのか、その点についてお尋ねします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この申請書は私のほうが直接出しております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、この資料1を見ていただきたいと思うんですけど、この資料1の、個人で出されたということであれば、この資料の申請者、ここに対馬市長比田勝ってあるんですよ、5月11日に。あなた自身が個人で出せば、対馬市長というのは入れないんじゃないんですか。これは公職としての印じゃないですか。どうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、ここに申請者所属とありますので、この所属が私の場合対馬市長ということで、そういうふうな申請をしております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 所属ということは、その地位を明らかにするということなんです。もし個人で出せば、ここにこのような名前は市長というのは入らないのが当然じゃないんですか、常識として。個人で出したというんだから。誰が見ても明らかに。

それともう1点ありますが、このところに、この上のほうに、申請書のところに様式第1号第6条関係とあるんですが、この令和5年4月1日付で改正をされているんですよ。第6条というのは存在しないんだけど、この第6条、多分第7条に変更されたと思うんですけども、この第6条と書いてある。これは、どのような法令の第6条なんですか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 様式第1号の第6条関係ということになっている分かと思うんですけど、この分については一応この規定の改正が令和5年4月1日から令和6年4月1日から改正を行っております。

それで、ちょっと今手元にその時の改正の条項等がありませんのでどちらかで改正しているものと思いますので、今現在については第7条関係に変更がされているかと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） どちらかじゃなくて、これは5月1日に改正されているんですよ。その時には、この第6条を使ったというのは、推測するとこの問題が発生した後に慌てて作ったのでこの第6条というのが入っているんじゃないですか。第6条ではこの規則はないんだから。そうなるでしょう。全くもってこれは成り立たないんですよ。答弁がないならいいで

すけどもね、そういうふうな形であります。

この第6条はもともとないのに、第7条が本当だから。この申請書そのものが法的根拠をなしていないんですよ、条例にないんだから、法令に。ということは、この申請書そのものも無効ではないんですか。先ほどの資料がないと言われるけども、ここに手元にあります。改正前と改正後、改正後は1条途中で入っています。だから、ずれているんですよ。だから、慌てて作ったんじゃないかというふうに憶測できるんですよ、合わせるために。

その法的な根拠がないんで、無効として扱っていいのかということです。それはどうなんですか。法令ないんだから。答弁できんならいい。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 答弁ができればしていただきたいけども、それはちょっとあれでしょう。

それで、先ほど市長のほうからは、その処分についても以前このような話をされておられます。その職員関係の懲戒処分の対象にはならないんだというお話しますよね。というふうなことで先ほども言われたけども、懲戒処分というのはもともと部下とかそういうものに対する懲戒処分なんです。本来は、市長はそれと違うんだから、この法律でいうこの訓令の根拠としては、まず地方自治法第154条、職員を指揮監督する立場にあるわけですよ。その人に対する懲戒処分というのはないんですよ、親分だから。

それは、自分で考えて自分なりの処分をしなければいけないんです。それが、法律の位置づけですよ。そして、行政手続法上も法令の中にはこの規定というのも含むというふうに、行政手続法の第2条でもなっているんだから、明らかに法律に違反しているんですよ。違反ということは、この前も言っておられたから認識はしてあるんでしょうけども、基本的にも間違っているということです。

それで、先ほどの手続上の間違い、成立しないんだから、この申請書そのものが。それで、手続上の問題もあるし、やはりそれをカバーするためには襟元を正さなければいけないんですよ。市民に目を向けなければいけない。そうしなければ、当初の誰一人残さずということはできないわけですから。まだあと3年あるじゃないですか、任期が。

もし心を改めるということであれば、本議会は14日までありますけども、その後でもいいじゃないですか。やはり市民に姿勢を示していただきたい。そうすることによって、後々市民から感謝をされるわけですから、物事の結果によって。そのような考えをひとつ実行をしていただきたいと思いますよ。それと、もう答弁はあれでしょうから。

この2点目なんですが、このプールの問題。これがびっくりするのは、その瑕疵の問題なんです。4月1日からオープンするということになっただけですよ。そして、市の募集したの

も4月1日付からプールはオープンしますよということなんですよ。3日前まで、3月27日までプールは運営しよったんですよ。先ほど市長は、その瑕疵があるリストと言われるけども、確かにと言われるように事前にリストは頂いています。これだけもらってもなかなか確認できないんで、実際にこれをしてあった業者の方、福岡の業者ですよ。そこに足を運びました。そして、いろいろと話も聞いてきました。

この16ある項目の中で、12ぐらい、ろ過器、これがひびが入っていました。それについては、テープみたいなのを貼って修繕している写真もこれの中に入っています。そのぐらいしか問題はなかったと。いろいろな捉え方がありますよ。でも、実際に27日まで営業しよったんだから、その瑕疵というのはほぼ発生しないんですよ、一般的に考えて。

その中で、向こうの報告書があるんですが、対馬市との協議書があるんですよ。この協議書の中で、クリルさんが項目上げてきています、1点、2点。先ほど言ったように、3月27日までオープンしておったんだから、4月1日付のオープンは契約の日からして、まず物理的に無理なんですよ。

この協定書の資料3ですけども、この協定書の3番目、これは私が書いた分ですけど、「10日後の開業までの従業員の確保ができないため」と、この項目が入ってしかるべきなんですよ。3月27日まで営業しよったんですよ。そして、新しい人と入れ替わりながら営業するということであれば、2か月、3か月かかるんですよ、中を整理するためにも。

これは協定書でこういうふうな形でこうしとるんですが、この3番目が抜けとるんじゃないかと思うんですけど。答弁があれば。答弁がなければいいよ、次に進むから。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、元の運営業者と違って今度のクリルさんは指定管理でございますので、クリルさんのほうから市の指定管理委員会のほうに文書も来ておりますけども、これまで3月27日まで直接運営された業者様の従業員等を引き続き雇用すると。そして、またもしこの雇用等ができなかった場合は佐世保のほうの本社のほうから直接的に呼び寄せるといったような文書も入っておりましたので、対馬市の指定管理委員会としても、このことについては4月1日からの運営については可能ということで判断をしているというところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） すいません。じゃあ、あれですよ。4月1日付でオープンしようと思えばできたわけですよ。佐世保のほうから連れてきたりすれば。しかし、実際的にはメンバーがそろったのは7月10日ですよ、ぎりぎりに全部のメンバーがそろつとるんですよ。向こうから連れてきたとしても、連れてきた人も7月10日までの分は何人かおると思うけども、

じゃあ実際に4月1日付からやったとして、物理的にはできないんじゃないですか。できない結果が、7月10日ということになっているんですよ。できない。どうなんですか、その辺は。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまでこの指定管理者でありますクリル様におかれましては、安心安全な運営と、途中で休止になるようなそういったところは避けなくちゃならないといったこと。あわせまして、ちょっとカビとかいろんな衛生的な問題もあったといったようなことで、これらのリスクを排除する必要があったということでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） クリルさんにしては、長いことこれからやっていかんといけんから、何かいろいろしなければいけないということなんですが。では、その時に営業しておったレッツコンサルティングさん、この人はどうなんですか。この契約書があるんですが、レッツコンサルティングさんの契約書が。先ほど市長が言われたように、やっぱりぴしゃりした業者ですよ。その約束事がぴしゃつとあるんですよ、先ほど言われたような。

施設の運営に支障のないように努めると、適切な管理を行うことを任務とするということなんですよ。そして、プールについては発注者及び機械設備管理者との調整を図りながら定期的にプールの清掃や水替えをするんだと。支障がないようにしてあるんですよ。そのような契約書なんですよ。

もしこれに反しているならば、この業者に何かこう処分を下したんですか。下していないということであれば、これはそのまま履行されたということなんですよ。その辺はどうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えをいたします。

令和4年度に、市から湯多里ランドプールの運営を株式会社レッツコンサルティングに委託をしておりますが、あくまでもプールの運営でございますので、施設の。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 処分はしたんですか。これに違反しているなら、処分をしたんですか。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） あくまで委託しているのがプールの運営の業務でございますので、違反とかそのようなことはございません。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私の聞き取りの範囲では、支障はなかったということでした。ただ、先ほど冒頭話したように、ろ過器がちょっと漏れよるんだと。あとは、問題ありませんでしたということであれば、市の契約はスムーズに履行されたんですよ。履行されていないならば

何かの対策を取られたと思うけども、取っていないということはスムーズに履行したんですよ、3月27日まで。その後、人の異動とかなんかで閉めてしまったんですけども。

だから、この業者さんは契約書どおりに建物を適切に管理をしていたんです。発注者及び機械関係等の調整も図り、プール等の定期的な清掃もしておったんですよ。ここに瑕疵は発生しないんです。そう理解するのが、一般的な人の考えですよ。いいですか。

それと、もう時間がないからあれですけども、どうもこのクリルさんに対してなんか便宜を図っているような気がするんですよ、私は。それで、どのような便宜を図っているのかなと思って私なりにいろいろ調べてはみたんですが、6月にこのように、皆さんも資料5を見ていただきたいんですが、6月にこのボイラーの工事をしています。ボイラーの工事というのは、もともとその設備工事であって委託業務じゃないんですけども、あえて委託業務として入札はせずに見積りでおられますよ。その金額が、すごい。よくタブレットなんか見ていただけだと思うんですが、予定価格が税引き3,007万5,000円。いいですか。落札金額が3,007万円なんですよ。僅か5,000円です。これだけの差でほぼ満額取っとるんですよ。これは見積りだからしかるべきと言えばそうかもしれないが、ただこの金額をどのように査定をしたのか。大きい問題なんですよ。

これは、この見積りをしたのは市のほうでいいんですね、先に確認するけど。対馬市が見積りしたんですよ。いいですね、それでね。——あと7分ね。辛抱してください。この資料6です。これを見ていただきたいと思うが。いいですか。見積りをするときには、相手に自分の意思が伝わらなければいけないんですよ。じゃあ、どういう形で伝えるかという、一般的には図面であったりとか特別な文章であったりとかするわけですが、今回は意思疎通の図面というのはこれ1枚だけ、これだけですよ。そして、その他のものとして資料の7、あとの1式というのがあるだけなんですよ。すごいと思うのは、このような意思疎通をするためにこの1枚で描こうとしたその人の努力が分かるが、その3,007万円で落札をしたその考察力というのはすごいものがあるじゃないですか。普通なら、この3,000万円を超えるものはある程度書類があって、それぞれ目を通しながらやっていくんですけども、若い男女であれば目と目と合えば意思疎通ができるじゃないですか。ああ、そうだなと思うけど、これは全く違う人たちとの意思疎通なんですよ。

それで、先ほどのあの1枚で3,007万円の金額をはじき出したわけですから、これは便宜以外に考えられないんじゃないですかね。そういうことになるんですよ。それでね、こういふくだけ言っても一緒ですけども。そのほかにこの施設についてはいろいろと問題点もございます。例えば、施設で使った油代とか市が負担すべきものでもないのに負担をしとるという経緯もあります。そして、地方公共団体というのは会計年度ですから、その年度で起きたことは年度でしな

ければいけないんですよ。繰越しも若干あるかもしれないけれども、繰越しも年度内にするんですよ。今回のように、事件が発覚したのは4月の初めじゃないですか。そういう流れの中で、なぜ早く年度内にこのような問題を片づけなかったのかという問題も一つあります。

それと、この施設についてはこの基本協定と年度協定があるんですが、基本協定の中にもその他の事業をするときには自分たちでやってくださいよという基本的な申合せがあるんです。それをするためには、基本協定の見直しもいるんですよ。それもなしにボイラーを設置をして、そして燃料もしたと。さらに、年度協定の中にもあるんだけど、その1年の間で何もお互いに異議がなければ、それは自然と認めたことになるんですよ。それは3月までの話であって、3月までに何かあれば協議をなさいよと。でも、それを過ぎた後はもうゼロなんです。認めることはできないのが、年度協定の部分なんです。それも含めていろいろな問題がありますので、これについては市長、やはりこの問題をもう少し精査をしていただいて、そしてただ陳謝だけじゃだめですよ。やはり、どこに責任があるのか、誰に責任があるのか、そういうところを明快にさせていただきたいと思います。これは、お願い事になりますけどもね。そういうような形で、対処をお願いしたいと思います。答弁はいりませんがね。

あと2分くらいになりました。

今回、この2点についてお話しさせていただきましたが、まずこの1点目の問題については、先ほど触れたように、まず文章そのものが成立をしないんだということ。そして、市長が認めているように、これは法令違反なんだということ。ただ単に、市長が言われるように陳謝だけということであれば、これは一般社会においてその人が社会の倫理的なものに違反をしたときに謝罪があるんですよ。それ以外は、法に触れているわけですから、そのところを重々確認をしていただきたいと思います。

もうあと1分になりました。

最後に、これは間違えたらいけませんので、文章を作ってきた。（発言する者あり）いいですよ。

○副議長（春田 新一君） ちょっと1回答弁。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このままちょっと終わりますと、我々が何か間違ったことをそのまま認めているということになりますので、こちらとしても答弁をしたいと思います。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、してください。

○市長（比田勝 尚喜君） まずその1点目の、私の住宅の件につきましては、もうこの前からずっと申し上げておりますように、大変申し訳なかった。ただし、処分をするにしても、今これは処分のあれがないんですよ。そういうことで、ちょっと処分は考えておりませんと言っております。

そして、2点目につきましては、まず大きな点で、市からの便宜があったんじゃないかというようにございますけど、決してそういうことはありません。こんな疑いを持たれたら、ちょっと職員も恐らく残念だというふうに思います。これは取り消してください。

そして、大きな間違いで、レッツコンサルティングさんはあくまでプールの運営だけを行った会社です。今度のクリルさんは運営から管理まで全てを請け負う指定管理者でございますので、そこに大きな差があるということで御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 小宮議員に申し上げます。時間が来ていますので簡明に。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど答弁があったので、その答弁には私も答えんといけん。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 便宜があったんじゃないかということね、便宜をしたとは言っていないんですよ。ただ、このような内容から察すると、そのようなことも十分考えられるわけですよ。それも含めて、もう一度精査をしてやってくださいということです。

それと、1番目のやつなんですけど、確かに処分の前例がないということだけども、前例がないようなことをされておるんですよ。指揮管理する人間が自分で自分をするわけだから、それ自体が法令違反なんですよ。

最後、いいですか。文章間違えたらいかんから。終わりますんで、すみません。

最後に、私は議員として5期という長きにわたり、市民のために頑張ってまいりましたが、何一つ役に立つことができませんでした。ノウタレの極みであります。市民の皆様には大変お世話になりました。

以上です。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議員（13番 波田 政和君） ちょっと待って。今、市長からの依頼があったじゃないですか、取消ししてって。

○副議長（春田 新一君） 後ほど、記録を調査の上、適当な措置を講じます。それでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました、市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻からして一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会

令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第13日)

令和7年3月4日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和7年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	17番 作元 義文君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育総務課長	扇 明宏君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。

作元義文君及び小田昭人君から欠席の届出があつております。また、教育部長扇博祝君から欠席の申出があつており、代理で教育総務課長の扇明宏君が出席をしております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。今任期最後、15回目の一般質問となりました。

今朝の段階でも、鎮火のめどが立たない大船渡市における山火事で被災されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

本日の質問事項に林業関係が含まれます。対馬市は89%が森林であり、山火事は人ごとではありません。皆さんも十分火の元にお気をつけていただきたいと思います。市のほうからも、そういったことで注意を呼びかける放送等なされたいかがでしょうか。

今任期中最も議会が注目されたのは、核のごみ最終処分場の誘致問題であったと思います。市議会本会議では誘致賛成が10に対して反対が8で、誘致賛成の請願が採択されました。しかし、市長は、風評被害の悪影響等が危惧されるなど、複数の理由を述べて、議会とは異なる誘致拒否の判断をしました。これは、ひとえに誘致に反対する多くの市民の皆様の強い反対運動の成果だと思います。市民が強い意志で行動すれば政治を動かせるという成功体験を市民運動を通じて得ました。私のキャッチフレーズは、「対馬を動かす主役は市民」です。今後も市民の市政への参加・参画・協働に邁進してまいります。

さて、本題に入ります。これまでの一般質問は抽象的な質問が多いとの御指摘を受けましたので、具体的事例に焦点を当てた質問にも心がけたいと思います。

1、行政の役割のうち、金を稼ぐについて。

（1）市の保有財産の有効活用について。

①市のビジョン実現に資する保有財産の活用方法の再検討について。

公共施設マネジメントについては、この任期中に限らず老朽化を迎える多くの公共施設は自治体が抱える時限爆弾とも言われているとして、早急な縮充案の検討を提言してきました。本年1月28日に発生した下水道管の老朽化が主な原因とされる埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故に大変な衝撃を覚えた方も多いと思います。対馬市でも数年前の台風の影響で、小鹿漁村センターの屋根が吹き飛ばされて隣家を直撃し、多大な損害を与えたことは記憶に新しいところです。

従来、対馬市では保有を前提として活用方法が検討されてきたと認識しています。昨今は保有し続けるデメリットが高まっています。また、平成初期に全国的に広がった第三セクター方式も廃れていったように、指定管理制度や公設民営方式も時代にそぐわなくなっている事例が顕著です。貸与を主とした方針を改めて、無償譲渡も含めて譲渡をさらに積極的に推進する時期ではないでしょうか。市長の所見を求めます。

②市のビジョン実現に資する保有財産の運用方法の再検討について。

金を稼ぐとの観点から、市が保有する土地などから適正な使用料収入を徴収することも重要なことです。しかし、使用料を多く確保するのではなく、あえて使用料を減免することが対馬市のビジョン実現に資する場合もあると思われます。

例えば、志多賀集落と佐賀集落の中間に位置する峰港湾木材置場についてです。従来の小型木材運搬船は3月末までは舟志港湾に就航予定ですが、今後、対馬に就航する比較的大型の運搬船では、喫水が浅い上対馬地区舟志港湾からの積出しが困難になります。したがって、市北部で切り出された木材は峰港湾までの陸路輸送費負担が新たに生じます。いわゆる2024年問題の影響で輸送費が高騰して、林業者の手取り収入はますます減少しています。

対馬市内には約2,500人、つまり対馬市の人口の約1割もの対馬森林組合会員がいます。木材置場使用料減免を継続することで、減少している林業関係者を下支えできないでしょうか。市長の所見を求めます。

大きな2番、行政の役割のうち、住民サービスの充実について。

(1) 木材の島内運搬費への何らかの補助制度を検討することについて。

現在、水産物や農産物の一部についてと同様に、木材も島外への輸送費補助は、国境離島新法関連予算から支出されています。上述のとおり木材の島外への輸送形態が大きく変化している状況を鑑みて、少なくとも北部対馬から峰港湾まで増加する陸路運搬費補助ができないでしょうか。

(2) 対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金制度の柔軟運用の検討について。

当該育成支援制度を活用して、漁師が育成されて多くの方が漁業者として現在も頑張っていると思います。この制度利用者数名にヒアリングしましたが、おおむねありがたい制度であり、この制度がなければ漁師にならなかつたらと異口同音におっしゃっていました。

ところが、先日、当該制度を活用して独立されたイカ釣り漁業者の親御さんから、近年のイカ釣りが極端な不漁続きで生計が苦しい状況だとお聞きしました。この制度の趣旨は、交付要綱第1条に、新規漁業就業者の確保及び定着促進並びに離職者の防止を図ると記載されています。つまり、漁業者を育成することはもとより、漁業集落の過疎化抑制でもあると私は認識しています。

対馬市では、補助制度利用者は研修期間後3年間漁業に従事することが義務づけられています。しかし、ベテラン漁業者の一部でさえセーフティーネットを活用しなければ生活がままならない現状を鑑みれば、特に近年のイカの不漁の影響で新規就業者が自らの水揚げだけで生計を維持することは、困難な方がいらっしゃるであろうことは想像に難くありません。

ちなみに、農林水産省、漁業・養殖業生産統計年報によると、1963年には59万トンの漁獲を記録したことがあるスルメイカ漁獲量は、96年を境に右肩下がりに向かい2023年漁期には1万5,705トンと過去最低を記録しました。最盛期と比べると何と97%以上の減少です。

確かに、漁業者育成制度に係る制度利用者の漁業従事最低年限等は水産庁の制度設計に基づくものなのかもしれません。しかし、その年限内の主たる事業を漁業とすることにより、かえって定住が困難となり、離島を余儀なくされる結果を招くとすれば、本末転倒ではないでしょうか。

もちろん制度規定の遵守は大事ですが、上述の記録的なイカの不漁等の個人の努力ではどうにもならない事情等は充分考慮しつつ、制度制定趣旨に立ち返った規定の柔軟解釈も時には必要だと思います。市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、公共施設のマネジメントについてでございますが、議員の御意見のとおり、老朽化した施設はメンテナンスが行き届かないことや、放置状態が続けば様々なリスクにつながります。また、公共施設マネジメントにおける縮充の提言については、以前もこの場で答弁したとおり、その考え方は人口減少社会におけるマネジメント手法として中心に据えるべきものと承知しておりますが、以前、市内において、目ぼしい実績がない現状については、居住区域が点在する、対馬の地理的特性が要因の一つであると認識しております。

質問の核心であります、貸付けから譲渡への転換でございますが、現状では、対馬市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の規定により、市の財産を無償譲渡できるのは、地方公共団体、その他公共団体などに限定されており、また、それ以外のものに対し無償譲渡する場合は、地方自治法に基づき議会の議決を経て進めることがルールとなっております。

市が所有する財産の譲渡に関する考え方でございますが、確かに無償譲渡はマイナスのイメージにとられがちであります。将来的な維持管理等の削減や事故発生リスクの解消にもつながることとなり、中長期的な視点で見れば、自治体経営においても有用なことであると考えております。

決して議員御指摘のように、貸付けを主たる方針としているわけではございませんので、譲渡や無償譲渡についても公共施設マネジメントにおける一つの手法として取り組んでまいります。

特に、文部科学省において、少子化の進行により加速する学校統合に鑑み、用途を廃止した校舎等の利活用に向けた財産処分手続の簡素化と弾力化が進められており、無償による貸付けや譲渡であれば、国庫補助事業を完了後10年以上経過している場合、残存価格相当額の国庫への納付が不要となります。全国的にも利活用が進められておりますが、その活用方法や譲渡先につきましては検討の必要がございます。

市といたしましても、今後財産の処分を進める上では、公共性を維持しつつ、その財産処分の機会を逃すことがないよう関係部署の連携を強化し、ケース・バイ・ケースで取り組んでまいりたいと考えております。

次に、木材置場使用料の減免により林業関係者の下支えができないかとの御質問でございますが、峰港湾については、対馬市港湾施設管理条例にも貯木場等としての利用を通常使用であると明記しており、対馬市の林業振興にとって重要な木材輸出拠点であると考えております。

峰港湾の使用料につきましては、平成30年度から現在まで県、市、林業関係団体等で構成する長崎県地域材供給倍增協議会对馬部会に対して、その使用料を免除しているところでございます。この協議会は、対馬市の中間土場である峰港湾を活用した効率的な木材流通の構築を目的としており、また、対馬部会は、対馬の林業木材関係者をもって構成されております。

今後につきましても、さらなる機能集約・効率化に向けて調整を図りながら、継続して免除することで、林業による地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、木材の島内運搬費への何らかの補助制度を検討することについてでございますが、現在、丸太、要するに原木でございますが、製材を含む木材の島外海上輸送費につきましては、国土交通省の離島活性化交付金を活用し、補助しているところでございます。

議員御指摘のとおり、物流の2024年問題により輸送形態が大きく変化しており、舟志港については、運搬船の確保等の状況が二転三転しておりましたが、現時点ではこれまでどおり、島外に移出できる状況であります。現在は、物流形態が変化する過渡期にあることから、水産業など他の産業との兼ね合いや公平性を考慮した上で、財源確保の問題も含め、島内輸送費の助成について協議してまいります。

次に、対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業補助金制度についてでございますが、本市の基幹産業であります水産業の現状としまして、海洋環境の変化に伴う漁獲資源の減少に加え、漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっております。令和6年4月現在、漁協組合員数は3,441人であり、そのうち60歳以上が約70%を超えることから、今後10年から20年のうちに、漁業者は半減する見通しが強く、非常に厳しい状況に直面しております。このままでは、対馬の食を支える水産業の安定供給にも影響を及ぼすことが懸念されることから、後継者対策は喫緊の課題と捉えております。

このため、新規就業推進対策として、平成15年より長崎県の補助事業を活用し、漁業就業実践研修を実施しながら、合計101人の就業につながっており、そのPRについても、対馬市ホームページ、ケーブルテレビ、就業フェア等を通じて、情報発信に努めております。本事業は、就業前に先輩漁師の下で技術や知識等を習得するための研修を行い、単なる一漁業者でなく、地域を牽引する担い手になることを期待し、研修費や漁具経費を支給しております。研修期間は、研修コースや条件で異なりますが、最長で2年間となっております。補助の条件として、研修後1年以内に地域の漁業に従事し、3年以上従事することとなっております。

また、新規就業者の定着を図るため、研修事業修了生を対象に、経営開始に必要な漁具を整備

するための経費に対する補助も行っております。

しかしながら、議員御指摘のように、近年の不漁により、漁業形態は大変苦しいことは周知の事実であります。御指摘の研修終了後の3年間の漁業就業につきましては、他業種との兼業を拒むものではありません。水産業に携わりながら、異業種との副業につきましては問題なく、やむを得ない理由がある場合には、柔軟な対応も可能であります。

しかしながら、事業制度の遵守は必要であり、本事業には、地元漁協や先輩漁師の指導などの理解や協力により行われることから、地元水産業の振興のためにも地域の担い手として活躍することを期待しているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、大きな1番の1、公共施設マネジメントについて。

譲渡先、無償譲渡をはじめ、議会の議決が必要であるが、譲渡先を十分検討して、そして公共性を重視して、何も貸与等を主として考えることなく進めていくというような答弁を頂いたと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

民間企業が不動産を売却した場合には、それ以降、その不動産からの収益はありません。しかし、行政は、売却後は管理費の歳出削減ばかりか、固定資産税が毎年歳入として入ってくるメリットがあります。市長は、所信表明で、この4年間で御自身の集大成と位置づけるとおっしゃっています。次に選挙を控えていると、なかなか市民の痛みが伴う政策には取組にくいものですが、市長にはその決意表明をしていただいたと私は期待しています。

公共施設の縮充及び、さっきの答弁ではあまり触れられていなかったんですが、指定管理や公設民営事業の見直しについても取り組んでいただきたいと思います。

2番目の木材置場の使用料免除についてなんですけれども、昨今、103万円の壁が話題となっている中、地方自治体の税収が減少するとして反対を表明する首長がいらっしゃいます。減税政策により経済が活性化し、増収が見込まれることには言及しない偏った主張だと思います。損して得取れという格言があるように、木材置場の使用料減免をすることによるメリットの波及効果は、林業の活性化はもとより、防災、有害鳥獣対策、磯焼けの回復等、損失どころか良い投資だと私は思います。

林業者が、対馬市の人口の約1割と先ほども述べましたが、この効果は市民全体にとってもメリットが生じると言ってもよいのではないのでしょうか。ぜひ、今続けている使用料減免措置を継続していただくように、ここでもう一つ要望しておきます。

また、一般社団法人である対馬観光物産協会の会員でなければ補助金対象としない、対馬市独自の補助金制度が複数あります。一方、森林組合は、森林組合法を設立根拠とする公共的団体で

あり、民間企業や任意団体とは性質が異なります。法的根拠も考慮した支援の検討を求めます。
市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 1点目の公共施設の縮充及び指定管理や公設民営事業の見直しについてということでの再質問だというふうに思います。

この公共施設の縮充とは、規模は小さくなくても、その効率を良くするための機能強化だというふうに私は捉えておりますけども、確かにこの縮充も必要だと思っておりますし、指定管理につきましても、なかなか今難しい事例が出てきているところでございます。

その一例として、美津島町のそば道場等で指定管理を応募しても、なかなか出てこなかったということで困っておりましたが、職員に聞くところによりますと、今応募者のほうが出てきたということで、少し安心をしているところでございます。

しかしながら、この指定管理、そして公設民営の見直しについては、今後もこれほどの方策が一番適正なのか、そして時代のニーズに合っているのか、そこら辺はまた改めて検討協議も進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、2点目の木材置場の使用料減免につきましては、先ほども答弁の中で申しましたように、対馬市森林組合は公共的団体ということもありますし、県も絡めた長崎県地域材供給倍増協議会の会員ということでもある。そういう中で、対馬の林業界を牽引していただいているというようにもございまして、今後も引き続き、使用料については減免をしていこうということで、今進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 良い答弁、本当にありがとうございます。ぜひ検討というよりも実施をお願いしておきます。

それから、大きな2番目の（1）木材の陸上輸送についても補助ができないかという点について再質問いたします。

不利益を被る人には、激変緩和策を講じることは、政治の大事な任務だと私は思います。1月29日、30日、31日、島内3か所で開催された対馬市森林づくり座談会において、3会場全てで木材の陸上輸送にも補助してほしい旨の要望が挙がっています。この点は、市長もお聞きになっていると思います。

例えば、九州郵船株式会社のジェットfoilが、比田勝港始発を廃止して、厳原港を始発に変更する際に設けた、北部市民への激変緩和策が参考になると思います。中部以南の市民にはあまり知られていないかもしれませんが、比田勝港から博多港までのジェットfoil運賃と、厳原港から博多港までの運賃の差額のみで、乗り合いタクシーを利用できるように、対馬市が補助

する制度を設け、今もなお制度を継続しています。

木材陸路運搬費補助金制度新設目的は、これと似ていると思いますが、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員がおっしゃるとおり、この激変緩和策を講じることは、政治的にも行政的にも大事な役割だということは認識していることですが、しかしながら、今、議員おっしゃられた乗り合いタクシー制度につきましては、特に、この比田勝港から巖原港までのタクシーについては、ジェットフォイルが運行できないという観点から、人々の生活に直結するものでありまして、これがなくなれば、利用していた方々の生活に支障を来すというものでありまして、私といたしましては、このことは機能補償に近い性質であろうかというふうに考えております。

一方で、木材の陸上輸送につきましては、経済活動の一環であり、その影響は事業者の収支に限定されます。そういう意味では、この乗り合いタクシー制度とは異なるものと考えていますが、いずれにいたしましても、この島内輸送費の助成につきましては、林業者等からかなりの要望も出ているところでございますので、今後もこの状況を把握しつつ、協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の答弁については、少し私と所見が違うかなというふうに思います。

先ほどジェットフォイルのことについては、機能補償、市民全体と言いましたけども、やはりこれも北部市民の足の確保ということで、市民全体ではないですね。

それと一方、木材の陸上輸送については、事業者の収支に限定されるという形で、二の足を踏んであるというような答弁であったかと思うんですけど、先ほど申し上げたように、これは林業者の収益だけではなくて、対馬市自体もSDGsを進めていこうと、その中にも自然を守るとか、そういうこともありますよね。先ほど申し上げたように、林業者だけではなく、有名な畠山さんの「森は海の恋人」という本も読まれているということを一回聞いたことがあるんですが、あそこにも書いてあるように、林業者だけではなくて、先ほども言ったように有害鳥獣対策から、磯焼け対策、広く市民に恩恵をもたらす林業を守るということも一つ考えていただければと思います。

それから、また令和5年6月の林野庁・総務省通達の森林環境譲与税を活用して、実施可能な市町村の取組例について、こういうものが出ているのは御存じですか。今言った通達が出ていることは御存じですか。

これには以下の記載があります。間伐材や林地残材を有効活用するための加工施設等の検討や

施設整備、運搬経費の補助等、つまり、木材陸上輸送に環境譲与税を活用することは何ら問題がないというよりも、むしろ奨励されているのではないのでしょうか。この辺りいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど言いました、令和5年6月の林野庁、それから総務省が発出されておりますポジティブリストにつきましては、確におっしゃるように運搬費等の補助ということは明記されております。

ただ、これにつきましては、林地残材、これを残すことで森林整備に影響がある、それから災害発生抑制、そういったことを鑑みて、これについては今現在対応しているところでございますけども、純粋な丸太につきましては、やっぱりちょっと解釈が変わるところもあろうかと思えますので、状況を見ながら、場合によりましては、森林環境譲与税によらずとも、別財源での対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいですか。もう一回読みますよ。

間伐材や林地残材を書いてあるんですよ。間伐材の中にA材もB材もあるわけでしょ、違いますか。何も林地残材だけを対象とするなんて書いていないじゃないですか。その解釈はちょっと私や林業関係者の解釈と異なると思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに、そのポジティブリストの中に間伐材や林地残材ということは明記されておりますけども、これにつきましては、施設整備それから運搬経費の補助ということも明記されておりますけども、A材、B材、これにつきましても、状況を見ながら、それから他産業との兼ね合い等もありますので、状況を見ながらの判断になろうかと思えます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この間伐材等の陸上輸送をしている自治体もあるわけですから、そういうところにもヒアリング、また林野庁のほうにもヒアリングをして、今の解釈がどうなのか、もう一度確かめてください。これは今ここで言っても回答はできないでしょうから、確かめるだけは確かめてください。よろしいですね。いいですか。はい、分かりました。

そして、先ほど、市長の最初の答弁の中で、舟志港湾の船のことについて、二転三転したが、

現在はこれまでどおり島外輸出されているという答弁でしたが、これまでどおりではないわけですね。なかなか回数も減っているのは御存じだと思います、入港がね。だからこれまでどおりではないし、3月までは来るということは私も確認いたしました、運搬業者に。しかし、それから先は、まだ未定なんだということでした。

その原因がやっぱり一つは、船員の不足等による、またそれに伴う人件費の増加、それからメンテナンス費が以前よりかかるようになってきているらしいんです。御存じかと思いますが、5年に1回の定期点検に最低2,000万円から2,500万円かかる。5年間の間に受けなきゃいけない中間点検も1,500万円以上かかる。そして毎年船底にカキとかついたやつを取った塗料をやり直す。こういうものが、以前は二、三百万円と言われたのが800万円近くかかるらしいんです。

だから、なかなか地元の業者とはいえ、続けてくれってお願いするのは事業ですから心苦しいところはあるんですが、やはり林業関係者、特に北部のほうから出そうとしている人たちにとっては、陸上輸送も大きくなってくれば、林業自体をもう放棄していかなきゃいけないようなことになりますので、その辺り運輸業者とも、いろいろ協議をしながら、今回、RORO船にも令和7年度の一般会計の第1号補正予算で出していただいています。そういった形で支援等も続けていただければと思います。

今のことで何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この林業関係者にとりまして、島外への運送費関係というのは、本当に重要な問題というふうに認識しております。

そういうことで、私のほうも担当部を呼びまして、今現在の長崎県内の状況等も把握しておりますけども、ただ、担当課のほうも実際にやっているところもありますが、これはただ、国のほうがオーケーですよといったことではなくて、もしかして、その会計検査等で引っかかる可能性もあるというようなことでありましたので、このことについては、やはりもう少し協議を重ねて、できれば私としまして、この譲与税等を活用してやっていきたいとは考えてはいるんですが、何せ、ただ、後々大きな問題とならないように進めていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 前向きな答弁に少し変わってよかったなと思うんですが、慎重に事を進めることも重要ですが、やはりもう3月末以降どうなるか分からないという時間的なデッドラインもあります。そのことについては、集中して調査研究をして前向きな取組をお願いしておきます。

舟志港湾については、市長も上対馬町時代、産業課長として舟志港湾の整備に携わったと思います。地元業者に漁業権を放棄していただく交渉にも携われたのではないのでしょうか。漁業権放棄に同意いただいた方々の思いが無にならないように、舟志港湾の有効活用について検討していただければと思います。

続いて、(2)の対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金制度の柔軟運用についてです。

このことについては、先ほど制度遵守は重要だということで、もちろん私も研修期間中に受けた補助を全額返還しなくてもいいようにしてくれというふうに言っているわけではないんです。猶予期間とかそういう柔軟な考え方はできないのかということで質問させていただいています。

今、市長が言うように無秩序に例外を認めると、制度そのものの存在意義が問われることになるでしょう。そして、規定の柔軟な解釈変更と並行して、さらなる実態把握の充実を図る必要が私はあると思います。

研修終了後、毎年3年間、修了者から報告書を提出していただいているようですし、市の担当者も親身に相談に乗っていただいていると聞いています。市長がよくおっしゃっている、一人も取り残さない政策とは、こういったフォローアップをさらに充実させることだと思います。市長の所見を求めます。

○議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝 尚喜君) この件につきましては、この重要性は、私も認識しているところでございまして、先ほども答弁いたしましたように、この制度のおかげで、若い漁業者が育っているものというふうに理解をしているところでございます。そういうことで、今後もこの研修生に寄り添い、親身にフォローアップをするようにも、職員を指導してまいりたいというふうに思っておりますけれども、ただし、法の遵守は遵守で、これは必要なことでありますし、それとまた、この副業・兼業も緩和して認めているところではありますが、ただ、いろんな業種によっては、果たして相手側のほうがむしろ、こちらから行く兼業・副業を認めてくれるのかといったような問題も絡んでくるものと思います。

そういうことで、このことについては、担当職員等とよくよく協議を重ねられて副業また兼業のほうを研究していただければというふうに思います。

○議長(初村 久藏君) 9番、脇本啓喜君。

○議員(9番 脇本 啓喜君) 分かりました。先ほどこの制度を利用した今漁師として頑張っていらっしゃる方数人からヒアリングをしたということをお伝えしたんですが、私が今言ったように、今自分の努力ではどうしようもない形で漁師を続けられない人に全額返金しなくてもいいということは言わないんだと、僕も、ただし、何らかの猶予措置を設けてあげることは、実際に

この制度を受けた人たちがどう思うかなということでヒアリングさせていただきました。

中には、魚種を変えてやればいいじゃないですかというような人もいましたし、しかし、上対馬の育成制度を受けた人でも、いろんな形で受けていらっしゃる方がいらっしゃいますよね。縄一本というかも俺は縄をやるんだということで、縄だけのお師匠さんについて育成制度をされる方、それから、島外から来られた方は対馬でどんな漁法漁種を釣っていらっしゃるのか、いろいろ指導を受けて、その中からこれとこれをやろうというふうに来てきている方、今、私がちょっと具体例を出した千尋藻辺りの方々は、やはりイカ釣りが本職でやってきているわけですよ。それ以外なかなかそこでやっている人はあんまりいないんだと思います、聞いたところによると。そして、しかも、今独立して自分でやっているイカ釣り漁師さんもいらっしゃいますが、しばらくは船子としてイカ釣り漁船に乗って、そして自分で船を購入してやろうという人もいと聞いています。ただ、その船子としてやっている方も聞くところによると、月々の給料がやはり不漁のためはかなり減っているということもお聞きしています。

だから、私が言いたいのは、それ、よく、市長もケース・バイ・ケースという言葉が使われますが、全額返金をしなくていいということを認めてくれと私も言っているんじゃないんです。例えば、ある一定期間主たる業務が漁業じゃないとしても、返金を猶予するとか、そういうことはできないですかということを申し上げています。ちょっと私の質問の仕方が何か全額返金を免除してくれというように聞こえたので、そういう答弁だったかと思うんですが、今のことについて、市長はどういうふうを考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほども一部答弁いたしましたように、柔軟な対応をしてまいりたいということでございます。ただし、先ほどから申しておりますように、法は遵守しなくちゃならない、その上で、例えば、国または県のほうとも協議しながら、返還をしない方策等を対処していかなくちゃならないのかなというふう考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） その前の答弁の中で、相手方がどういうふうにも思っても考慮しなければいけないという答弁があったと思います。相手方というのは、どういう人を指して相手方、それを兼業として受け入れる側のことをおっしゃられたと思うんですが、私はもうちょっと心配しているのが、ちょっと言い方が難しいんですが、制度を受けた人が、その近隣の人たちから「あそこん子はあの制度を受けて漁師になっとならぬ漁師を続けとらん、そして返金もしとらなばい」ということを言われがちなのが対馬だと思うんですよね。そこを猶予期間があるんだとか、そういうことをおっしゃっていただければ、それで対馬から出ていくということが防止されるなら、ありがたいなということで、一つここで質問をさせていただいたという経緯もあります。

ので、よろしく申し上げます。

都合よく対馬市には対馬づくり事業協働組合というのも市長の肝煎りでつくられたのもあります。これを利用することで、兼業副業をしながらやるということの一つの条件として、猶予期間を設けるとか、そういうことも検討なされていただければと思います。

何か答弁があればよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私は、この対馬づくり事業協働組合のほうを一番心配しているんです。ここはあくまで派遣会社になりますので、派遣会社がメインになったときに、派遣先からほかのところに、今日は漁業のほうでイカ釣りに行かなくちゃいけないから、そこには行けないよといったようなことになったときに、この対馬づくり協働事業組合のほうで、そういうことでは雇用が難しいですねということになりかねんという私気持ちを持っていますので、そのことについては、担当職員のほうに、そこら辺を今後ちょっともう少し調べてほしいということで、要望をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 10番議員、対政会の小島徳重です。平成25年5月の市議会議員選挙で初当選し、6月定例会で一般質問に立って以来12年間の議員活動で、毎回一般質問か会派代表質問及び関連質問を行いました。今回は連続50回目の一般質問で質問納めにします。

この間、質問した項目が135、具体的な質問210点になります。今回も頑張って4項目についてお尋ねします。なお、欲張り過ぎましたので通告しておりました2項の2点目、4項の2点目は取り下げさせていただきますので御了承ください。

1項目めは対馬市総合計画に掲げられている4つの挑戦のうち、③「つながりづくり」多様な主体によるしまづくりについてお尋ねします。

関係人口を増やすためふるさと住民登録制度や2地域居住を取り入れ多様な主体による地域づくりを推進すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2項目め、ふるさと納税の増収と活用についてお尋ねします。

ふるさと納税の寄附額も徐々に増え、令和5年度は初めて3億円を超え、令和6年度も前年度を上回るとのことですが、自治体間の競争はさらに激しさを増しています。対馬市も目標額をもっと高く設定し寄附金額の増加を図るとともに、返礼品を増産し、地域経済の活性化を推進すべきであると考えます。市長のお考えを伺います。

3項目め、第2次対馬市総合計画の評価と第3次計画作成、その実行についてお尋ねします。

第2次総合計画後期計画が4年経過し、令和7年度は第2次総合計画の最終年度となります。第2次総合計画9年終了時点、市長3期目、1年が経過した現時点での市長自身による市政の評価について所見を伺います。

併せて、第3次総合計画作成実施に向けての市長の政治姿勢、意気込みについてお尋ねをします。

4項目め、教育委員会関係ですけれども、部活動の地域移行についてお尋ねします。

週休日または休日の地域移行後の活動に係る経費について、対馬市教育委員会の基本方針では原則受益者負担とし、年間を通じて活動に見合った金額を設定するとなっておりますが、これまで従来の活動は学校の教育活動の一環として実施され、保護者負担はありませんでした。移行後は地域クラブ活動として社会体育の範疇で実施されるとのことですが、義務教育の児童生徒が対象となる活動であり、活動に要する費用は受益者負担ではなく、教育委員会が負担すべきではないでしょうか。教育委員会の見解を求めます。

以上、4項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、4点目の部活動の地域移行につきましては、後ほど教育長より答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問につきまして、先に答弁させていただきます。

初めに、ふるさと住民登録制度や2地域居住を取り入れ、第2次対馬市総合計画に掲げております、多様な主体による地域づくりを推進すべきではないかという御質問についてでございますが、ふるさと住民登録制度につきましては、住民票、納税、選挙の問題等、国レベルでの検討が必要な制度でございますので、先に2地域居住について回答させていただきます。

2地域居住とは、都会と地方など2つ以上の地域に住居を構えて生活することであり、リタイア世代や富裕層に限らず、都会で働く若い世代が週末には地方で田舎暮らしを楽しむなど、2地域居住の在り方は多様化し、交通網やインターネット環境の発達により生まれた新しい生活スタイルとして、注目を集めております。

国においても地方への人の流れの創出拡大を通じて地域の活性化を図るため、昨年5月に改正

広域的地域活性化基盤整備法が成立し、11月から施行となりました。

2地域居住等の促進に取り組む地方公共団体等が、その推進に係る様々な施策や事例等の情報交換、共有や発信、課題の整理や対応策の検討、提言等を官民一体となつて行うことにより、一層の2地域居住等の普及促進と機運の向上を図ることを目的とした全国2地域居住等促進官民連携プラットフォームについても、昨年10月に設立され、本市もその会員となっております。

2地域居住は、実践する方にとっては地方での豊かな自然、田舎暮らし、趣味、自己実現等多様なライフスタイルを実現する手段となります。また、その拠点は災害時等のリスク回避のための避難先としての活用も考えられます。本土からの移動に要する時間と費用、住居の確保という大きなハンディーや課題はございますが、海あり、山ありと自然豊かな対馬は、即移住とはいかないまでも、2地域居住の拠点として選択していただくだけの好条件を十分に有しておりますので、関係人口の拡大、ふるさと納税額の増加を図るための施策の一つとして、このプラットフォームによる情報収集や国・県への支援要請を進めてまいります。

その上で、ふるさと住民登録制度も深い関係がございますので、共に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、ふるさと納税の増収と活用についてお答えいたします。

目標額をもっと高く設定し寄附額増を図り、地域の活性化を強力に推進すべきではないかとの御質問でございますが、まず目標額の設定につきましては、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で目標額を5億円と設定し、ふるさと納税事業に取り組んでおります。令和5年度は3億800万円、6年度1月末時点では約3億1,777万円の寄附実績となっております。

これまでの取組としましては、毎月寄附金額・返礼品ごとの申込み状況、対応可能数量やサイトへのアクセス状況、寄附者のレビューの確認、検証を行い、寄附者のニーズに合った配送方法や商品開発など、返礼品登録事業者の皆様の協力を得ながら、魅力ある返礼品となるよう取り組んでおります。

また、ポータルサイト等の表示形式等掲載内容の改善や、新たなサイトの追加を行い、寄附希望者へのPRについても強化を図っているところでございます。

令和7年1月末現在の返礼品登録事業者は73事業者、返礼品は862品目を登録しております。今年度の寄附全体の約78%を海産物が占めており、返礼品トップ10のうち7品目が海産物であります。

しかしながら、人気の返礼品へ集中すること、寄附が集中する年末等に漁獲量に大きく左右されることで在庫が不足し、受付停止となること。主力であったイカやアワビ、サザエの漁獲量の減少による価格高騰、品質管理のための配送地域制限など、厳しい状況が続いております。

また、返礼品として登録ができるものは、区域内で生産されたものや、製造、加工、その他の

工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じているものであること等が条件となっており、返礼品を登録する際は返礼品ごとに国の承認を得る必要がございます。限られた資源の中で魅力ある返礼品を提供できる新たな返礼品の開拓を行いながら、まずは令和7年度までの目標5億円を目指した取組を行ってまいります。

現在、返礼品として登録されている魚介類、農作物、加工品等の返礼品を主として在庫の確保が可能な新規返礼品の企画・開発や、体験型の返礼品の検討、登録条件を満たす製造加工事業者等に返礼事業として登録を促し、魅力的な返礼品の提供ができる取組を強化することで、さらなる地場産業の振興と財源確保に取り組んでまいります。

次に、第2次対馬市総合計画の評価と第3次計画への取組についてでございますが、本市では市民主体の地域づくり、市民協働のまちづくりを推し進めるため、平成28年度から10年間の第2次対馬市総合計画を策定し、当計画の前期5か年経過時に、後期5か年の目標とする新たな計画となるよう改定を行い、地域の自主性及び自立性を目指した第2次対馬市総合計画後期計画を策定いたしました。

本計画では、「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の持続可能な4つの挑戦により、自立と循環の宝の島対馬を目指すべく各種事業を推進しておりますが、現在、その評価及び次期総合計画策定の基礎資料として活用させていただくためのアンケート調査や、市役所各部局の計画の進捗状況等についてヒアリングを実施しております。

第2次総合計画後期計画の評価についての私の所見ということでございますが、この計画は令和3年度からの計画となりますが、令和2年以降長期化した新型コロナウイルス感染症のため、全国的にその対応に追われ、様々な行動制限もあり、思うような施策を展開することができませんでした。

新型コロナ禍の期間を経て、その感染も現在では落ち着きを見せ、激減していた韓国人観光客も回復しており、対馬の奥深い歴史や自然環境に注目した観光客も増加している状況ではあるものの、人口減少や物価高騰による市民生活への様々な影響など、問題が山積している状況であり、行政に求められる期待をこれまで以上に強く感じております。

しまづくりの船頭として市民や市議会の皆様とともに、誰一人取り残さない未来へつなぐしまづくりに向けて、協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務でございます。

地域の担い手づくりのための人材育成、交流人口の拡大、出生率の向上と子育て環境の充実、高齢者が安心して生活できるような福祉政策の拡充、SDGsの理念を踏襲した対馬市SDGsアクションプランの実行、推進など、誰もがいつまでも安心安全に暮らし続けられるしまづくりを、引き続き目指してまいります。

最後に、SDGs未来都市として対馬モデルを、このたび開催されます大阪・関西万博で全世

界に発信できる環境となったことは、これからのしまづくりに大きく貢献できるものと考えておりまして、誰一人取り残さない未来へつなぐしまづくりに向けて、明るい兆しが出てきたものというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えいたします。

部活動の地域移行後の活動費用について、教育委員会が負担すべきではないかとの御質問についてでございますが、部活動から地域クラブ活動への移行についての懸念事項の一つに、各御家庭での費用の増加があります。現在、部活動においては、各学校の各部活動によって金額に相違がございますが、保護者会等のお世話により部費を徴収しております。その部費については、大会への出場料、救急用品や飲料費等それぞれの部で必要に応じて使用しています。

今後、地域クラブ活動へ移行した場合、それらの費用に加え、保険料や指導者への謝金、練習場所までの交通費等が加わってくることになり、各御家庭での費用負担が増加することが考えられます。

なお、同様の活動として小学生の社会体育がございますが、運動施設等の使用料の減免を除き、これまでも個別の補助はしておりませんので、中学校の地域クラブ活動についても、小学校の社会体育と同様の取扱いを考えております。

家庭の御負担に加え、指導者の確保等課題を抱えている状況でございますが、今後の国や県の動向を注視しながら、地域移行を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

質問の順番とは違うんですけども、まず部活動の地域移行のことから確認をしたいと思います。

私が知る限りでは、これまで学校部活動でやっているときは、土日に学校の先生方がほとんど指導に当たるわけですが、この場合は、1日当たり時間が定められた中でやると1,800円ですか。だから、試合等の引率業務があれば5,100円とかそういう金額があつて、先生方に支払われていたと思います。それが学校部活から離れると、地域クラブで活動するとなるとそれなりの費用が必要になってくると思うんです。

それで、今、教育長のお答えになったけど、各学校部費として現在も徴収をしているような答弁がありましたけど、それですよ、全部の学校そうですか。部費を集めている、そういう実態ですか。ちょっとそのことを確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 対馬市内全ての学校の調査を行ったわけではございませんけども、自分が勤務していた学校も含め、これまで各部で月1,000円程度の部費を徴収しているという部がほとんどだったように記憶をしております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そうだと思います。学校部活動で現在は平日も土日もやっている場合、部費として徴収というのはちょっと私は十分に把握していないところがあるんですが、いずれにしても、対馬の場合、小規模校の学校が多い。そして、ほとんど地域クラブに移行した場合でも、指導者は学校の先生方が当たられるケースが多いんじゃないかなど。それは市教委の検討委員会でもそんな意見が出ていました。

だから、そういう中で、やはり土日の活動が今までは特殊勤務手当として出ている、いわゆる指導者の今までは手当ですけども、これからは謝金なりの形になる場合、保護者が負担することになると、保護者の負担は義務教育でありながら、社会の制度が変わっていく中で負担しなきゃいけないというそういう矛盾が出てくるということになります。

だから、このことは教育委員会の中でも報告があった中で、こういう意見が出ていました。これはある委員から出ました。これはすごくいろんなエネルギーを使う政策であると。そして、課長の答弁の中にも、これから制度を、運用に当たっては創り出していかなくちゃいけないというような答弁が課長からあってました。私、毎回教育委員会の記録は読ませていただいております。だから、そういう実態の中でスタートするわけですから、ぜひ教育委員会のほうで負担をするような方策を考えていただきたいと。

この移行についての運用は、教育長が答えられたように国や県の動向を見ながらということをおっしゃったんですけども、長崎県では長与町が先行的に、実証的にやったんです。長与町の場合、これは学校規模も違うし、地域の利便性も長与町は物すごくいいです。歩いていける。自転車で全部が集まれるというようなそういうコンパクトな中でやっているからいいんですけど、対馬の場合は、土日社会体育に移行した場合に、保護者の送り迎えが出てきます。そのあたりで、通学バスの運行というのは教育委員会も当然考えてあると思いますが、そのあたりとか、いろんな細かい点でいろんな検討が必要だと思いますから、ぜひこれは運用の中で教育委員会が負担をするという意識を持っていただきたいということを強くお願いをしておきます。

そうすると予算が必要になります。教育長、それを多分心配してあると思います。で、お金の話になりますので、お金の話はいつも市長に振らないといけないんですけど、市長、今の話を聞きながら、市長も部活動の経験がおありですよ。そういうことからして、教育委員会の御答弁を受けられて、市長としてはどうお感じですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まずこの部活動の件については、どのような形になるのか私もはっきり全容をつかんでおりませんが、国、県の動向をもちろん注力しながら、できる限りのことはしていきたいなと思っております。そこに恐らくいろんな予算等が必要になるかもしれませんが、ただ、そこには先ほど教育長も答弁いたしましたように、小学生の部活動、そしてまたそこら辺の他の団体等との公平性等も考慮しながら進めていければいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長からはそういう心強い答弁がありました。

教育長答弁の中で、小学校の社会体育は今までやっていませんでしたよということです。全くボランティアで動いていたというのは私もよく知っています。今回の制度以降は、中学生だけじゃなくて小学生も含めてのいわゆる社会体育的な用途の活動というのがあります。先進的な活動をしている長与町はそういうような組織で、小学生も一緒に活動しています。そして、長与町は専任の事務局の職員も置いています。そういう形で動いていますので、ぜひ小学生の社会体育にも出していなかったのを出してやって、小中学校をつなぐ。そして、対馬の子供たちが社会体育、体育だけじゃなくて、文化面も含めて成長していくことをぜひ期待をしておきたいと思います。

このことを今、教育長、お金のことが心配ですと予算が言われたから、これで予算のことに結びつけるためにどこから見つけるかということで、ふるさと納税のことをつなぐために質問を上げておりました。

それで、ふるさと納税のことについては、先ほど市長のほうから答弁があったように、当面は5億円を目標にして対馬市は頑張るということをおっしゃったんですが、ここに今、ほかのところと比べるとどうかと思うんですが、同じ離島である五島市と壱岐市との比較を出しています。

これを見ていただいて分かるように、五島市、壱岐市は既に6億円から7億円、8億円というふうな数字が積み上がっています。このことについては部長もよく御存じかと思えます。対馬市も確かに増えているんです。増えているし、やり方次第ではこれは増えていく可能性というのは過分にあるわけで、令和6年度、対馬市もガバメントクラウドファンディングで500万円を集めたということがあります。だから、やり方では増えるんじゃないかということで、ぜひこれをもっと積み上げていただきたいということでここに出しているわけです。

私その中で、壱岐市や五島市の情報の中で、これはいわゆるふるさと応援団的な要素がある五島市の例をここに出しています。これは五島市のリーフレットの中から拾ったものですが、この中で、五島市の場合は五島市の心のふるさと市民という制度があります。このことは市長御存じでしたか。ちょっと残念ですね。あるいは副市長やしまづくり推進部の部長でもいいですが、どうですか。駄目ですか。これはちょっと残念ですね。部長とかひな壇に座っている方で、このこと御存じの方がおられたら挙手をお願いします。ないですね。

私ぐらいの年齢の者でも情報少ない中で分かるわけですが、この中の一番左のほうの上に、ふるさと市民というので数字が書いてあります。幾らの数字が書いてありますかという、五島市を応援するために2万2,864人の方が登録をされています。これは五島市の市民は約3万4,500人ですけども、と比べてみて約6割の人が五島市を応援をしているということなんです。

市長のほうに、この心のふるさと市民という制度の内容をお渡しをしていましたから、市長、確認してもらっていいですか。何も特別これは資格はないんです。五島市が好きだと、五島市を愛していると、五島市への思いを持った人たちが登録すればいいという制度です。この制度で五島市は結構、いわゆるサッカー風にいけば、サポーター的な役割を果たしてあるから、この方々が五島市の応援団でPRをしてあるんです、全国で。だから、この人たちの力がふるさと納税にも結びついているし、いろんなイベントなんかでも広がるような要素があるんです。初めて聞かれたということですが、どなたでもいいですけども、感想としてどういう感想を持たれるか。副市長でも結構です。市長でも結構です。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 五島市の心のふるさと市民という施策については、私もちょっと全く分かりませんでした。申し訳ないと思っております。ただし、対馬市のほうも、対馬市応援団制度はもう以前からつくっておまして、いろいろな御支援等をいただいているところでございますので、対馬市としてはこの心のふるさと市民じゃなくて、あくまで対馬市応援団として、まだ今後も応援団としての加入を募ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このことは以前も取り上げたことあるんですけどね。対馬市応援団というのは確かに私も聞いていますし、福岡を中心に、近郊の福岡周辺の辺りの方を中心に。ただこれたった、私の知っている限りでは何十人単位か、百人単位です。それで、やはり幅広くこういう制度を取り入れていく。これ心の結びつきですよ。心のふるさと市民ということです。

で、対馬から毎年たくさんの方が卒業していきます。この前高校の卒業式に行きましたけど、3校の卒業生だけでも対高が2万5,000人を超えています。豊玉が約4,400人とされました。上高は5,900人で約6,000人。この卒業生毎年ずっと送り出して、そのうちの3分の1以下しか対馬には残っていないんですから。3分の2は対馬から出ていった。この人たちの心をつかめば、この人たちがずっと戦力になっていく。そして、2代前、3代前、4代前に出ていった人を含めると、島外に出ていった島に愛郷心を持ってある方はもっともっとたくさん、福岡だけでも私が聞く範囲では何十万人単位、20万人、30万人単位の方がおられると聞いています。ぜひ、このことをまず心の段階から、金かからないんですから、やっていただくと。

そして、先ほど市長が答弁されたふるさと住民登録制度です。これは言われたようにまだ国で検討段階に入った段階です。これが即ふるさと住民登録制度に結びつく可能性というのは高いわけです。その前準備が五島市なんかはできとるから、多分国の制度として動き出したら、多くの方々が登録をしてくれると、そう私は予想しています。

このパネルは、石破総理が施政方針演説をされた中でそのことに触れてあります。施政方針演説の初めのところで触れてあります。そして、検討委員会というか、そういう組織が動き出しています。動き出してからやるのは、手遅れというか立ち遅れになるんです。そのためにも、ぜひ先ほど言った五島市の心のふるさと市民制度を参考にしていただきたい。そして、立ち遅れないようにするために、国の制度が出来上がったときには動けるということを考えていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうも、実はこの通告書のほうを頂いて、このふるさと住民登録制度ということを初めてネットで引っ張って、どんなものかということを確認いたしました。

これは石破総理のほう肝煎りで、今後どのような形でやるのかということで、検討していきたいという前向きな姿勢を見せてあるということですが、我々もこれをもう少し、先ほどの2地域居住の関係と合わせまして、これはセットでやっていかなきゃならないというふう思っておりますので、今後の研究課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長からそういう前向きな御答弁をされましたので、今後もぜひそのことを市民にも分かるような形で、あるいは島外におられる対馬出身者を中心に、出身者じゃなくても対馬のことを考えてある方たくさんおられます。そういう方々を結びつける動きをやってほしいと。一宮副市長も一生懸命にこちらを見てくださるとるから、2人副市長制度を取って、外にいろいろ活動するということをおっしゃっているから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、その成功例というか、もう国の制度が整わない前に、このことで動いているのが鹿児島県の志布志市。お聞きになったことありますか。ここが、先ほど出したふるさと納税で67億円、そして全国で20位です。これは人口も2万数千、対馬市と変わらないような市です。ここが何で成功しているかということは、これは調べてもらったらいいですが、部長、何かこのことを、志布志市のことは御存じですか。答弁はいいです。そうですか、分かりました。このこともぜひ志布志市がどういう取組をしているか調べてください。そしたら、市長が今言われた2つの制度を結びつけて準備するということにすごく役立ちます。ここもふるさと納税で67億円稼いでいる、九州でも目立っている。都城市に次いで目立っているところですから、ぜひ検討くださ

い。ここがやっていることは、オンラインショップもふるさと納税と合体させてやってあるんです。そういうふうに私も聞いています。だから一つの例として挙げておきます。

それから、3番目のほうに移ります。

これまでの2つのことを受けて、市長が先ほど心意気を示していただきましたから、それをぜひ、市長を責めるつもりで私はこの質問したんじゃないんです。応援するつもりで出したんです。先ほど強い決意を示されましたので、市政の評価という点で述べられましたこと、もうちょっと、今、メモが混雑していますからメモでは確認しませんが、心意気というのを感じましたので、市長はその評価をされた中で、一つだけ確認させてもらいたいと思うんですが、これは市の総合計画の中の評価のところの項目から拾い出しました。5年単位、そして10年たったら次の計画というんですが、5年の計画の評価の基になるのが、アンケートとか、それから調査とかいろいろ言われましたけども、一番基礎になる部分は各課の1年ごとの評価だと思うんですが、このことについてはどのような取扱いになっていますか、お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

総合計画の評価といたしましては、毎年、各課自主的に評価を行っていただきまして、その後総合計画等審議会に諮っていただきまして、その評価に対する御意見等をいただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） その各課の評価について私どもは見たことないんですが、各課で毎年やる評価というのが全ての評価の基礎になる、土台になると思うんです。そしたら、市長、毎年各課の細かい評価は目にされたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 一応私のところに決裁で回ってまいりますので、各課がどのような評価をしているかということは、私も確認はしております。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、総合戦略のほうは議会にも報告がございまして、ところが、各課の施策については議会のほうに報告はありませんし、それからもちろんホームページ等でも公開されていませんが、これぜひ毎年1年に1回の評価をされたら、市民にも情報公開できるようなことを考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） お答えいたします。

現在、5年に1度は総合的な評価をいたしまして、議会の皆様そして市民の皆様へ公表させて

いただくという流れにはなっておりますけれども、次年度以降、次の計画、第3次総合計画におきましては、毎年公表できるような体制を構築していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） やはり、1年ごとの評価がですね、事業がどのように実施されて、どうかということが、これが土台になっていかないといけないと思いますよ。

5年に1回、確かに総まとめをするけれども、それだけでは、いわゆる事業展開について、緊張感のある展開はできないんじゃないかというふうに思いますから、ぜひ、これは市民にも分かるような形で公開できるように検討してください。

それで、なぜこのことを言うかという、私、スピード感のある施策、事業展開、それから、的確な施策の実行ということをぜひお願いをしておきたいと思っています。

1例だけ挙げます。まず、スピード感のあるということについては、私、令和6年の9月の一般質問で、日本語学校の開設についてということをお尋ねしました。

そうしましたら、どのような動きがあっているかというのは、いわゆる経過報告書ですね。この中で、12月も3月も、五島市の視察について調整中という回答しかありません。半年たってもまだ視察ができていない、調整中というのは、これはやはりどうでしょうか、誰が聞いても納得できませんよね。

それからもう一つ、的確な施策の実行という点で、これは、いわゆる予算の特別委員会で述べましたけど、1例挙げます。

これは健康づくりのほうに関係しますけどね、長崎県が長寿日本一を目指して健康づくりに取り組んでいる。これを評価するのが1年に1回あるんですけど、対馬市は去年最下位でしたよって私が一般質問で言ったから、市長も、いやこれは頑張らないかんとおっしゃいました、答弁ね。されましたですよ、記憶はあるでしょう。今年、まだ断トツのビリですよ。

そして、対馬市はまたポイント下がっています。壱岐市は最下位から脱出してポイント上がっています。それで、一番高いポイントを得ているところは200ポイント以上ですよ。対馬市は何と50ポイントですよ。これはやっぱり、本当に1年間の事業展開が的確に行われているかということちょっと疑問なんですよ。時間ありませんから、事例として2つだけ挙げさせてもらいました。

そういう意味で、市長の意気込みが、各部各課によく伝わっているかということをお願いです。幾ら市長や副市長や部長が言っても、具体的な施策実行は各課の担当者ですよ。ここにもっと目を届けないといけないんじゃないかということをお願いしておきます。

そして、市長の政治姿勢の中で、市民との対話、市民の声を生かすということで、これは公約

にも掲げられました。そして、市長へ提言で、かっちえて！しまづくりという項目、地域よりあいで「ぎっくばらん」と、こういうことも上げてありますが、この辺りも、市長、公約に掲げてありましたからね、ぜひ小まめに実行していただけたらと思います。

そういうことで、先ほど脇本議員も言いましたけど、市長が2期目、核ごみをノーと言われて、全国的にこのことで市長の評価は高まったわけですよ。だから全国の自治体は注目しているんですよ。対馬市は、核ごみは入れないと表明したけれども、施策、どう動くかと、そういう意味では、ぜひ市長の意気込みが届くようにお願いをしたいと思います。

市長の去年3月のとき、あそくベイパークの公園で、ある市民、年配の女性がこう言いました。「市長、3期目は思い切りやってくださいよ」と、その言葉、覚えてありますか。そしたら、ほかの方が「そのとおりですよ」と、こう言われました。私はとっても市長にそういうことは言い切らんけど、女性というのは強いなとつくづく思いながら聞いていましたよ。

そして、市長の信条として、「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」と、これが市長のモットーで掲げてありますから、その心意気を持って頑張っていたいただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました4点について、市長のお考えを伺います。

一般質問に入ります前に、ご報告をしておきたいと思います。

1月27日から29日まで、政務活動費を活用して、市長・議長連名で知事要望を提出された対馬市の主要な要望事項7項目について、自民党会派新政会、作元議員、春田議員、坂本議員、島居議員、神宮議員、陶山議員と私、船越と、以上7名で政務活動を行い、東京の議員会館を訪問し、地元選出の国会議員に陳情・要望を行い、まず、衆議院議員の加藤竜祥代議士、それから金子容三代議士の事務所を訪問いたしました。

国会中でありましたので、両名とも不在でしたけども、秘書の方に、くれぐれもよろしくと伝

えていただくように伝えてまいりました。それはこれです。これを、市長と議長連名で知事のところに要望に行かれた文書です。これをそのまま持って行って、国会のほうにも行って、議員の先生たちにもお願いをしてまいりました。

次に、参議院議員の先生方にも、山本啓介議員、それから古賀友一郎議員に面会し、対馬の重点課題であるので、くれぐれもよろしくと伝えて、意見交換をしてまいりました。

また、本県選出ではありませんけども、中田宏参議院議員、向山淳衆議院議員にも面会し、対馬の事情を伝え、協力いただくようお願いをいたしました。

また、午後、首相官邸に行き、内閣官房、佐藤文俊副官房長官に面会し、陳情・要望をし、対馬の実情もしっかりお伝えをし、御配慮をお願いをいたしました。佐藤副官房長官の面会には、議長も東京に出張中でありましたので同席をいただきました。また、佐藤副官房長官の面会については、谷川元代議士の御配慮によるものでございます。

翌1月29日、神戸市に移動し、川崎重工を訪問いたしました。ジェットフォイルの建造を行う工場で、午前10時から事務方の説明を受け、意見交換を行い、工場内を見学させていただきました。

また、契約がまだ済んでいないため、着工はされておりましたが、契約が済み次第着工するとのことであります。着工して3年半ぐらいかかることですので、市長、契約を早くできるよう、関係機関との協議を進めていただきますようお願いをいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、1点目は、漁業者の生活の支援策について、2点目が財政について伺います。3点目が、市有林の分収造林の現状について、4番目に、市長公舎の設置について、以上4点を伺います。

まず、1点目の漁業者の生活の支援策についてであります。対馬の基幹産業である漁業は、気候変動の問題と、対馬周辺海域の変化が著しく、漁獲量にも大きく左右をされております。特にイカ・ブリの漁獲が激減しており、漁業者の生活が厳しい状況が続いております。何らかの政策が必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

2番目に、財政について伺います。対馬市の年間予算は、補正予算を含め約350億円程度で、税収が約25億円と伸びない状況が続いております。明るい兆しが見えない状況の中で、一般税、国民健康保険税等の不納欠損金が多く、財政を圧迫しているのではないかと思います。市長はこの問題をどう捉えているか、対処方法をお聞かせください。

3番目に、市有林、分収造林の現状について、対馬は山林が多く、特に旧町時代に町有林に造林をし、また、個人の山を借り、分収造林が多く、全島で分収造林は何か所あるのか、契約は継続をされているのか伺います。

4点目に、市長公舎の設置についてであります。昨年来より市長の住居については様々な指摘

を受けていましたが、本庁舎近くに危機管理体制等様々な面からも最適である旧裁判官宿舎は、対馬市の所有だと思いますが、現在移住者向けのお試し住宅として使用されているが、ここを市長公舎としてはと思いますが、市長の考えを伺います。

以上4点、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、漁業者への支援策についてでございますが、まず、水産業の現状といたしまして、海水温の上昇、漁獲資源量の減少と複合的な要因により、全国的な漁獲低迷が継続しており、特に対馬の主要魚種でありますスルメイカについては、全国の水揚げ量を見ても、過去最低であった令和4年の2万4,100トンを下回り、令和5年の水揚げ量は前年比35%減の1万5,700トンであったと報告がされております。

対馬市においても同様であり、漁業が直面している課題、そして、漁業者の方々が抱える深刻な状況について深く理解しております。

気候変動による海水温の上昇、海洋環境の変化は、対馬周辺海域の生態系に大きな影響を与え、イカやブリといった主要な水産資源の減少を招いており、これは漁業者の皆様の生活を脅かすだけでなく、漁業全体の持続可能性を揺るがす深刻な問題であると認識しています。

また、イカが捕れないことによる餌の不足は、他の漁業にも悪影響を及ぼし、漁業者の皆様の生活をさらに追い詰めています。

対馬市では、現在、燃油や輸送費の補助といった支援策を講じており、これらの支援は漁業者の皆様の負担を軽減し、経営の安定化に一定の効果をもたらしているものと考えております。しかしながら、近年のイカやブリの不漁による漁獲量の激減は、これまでの支援策だけでは対応し切れない深刻な事態であることも認識しております。

議員御質問の緊急的な救済措置についてでございますが、現在の市の財政状況、そして、今後予想される様々な課題への対応を考慮すると、残念ながら、現時点で一律に支援を行うことは難しい状況であります。しかしながら、漁業者の方々の不況を看過することはできません。

市といたしましては、漁業経営の支援や漁業の効率化・省力化、藻場の再生や稚魚放流など、資源回復に向けた様々な支援を行ってまいります。そのほか、関係機関と連携した漁業者向けの融資制度の拡充や貸付制度の活用、これらの支援策に加え、国や県と連携し、漁業者の皆様へ経済的な支援策を拡充できるよう働きかけてまいります。

漁業は、対馬の歴史と文化を支えてきた重要な産業であり、島の未来を担うものでもあります。この困難な状況を乗り越え、持続可能な漁業の実現に向けた水産業の振興に努めてまいります。

次に、市税等の不納欠損とその対処方法についてでございますが、令和5年度の一般会計決算

額は、歳入総額約335億9,000万円に対し、市税は30億7,000万円にとどまり、歳入に占める割合は9.1%となっております。

各年度の決算額も、税収は横ばいであり、人口が減って高齢者が増えていること、一次産業で働く方たちの収入が安定しないこと、地域の経済が停滞していることなどが原因だと考えております。

次に、不納欠損についてでございますが、納税義務者が市税や国民健康保険税を納められず、今後も納める見込みがない場合に、その税金は不納欠損として処理されます。

滞納者には、納税催告、財産調査、差押え等の滞納処分を行います。生活困窮、所在不明、相続人不明等の場合は、滞納処分を停止いたします。その後、一定期間、状況に変化がなければ、地方税法の規定に基づき徴収権が消滅し、不納欠損処理を行います。

徴収しきれない税は必ず発生しますので、不納欠損処理をはじめとする税の滞納整理には法律が適用され、これに基づいて会計処理を行っているところでございます。

不納欠損の対処であります。税金の滞納が不納欠損処理の発端であるため、その発生を抑制することが重要でございます。滞納抑制のため、滞納整理を強化し、納税意識向上を図るとともに、地域経済の活性化による個人・法人所得の増加を目指し、一次産業育成や企業誘致・観光振興に継続的に取り組んでまいります。

次に、市有林、分収造林の現状についてでございますが、分収造林をはじめとする市有林全体につきましては、令和3年度から対馬森林組合に森林経営委託を行い、間伐等、現在も森林整備を進めているところでございます。

本市における分収造林は、現在33か所ございます。土地の契約状況につきましては、継続されている契約が29か所と、契約更新切れが4か所であることを確認しております。契約更新切れの4か所のうち1か所は、主伐及び補助事業による再造林と、所有者に立木の収益を本年2月10日に分収しましたので、所有者に森林の返地を完了いたしました。

契約更新切れの分収造林の伐採及び立木の売払いについては、所有者の意向を確認し、今後、搬出間伐を行い、間伐材を売り払うために再契約を締結いたします。ただし、再契約をしない場合は主伐を行い、できる限り再造林も行い、主伐材を売り払った上で収益を分配し、所有者に返地いたします。

契約の期限が間近になっている分収造林につきましては、所有者の意向を踏まえながら、引き続き契約更新を図ってまいります。

また、分収造林全体では、地目が山林と保安林に分かれますが、契約更新を希望しない場合は、所有者に返地するため、地目が山林の場合は主伐のみで返地することが可能でございます。ただし、地目が保安林の場合は、森林法第34条の4により再造林を行う義務が生じます。

なお、分収造林の中には、調査の結果、間伐や主伐、再造林を行うことが危険または困難な森林もございます。このような森林は、所有者に十分な説明を行い、了承を得た上で、森林整備を行わずに返地する場合もございます。

今後も事前調査を進めながら、森林経営の委託先である対馬森林組合から提案される森林整備プランに基づき、分収造林の適切な管理に努めてまいります。

最後に、移住者向けのお試し住宅として使用されている市役所前の旧裁判官宿舎を市長公舎としてはどうかとの質問でございますが、6月定例会においても同様の関連質問で、市長公舎への活用について御意見をいただいております。

防災・緊急時の危機管理等の即時対応等を考えると、本庁舎に近い国分のお試し住宅は良い物件ではありますが、人口減少抑制対策、担い手の確保は本市の重要施策であり、その一環として移住・定住を促進する必要があると考えております。

本住宅は、移住相談会等で来場された方が、移住・定住を検討・希望し、生活環境等の体験や就職先、住居を探される目的で対馬へ来島される場合、利便性の観点から、お試し住宅として活用することが望ましいと判断しております。

大変ありがたい御提言ではありますが、私といたしましては、私の任期中、市長公舎としての活用はせず、引き続きお試し住宅として活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の漁業者の生活の支援策についてでありますけども、市長にお伺いしますが、対馬市の基幹産業は何ですかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 基幹産業と申しますと、まず、第一次産業のうちの水産業であると認識しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 基幹産業ということは、産業の基礎になる重要な産業の一つだと思うんですね。対馬市の状況を見ますと、漁業なくして対馬市の発展はないと私は思うんです。

確かに漁業関係については、いろいろ、国からも県からもいろんな施策があつて、魚礁なり、それから燃油の問題、港湾基盤整備、いろんなことで国・県の支援事業があつているわけですが、要は、そういうところは国・県のほうでやっていただいておりますけども、いざ漁業者の方たちになると、漁獲量がない現状で生活がままならない状況が生じていると、私はそう思うんですね。

例えば、国境離島新法の中で、漁船、新船を造るときには半分ぐらいの補助金が出ますね。そ

れから、エンジンをやり替えるときも補助金は出ますね。確かに、そういうところでは、いろんな恩恵は受けておられるわけですが、肝心の漁業をする人たちの生活がままならない状況が生じておると、私はそう思うんですね。

確かに国のそういう制度事業は使わせていただいて、皆さんは恩恵は受けているわけですが、いざこの生活をするというのについては、生活がままならんというような状況が生まれつつあるんですよ、今現在。そこら辺をもう少し、行政として、基幹産業として取り組むのであれば、行政としてそれはしっかりと対策を打つべきじゃないかということが言いたいんです。そこら辺を市長はどう考えますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この水産業、特に漁業関係への支援につきましては、議員も先ほどおっしゃられたように、まずハード面の漁港整備等から、かなりの助成もしてきているところでございますし、これは国・県だけじゃなくて、市もかなりの市営漁港等には負担金を出しております。

そしてまた、これまでも、燃油が高騰しているということで、市の単独予算で、昨年度は約9,000万円程度の燃油対策で助成をしているところでございますし、今年度も6月補正において、その補正を組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかは、できる限りの手厚い助成は、私は、この漁業に対しては現在も行っていると考えておりますし、議員おっしゃられるように、今確かに漁業者の生活も、特にイカ釣り漁業あたりのほうが不漁でありまして、厳しい状況になっているということは認識しておりますけども。

この中で漁業共済関係で、原則80%ぐらいまでは補填もしているし、それに併せた積立ぷらすを活用すれば、原則90%程度までその補填もできていると、この漁業共済関係におきましても、市のほうから10%程度の個人負担分の助成も行っているという状況でございますので。

確かに助成は多ければ多いほど漁民の方たちは助かるということはお分かりですが、市の財政のほうも、今年の当初予算もかなりの金額を上げた上で、基金も30数億円切り崩した上での予算を組んでおりますので、なかなか一律の助成については厳しい状況であるということで御理解を願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、財政の厳しいというのもよく分かりますし、市のほうもそういう助成をしていきよるといっても分かるんですが、生活ができないような状況の中で、頑張れと、こういうのをやっているじゃないかと言うたって、そういうお金は身に入っていないわけですよ、漁業者の人たちにはね。

だから、市長が言われるのは分かりますよ。財政状況も分かります。だから、市から県、国の

そういうのも分かります。しかしながら、現実的にそれに従事しとる人たちの生活の安定を私はお願いをしよるんです。財政が厳しいのも分かります。そこの中で、何らかの方策がないですかということをお伺いしよるんですね。

生活ができなかつたら、漁業は辞めなしょうないですね。今日、先ほどの状況を聞いてみますと、漁業者が3,441人、60歳以上が約70%、若い漁業者が育ってこないというのもあるんですよ。ですから、生活ができなければ、そういう漁業に従事しようという人間も、若手も出てこないと思う。魅力がないんですね。

けども、対馬市に行くと、やはりそういうとこまでしっかりと考えてくれた中で、漁業者を支援してくれておるとい希望を持たせることも、これは行政の仕事だと、私はそう思うんですよ。

できないと言い切ってしまうと、それで終わりです。しかし、何らかの方策を、知恵を働かして、何らかの方策を考えてみていただけませんかということをお伺いしよる。いかがですかね。言われておるのは分かりますから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、個人的には、できる限りのことはしたい。その気持ちは一緒です。

ただし、我々行政として、そうなりますと、この漁業だけでは済まない。林業、農業、他の産業も全て今、厳しい状況でございますので、ここを全て一律同じように、公平に行っていこうとすると、とてもじゃありませんけども、ここ対馬市の財政では、基金を切り崩しても、すぐ基金が底をついてくるといったことで、何とか、苦しいとは思いますが、市としても、できる限りの助成は行っていく方針でありますので、頑張ってくださいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 対馬の産業全体のことを私は言っておるんじゃない。漁業者のことを今言っているんです。漁業者は、対馬市の基幹産業です。重要な産業なんですね。そのことを私は市長にお伺いをしよるわけですから。そこに特化して何らかの方策はないでしょうかということなんです。

知恵を絞れば何かできると思いますのでね、そこら辺はしっかり知恵を絞っていただいて、漁業者が、若者が、漁業者になろうかという若者の希望を捨てないように、やはり希望を持たせるような施策も必要だろうと思いますのでね。苦しいのは分かりますから。

私もこの議会におりますから財政状況は分かります。分かりますが、そういうところで苦労しとる方たちがおるといこともしっかりと考えていただいて、全般で私は話をしとるんじゃないし、漁業に特化して話をしよる。よろしく願いしておきます。

何かいい施策はいますぐは、思いつかんでしょうけども、しかし、担当部といろいろ知恵を出し合って、何らかのこの方策をしっかりと考えていただくようお願いをしときます。

それから、2点目のこの財政についてですが、確かにこの税金、不納欠損というのは100%納めるということじゃないと思うんですね。だから、せめてよういってでも80%ぐらいかなとは思いますが、必ず不納欠損出てきますからね。けども、やっぱりこれが年間になると何千万円、1億円も超したこともありますよね。

だから、そういうのは、やはり財政、1億円といますとね、今、ふるさと納税にしても2億9,000万円ぐらいですよ。ですけども大きな金なんですね。だから、そこら辺をもう少し強化していただいて、そして、不納欠損ができるだけないような施策を講じてほしいと思います。

それから、3点目の分収造林の現状についてということですが、要は今、33件ある中で29件は契約が済んでいるということですが、あと4か所。まだ契約が済んでいないところは4か所あるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 33か所のうちの更新切れが4か所ということで、詳しい内容については担当部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

契約切れにつきましては、先ほど市長が申しましたように4か所ございます。それにつきましては、今後の方針としまして、まず、昭和30年から40年代に契約したものが多数ございまして、それにつきましては、戸籍等を調べながら所有者の特定をした上で、今後の契約更新、再契約ですね。これに向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

その再契約に至った場合は、例えば間伐の必要性とか、その辺を考慮しながら、こういった形で進めていくのか、もしくは主伐をした上で返地をするのかどうか、これにつきましても、保安林につきましては植林の義務が生じますので、その辺についてもしっかりと所有者と協議をしながら今後の対応については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 契約がまだ済んでいないところがあるということになってきますとね、契約をしっかりとっておかんと、これは裁判上でも、契約不履行になってしまうと、土地の人にそれを返さないかん。

それは、対馬市が木を植えて、そして、いろんな間伐もしたり、枝打ちもしたりして造林はしてきておるんですね。ところが、契約ができんおかげで、それは個人のものになるという可能性

もありますよね。

だから、そういうことがないように、事前に契約が来る日にちは分かっておるわけですから、そういうことは前もってしっかりやっていくのがあなたたちの仕事なんです。それを今までほっておいたというのは、これはもつてのほかですよ。これしっかりやってくださいよ。

もしこれが、その契約ができませんでしたということになってきますと、大変な、市も大きな損失になりますからね。そこら辺は重々しっかり考えた中でやっていただかんと、これは大変な問題になりますから、市長、そこら辺をしっかりと、部下にそういうことを言っていたら、しっかりとやるようお願いしたいと思います。

それから、この4点目に入りますが、市長公舎の設置についてですが、市長の答弁の中でも、6月議会で同僚議員からこの質問が出たということですが、やはり、対馬市長というのは、対馬最大の350億円からの執行権者なんです。執行権はみんなあなたにあるわけですから、その人がアパートを替わり替わりしていくようなことでは安定感がありません。

例えば、今、市長はたしか大增だったと思うんですけどね。だから、そこから通うのは大変ですから。厳原町近辺から市長が出るかといえば、それは要らないかも分かん。しかしながら、それには限らんわけですから、対馬全島どこから出るか分かりませんのでね。そういうのはしっかりと確保せないかんと思うんです。

それで、お試し住宅で、この制度を使ってあそこは購入しとるんですよ。これは、しかし、離島活性化交付金を活用して購入したということなんですか。これは市の職員住宅を目的として購入したんじゃないんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、裁判所の住宅を職員住宅として購入をしております。そして、これを後で所管替えをして、今は移住者住宅として活用をするようにしておりますけども、そのお試し住宅として活用するために、離島活性化交付金を活用して、その設備を若干、中の設備をやり替えているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） お試し住宅に変更したということについては、調べてみますと、お試し住宅で入居されている方が、年間のうちに3分の1も住んでいないんですよ、あそこに。私が調べた中では、それぐらいしか利用価値がないんですよ。そこをわざわざ、お試し住宅として置いとかないかんのかなというのが私の疑問なんです。

先ほども言いましたが、やはり一国の主というものが、住居がないでアパートを転々とするというような不安定な状況ではいかんと思うんですよ。ですから、そこら辺をもう少し腹を据えて、公舎としてそこをどんと構えると。そういうことを私は思いますが、市長はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私にとりまして、個人的には大変ありがたい御提言だというふうに捉えております。

しかしながら、私も市役所からすぐ5分ぐらいのところにやっとアパートが見つかりましたので、そこから緊急時にはすぐに来れるといったことで、そこにおすることは恐らく大丈夫だろうというふうに思っておりますので、今後、まず市長をしている限り替わることはないというふうには思っております。

それと、やはり、先ほど申しましたように、私だけじゃなくて、後々の市長になられる方にとりまして、この厳原のまちの中に住宅等がない方については、大変それはそれで助かるものというふうに私もそれは思っております。

ただし、今、長崎県下では、13市の中で長崎市だけが民間の住宅を市が借りて、これを市長公舎としているんですね。ほかの12市については、市の公舎としては構えてないという状況です。これは全国的にも市長公舎等は、どっちかといったら構えない方針のところが増えてきているようであります。そういうこともありまして、私は今、そういう考えでいるんですけども。

それともう一つが、やはり、対馬市の喫緊の課題であります人口減少対策について、ここが年間に、議員おっしゃられたように3分の1ですから、令和6年度が、使用日数が108日、16人となっております、このうちの、移住者が1件2人、これが対馬市への移住につながっているといったようなことで、人口減少対策、ひいては移住対策についてかなりの貢献をしているものと私自身は捉えておりますので。

今現在、大変ありがたい御提言を言っていただいておりますけども、今のアパートのほうから通勤をしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） よその市町村は関係ないんです。ここは対馬ですから、対馬独自の考え方でやればいいと思うんです。

しかし、市長は、今、自分の任期中は、そのアパートにおるとい話をしましたけども、あなたがおるうちに公舎として確立をしてやっとならば、次の市長さんになられる方はその公舎に入れるわけですから、そういうことも考えた中で、そういうのをひとつしっかりとしておいておく。

今、アパートにおられるというところは、市長公舎として借りているんですか、それとも個人で借りているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで私個人で契約をしているところでありまして、そこで、今のお試し住宅を公舎にと替えれば、今度は移住者のお試し住宅として使用ができなくなりますので、

それは避けたいと思います。

やはり、このような形で、年間108日、多いときは、令和4年は123日21人活用しておりますので、このようなことから、今後も移住者用のお試し住宅として活用したいということで御理解願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長が言われるのは分かりますが、前々回から一般質問で、市長の契約等々でいろいろ議会でもありましたが、しかし、やっぱりそういう不安定なことでは、私は駄目だと思うんです。

一国の主が、そういうことで惑わされるということではよくない。しっかりした安定の下に行政をつかさどってもらわないかんというのがあるから、私もそういうことを言えるんですから、そこら辺は十分理解した中での今の判断でしょうから。

けども、お試し住宅で入って、今100何十人とか言いましたが、要は何人お試し住宅に入って地元に移住されてきましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今ここにある資料では、令和3年度からお試し住宅として活用しておりますけども、その中で10名が対馬に移住をされているということで、一つの効果だというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに移住者向けにしっかり取り組んだらというのは分かりますが、ここじゃないと駄目なんですかね。移住者向けのお試し住宅というのは、ここのこの場所じゃないと駄目なんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） お試し住宅は、この市役所の前の国分と、それと日吉のほうに元県の職員住宅のほうを2棟借りて準備しておりますけども、どうも日吉の住宅のほうは、対馬高校からちょっと下がったところで不便なところなものですから、買物に行くのにちょっと不便すぎるといったことで、お試し住宅に入られる方は、大方がこの国分住宅のほうを希望されるといったことを報告を受けております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ラスト2分になりましたけども、そこはお試し住宅として幾らで買われたんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成28年度に1,056万9,720円、土地と建物込みですね。約

1,060万円程度で購入を、土地開発基金で購入しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 1,600万円で購入をして、費用対効果から言いますとね、そのうちの今定住しておるのは10何人ですね。それであれば6軒くらいの住宅のアパートを買って、そこをお試し住宅にしたほうがいいのかも分かりませんよ。ああいうところをですね。庭つきの一軒家はですね。

しかし、その移住してきてからでも庭つきのところじゃなし、アパートに住んで生活するわけでしょうからですね。考え方もいろいろあると思いますから、そこら辺もしっかり考えた中でですね。

総務部長は、幾ら残っていますか今、1,600万円を買った。今、お試し住宅を買ったところ、約1,600万円。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 1,600万円じゃなくて、1,060万円です。

○議員（8番 船越 洋一君） 1,060万円。

○総務部長（木寺 裕也君） はい。それで、今その金は。残金は幾ら残っていますか。時間がありませんから答弁だけ聞いて終わります。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ています。

○市長（比田勝 尚喜君） 土地開発基金で買っていますので、そして、これを一般会計のほうに配分しますので、残っていると、そういうあれじゃないです。

○議員（8番 船越 洋一君） ない。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。

○議員（8番 船越 洋一君） なら、もうお金は出さんでいいわけですね。残金は残っていないということですね。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。

○議員（8番 船越 洋一君） 分かりました。そういうことも含めて、そういうお金を払う必要がないということであれば、余計に市長、私が言ったこともよくよく考えていただいてやってください。お願いしておきます。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時02分散会

令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

令和7年3月5日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和7年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(16名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(3名)

9番 脇本 啓喜君	12番 小田 昭人君
16番 大浦 孝司君	

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君、大浦孝司君及び小田昭人君から欠席の届けがっております。
ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 17番の作元でございます。皆さん、おはようございます。

私事で大変恐縮でございますが、2日間、博多で台風並みの低気圧で足止めを食らいました。やっと今朝、帰ってきまして、一般質問も交代をさせていただきまして、今日の1番目にさせてもらうことになりましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、令和7年度以降の対馬の自然資源を活用した観光地あるいは資源の利用方法について、今後、市長にお尋ねしていきたいと思います。

整備を含めた有効活用について、今の観光地の状況を見ても、まだまだ整備が行き届いていないところが多々見受けられます。それと、観光案内板の設置が、もう薄れて見えないところもあるし、観光に来られた方がどこに行ったらどうなっているのかというような、そういった案内板の設置も、これから必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

幅広い問題提起でございますけれども、上地区から下地区まで今、ちょっと見てみますと、豊崎砲台が今、道路整備中ございました。私もちょっと行ってきましたけれども、3月31日と工期が書いてありましたけれども、あそこも有望な観光地でございますので、ぜひ工事が終わりましたら、もう1回、しっかりと見に行き、していただきたいなというふうに思います。

それから、仁田の目保呂ダム馬事公園。ここも、仁田から目保呂ダム馬事公園に行くところの案内板、これがぼやけて何が書いてあるか分かりません。車からもぴしゃっと見えるように、できれば、あそふベイパークのツツジが描いてあるような、ああいった案内板をあそこに設置されたらどうかなというふうに思います。

それから、中対馬振興部の関係で、和多都美神社と烏帽子岳、それから神話の里自然公園、この一体化について、1回、質問もいたしておりましたけれども、どうも協働隊が7月いっぱいまでやめられて、その後の進行がまだうまく行ってないという話を部長からも聞いております。ぜひ、ここは中対馬にとっても大きな観光地でありますし、一大活用、利用を進めていく上でも協働隊をしっかり募集をして、市と一緒にやって取り組んでいただきたいなというところでございます。

それからずっと下地区に行きますと、あそふベイパーク。これも今、整備中でございますけれども、これも整備が終わりましたら、ぜひ観光に大きな活用ができる、すばらしい観光地だろうと思っておりますし、市民と一緒に遊べる場所になるのではないかなというふうな思いがしておりますので、ぜひこの整備もちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、あとずっと下地区に行きますと、観光地いっぱいあるんですけど、小茂田浜神社あるいは豆敷崎灯台、ここら辺も立派な観光地です。小茂田浜神社にも昨年、行きましたけれども、武者行列をやっておられました。多くの人たちが来て、観光資源としてはすばらしい武者行列ではないかなと思っております。副市長の地元ですから、ぜひ地域ともっと相談をされて、大きな下地区のお祭りの一部として活用していただきたいなというふうに思っております。

それから、2点目になりますけれども、今度は資源の活用、資源の保護という点から質問を試みたいと思います。

今、対馬の漁業は大きな不振を迎えております。それこそ三千五、六百隻、船はおりますけれども、特にイカ漁が不振で、各漁協ごとに前年比約2億円から5億円、水揚げが落ち込んできております。

これは、本当に漁業者にとっては大変な不漁の時期を迎えているなというふうに私も思っておりますが、その原因の一つが、やはり巻き網と底引き網と、こういったものが対馬の資源を枯渇させている大きな原因じゃないかなというふうに思っております。

特に、また後でファイルを出してみますけれども、対馬には大型巻き網はない。大型底引き網もない。小型底引き網もない。みんな他県から、そして長崎県では北松地域から対馬近海にやってきて漁獲をして帰る。こういったところが、対馬には昔から底引き網とか巻き網とかはないんです。上にも中型まき網とかが2つあるだけですけれども、あとはみんな、よその船から持っていわれているんです。

この底引き網にしても、後でファイルを出しますけれども、本当に小さなアカムツを200箱、300箱取っているんです。今、タブレットに入っていると思いますけれども、後の質問の中で、市長にもお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、非常にたくさんの数を取っています。

これは何でそうなったかという、令和5年の8月17日だったと思うんですけれども、小茂田沖で島根県の底引き網漁船が巻き過ぎて、クレーンが折れて、アカムツをばら撒いた事件がありました。これがネットに流れて、小さな底引き網までこの地域に来るようになってしまった。これも、やられたことによるこちらの怒りもあって出したんでしょうけれども、それを見て、今度は自分たちの有効利用をするために利用した。

それが今、ネットに載せています200箱、300箱、これ何日も取る、1匹が小さなたばこぐらいのアカムツなんです。これが1箱500円ぐらいしかしないやつを、佐世保に持って帰る、北松に持って帰る、そして販売している。こういったことが続くと、大型もそうですけれども、対馬近海の資源は絶対枯れてきます。

これは7マイルより外ですけれども、やはりこういったことがないように、これは市長もなかなか難しい問題だと思いますけど、許可の関係で水産庁も入ってきます。県も入ってきます。こういったところをしっかりと検証してみてください。どうすればよくなるのか、誰に言えばいいのか、こういったところまで、ぜひ検証していただきたいなというふうに思っております。また後で再質問でします。

3点目については、ジェットフォイルの件なんですけど、ジェットフォイルが九州郵船株式会社、壱岐市、対馬市、県、国、合わせてできるようになったよという、前触れを出しました。で

きるようになったよと。いつできるとは言ってませんけどね。

だから、我々も新政会で川崎重工業株式会社に行って、話をいろいろ聞いてきましたけれども、契約をしてからじゃないと建造にはかかれませんかということで、国交省、鉄道運輸機構も含めて、いつ契約ができるのか。契約をしないと建造にかかれない。川崎重工業株式会社の話では、建造にかかってから約3年半かかるという。

だから、ここを早くせつついて、契約までこぎつけて、建造に取りかかるようにしないと、だんだん先延ばしにされていきます。ジェットフォイルも、よく今、欠航が続いております。こういったところも、しっかりと市長、横と縦の連絡をしっかりと取って、早く契約ができるようにしてほしいというふうに思っております。

川崎重工業株式会社の話をお聞きすると、技術的にも東海汽船株式会社のジェットフォイルを造ったときに、古い人も新しい人も一緒になって造り上げて、今後は川崎重工業株式会社で、国内でジェットフォイルが造れるようになりましたという話を聞いてきておりますから、もう新しい人がその技術を伝承しているみたいで、いいことだなというふうに思っています。

日本全国で37隻ぐらいのジェットフォイルがおりますので、次々に、金額は高いけど、その第2号船として、東海汽船株式会社に次ぐ2号として、壱岐対馬のジェットフォイル・ヴィーナスを早く契約できるように進めていただきたいというふうに思っております。

以上3点、市長にお尋ねをしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。作元議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬の自然保護と有効活用についてでございます。まず、対馬の代表的な観光の魅力として、多くの方が歴史・食・自然の3つを連想されると思っております。

中でも、自然は特に大きなウエートを占めており、九州百名山の一つであります白嶽などの山々や浅茅湾の美しい海の景観など、対馬ならではの自然の魅力を味わえる多くの観光スポットがございます。

対馬の観光誘客を促進していく上で、まずは観光地の整備・充実を図ることは非常に重要なことであり、整備を実施していく箇所やその緊急性等について、優先度や事業規模などを総合的に判断しながら、振興実施計画等に基づき、整備を進めているところであり、あそびベイパークのリニューアル工事のほか、災害による復旧工事等にも取り組んでいるところでございます。

次に、自然保護の観点でございますが、対馬の豊かな自然は貴重な地域資源であり、市長として未来へつないでいく責任を感じております。

無責任な整備や開発を行うのではなく、地域資源の価値を再認識し、それらを保全しながら適切に活用していくことで、地域振興との両立を図り、持続可能な地域づくりを目指すという、エ

コトリーズムの理念に基づいた観光振興を進めていく必要がございます。

今後の観光整備につきましては、整備・開発と地域資源の保全という2つのバランスを取りながら推進していくとともに、現在の整備状況の把握や、観光地の表示の点検も進め、なお一層の観光地の魅力化に取り組んでまいり所存でございます。

次に、対馬の資源保護と活用についてでございます。

対馬は、暖流がもたらす豊かな漁場に恵まれ、古くから水産業が基幹産業として発展してきました。

しかし近年、漁獲量の減少や漁業者の高齢化、後継者不足など、様々な要因が複合的に作用し、水産業の不振が深刻化しております。

特に、議員のほうからもお話がありましたように、イカ、ブリ等の不漁、クロマグロのTAC管理の導入などによる、主要魚種の漁獲量が減少傾向にあり、漁業者の経営を圧迫しております。

また、沿岸域では、藻場の減少や海洋環境の変化により、磯根資源の生育環境が悪化している状況でございます。

漁獲量の減少については、様々な要因が考えられますが、適切な資源管理を行っていれば、その減少を防止・緩和できたと考えられるものが多くあります。

近年の漁獲に係る技術革新により、船舶の隻数、トン数等当たりの漁獲能力が増加し、船舶の隻数、トン数等の制限による管理の手法が限界を迎えつつあり、むしろ漁獲量そのものの制限に転換しなければ、水産資源の持続的な利用の確保が十分になし得ない状況となったことから、漁獲量（TAC）による管理を基本とする新たな資源管理制度が創設されております。

水産資源管理を行うには、種類ごとに資源量の水準及び動向を的確に推定することが不可欠であります。

国においては、自然評価や生息環境調査、漁業者からの情報収集、研究機関との連携など、これらの調査結果を基に、科学的な根拠に基づいた資源評価を行い、漁獲量制限や禁漁期間など、適正な資源管理措置を講じています。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますが、対馬市水産業にとって重要な漁獲資源であるアカムツについては、平成22年度以降、資源保護の観点から、重要な海域である巖原町西沿岸海域に約42平方キロメートルの保護区域を設定しており、対馬市内アカムツ漁業者及び県外の沖合底引き網漁業者と自主的な操業自粛期間を設けることで資源管理に取り組んでいるところでございます。

本海域の操業自粛期間は、産卵期にあたる8月16日から9月15日までの1か月間としており、毎年、沖合底引き網漁業者と協議、合意に基づき、継続更新しております。

また、対馬沿岸漁業者が取り組んでいる対馬北東沖のアマダイの資源管理に向けた、毎月第2、

第4金曜日の操業自粛に取り組んでおり、資源保護措置の推進等、双方の適正操業に向けた協議を、地元漁業者の意見を聞きながら、対馬市漁業協同組合長会にて行っているというふうに聞いております。

次に、対馬近海で操業する大臣許可の大中巻き網漁業においては、平成17年1月に締結された協定の継続と、協定海域以外の5マイル以遠の対馬北部・南部海域における巻き網側との操業についての協議、また継続審議となっております。

代船建造に伴い大型化された船団の調整協議についても、対馬市漁業協同組合長会と、長崎県旋網漁業協同組合で進められております。

対馬の沿岸漁業者にとって非常に重要であることから、関係者間の相互理解の下、慎重に協議すべき問題であると認識しております。

市といたしましても、関係機関と連携調整を図りながら、適宜対応に努めてまいります。

最後に、ジェットフォイルの建造に伴う契約状況についてでございますが、これまで、ジェットフォイルの老朽化に伴い、建造費の支援等、国・県へ要望してきたところであり、今回の更新に伴う建造計画は、県が主体となり、国の補助金の活用と併せ、県・壱岐市と協調して、ジェットフォイル更新に伴う建造費を支援するスキームを構築しております。

現在、事業主体である九州郵船株式会社において、鉄道運輸機構との共有船舶制度を活用した想定で建造計画が進められているところです。

建造費は約78億6,000万円で、国・県・市が消費税抜きの5割を補助し、残り5割の約40億円は事業所負担であるため、鉄道運輸機構との共有船舶制度を活用して資金調達を希望されております。現在、鉄道運輸機構において審査が続いている状況であり、契約の締結までには至っていない状況であります。

県へ進捗について確認しておりますが、県は、国・九州郵船株式会社・鉄道運輸機構と年度内の建造契約締結に向けて協議、調整に取り組んでおり、九州郵船株式会社の経営状況、将来の経営方針や収支見込み等を踏まえて、償還確実性などの観点から慎重な審査が続いていることから、調整に時間を要しているとのことでございます。

ジェットフォイルは高速かつ就航率に優れ、市民の移動手段はもとより、観光事業や交流人口の拡大等にも重要な役割を担っており、必要な存在であることから早期契約、着工を望んでいるところでもあります。

今後、老朽化により、もう1隻の更新に向けた計画を実現していくためには、建造する事業所負担の軽減を図る必要があり、関係自治体と連携し、海上交通の維持・確保を図るため、有人国境離島法の期限延長と予算規模拡大の要望に合わせ、既存の支援制度の継続及び支援拡大について、国へ要望してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。多岐にわたる質問で大変苦勞されたと思いますけれども、まず、観光面から3点お尋ねしていきたいと思います。

まず、和多都美神社、神話の里自然公園、それから烏帽子岳。これはこの前、予算審査委員会の中でも部長のほうに聞きましたら、烏帽子岳の開通予定が大体5月の連休前後という話を聞いております。

一番、中地区で重要なポストになってくると思うんですけど、前も質問をしました神話の里自然公園の活用状況方法、これも協働隊員が昨年7月に辞めたのかな。それで、どうも前に進んでいないという話を聞いています。だから今、募集をかけて、協働隊員をまた探して採用して、そして神話の里自然公園、烏帽子岳、あるいは和多都美神社、こういったところの活用を図っていこうという話を部長から聞いております。

どうも和多都美神社の禰宜さんとの話がうまくいっていない。いくときもあるんでしょうけれども、私も直接話したことあるんですけど、もう少しじっくりと話して、市と話が分かち合えるように取り組んでいかなければ、なかなか和多都美神社を外して神話の里自然公園にポンと行くわけもいかんし、こういったところが一つ、大きなポイントになってくるのかな。

それでもし、協働隊員を募集し、採用したときには、この人とよく相談をし、和多都美神社ともよく相談をしながら、全体的な活用ができる協働隊員をつくり上げてほしい。そうしないと、浅茅湾の観光も中対馬地区の観光も非常に厳しいという思いを私は持っておりますので、ぜひ、この協働隊員採用に向けて、また市長も中に入って、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

まず、その点を1点、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員、おっしゃられたように、協働隊員のほうが昨年7月に何か事情があつて退職されたということございまして、今後、また改めて、この豊玉地区、中対馬地区の観光事業をミッションとした協働隊員を採用する予定としております。

この協働隊員には、特に中対馬の神話の里自然公園、それから他の和多都美神社とかそういったところのいろいろな観光イベントを担っていただくということでございます。

その前にちょっと、この神話の里自然公園の古民家の件は、私ももう、要は協働隊員を採用とかいろいろ悠長なことは言っちゃおれんといったことで、もう先に民間事業者あたりを公募してくれということで指示はいたしております。

そういうことで、せっかくの立派な施設がございますので、あれを遊ばせておくのはちょっと

もったいないということで、今、巖原町のほうでも古民家、要するに古い旅館等を活用した宿泊施設等も創業されておりますので、ああいった形でできないものかといったことで、公募をかけていくようにということで指示をしているところでございます。

それとまた、冒頭の観光産業の案内板とか、そういったところの指摘もございました。ここについては、また改めて点検をしながら、更新を図っていきたいと思っておりますし、今現在、今度はスマートフォン等でも見れるデジタルマップを構築しておりますので、このデジタルマップを活用すれば、また新たに道案内とか、食事の関係とかまで分かるようになりますので、そういうところを早く進めて、観光産業の活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。神話の里自然公園の話は前からしておりますように、市長が今、お答えになられたような公募の仕方、古民家を活かす公募、これを早くやってもらいたい。

だんだん古くなっていきますし、この前も同僚議員が質問しておりましたけれども、やはりあの古民家は対馬にとって非常に重要な遺産だと私は思っています。あれだけの年数がたって、全然朽ち果ててない。だから中を少し改造してやれば、きっといい古民家民泊はできるような施設になるというふうに思っておりますから、ぜひこの中対馬の神話の里自然公園、これをしっかり取り組んでほしいと思います。

前から言っております古いトイレも、何回も言いませんけど、早く解かな、見栄えが悪いんです、あれ。それで、立入禁止の札も立っておるし、もうちょっと早く解いてください。そしてあそこをきれいに整地して、シャワー室でもつくって、ちゃんとあそこが活用できるようにしてほしいなと思います。

神話の里自然公園は一応、市長にお願いをして、それぐらいにしますけれども、言われた観光案内板、これはぜひ観光交流商工部と一緒に回って見てほしいんです。いっぱいあります。「これはどこかな、これはどこに行けばいいのかな」というのがあるから、今、レンタカーが多い、特に韓国人もレンタカーが多い。こういったところがありますから、1回、対馬を全部回ってみて、「これも替えないかん、これは改造せないかん」というのがありますから、ぜひそこを取り組んでください。これもお願いをしておきたいと思います。

それから次は、あそうベイパークの件なんですけど、これも前から話はしております。あその、今、もう少しでツツジの花が咲きだします。約3万本ぐらいのツツジをボランティアの人たちに植えていただいて、きれいな公園が出来上がっております。

今年も植栽をされているみたいですが、大体、島内で50人、島外も40人ぐらいボランティアの方がおられるみたいです。特に、島外は福岡、こういった人たちがボランティアでお手伝

いに来たりされているみたいですから、私は1回言って、つくってもらった舗装の道路、ツツジを見ることができる遊歩道ですか。これも、きれいにできていますし、よく見える遊歩道になっております。

もう1つお願いしたいのは、この遊歩道をずっと登っていくと、あそこに東屋があるんです。東屋のところにとちょっと広い場所があります。そこに、今の東屋じゃあ、ちょっとちゃち過ぎて、雨風がしのげない。それよりも、もう少し大きくつくって、あそこに10人か15人ぐらい座ってツツジが眺められるようなやつが欲しいなという希望も出ております。食事もできるような大きめの東屋をぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

それから、ボランティアの人たちに対する油代の補助、これも大体100万円ぐらいかな、市のほうで出されているようですけども、やはりあれだけの人が集まって、しっかり草なぎをしたり、植栽をしたりしていただいておりますので、もうちょっと頑張ってボランティアに対する補助を考えてやってください。

あそうベイパークの件を1点、市長にお尋ねしておきます。

それと今、建物が建っている横に池みたいなところがあります。昔の潮だめかな。海側にあるんです。あそこは水はけが悪くて、6月と7月の大雨になると水があふれ出て、あそこの資材を置いているところに水がたまってしまう。

あのため池を何とかされんもんかな。例えば埋めるとかね。埋めて、大きい水門をつくって水はけをよくするとか、川のほうに水を流すとか、どうにかあそこをしてもらわないと、大雨、台風のときはいっぱいあふれて道路まで水が来ます。そのところもちょっと考えてみてください。

あそうベイパークの件を1点、そこでちょっとお願いをしてお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また、詳細のことについては、担当部長のほうから答えていただきますけども、まず、このあそうベイパークの東屋の整備は、これはまた、きちっと計画を立てた上で整備をしていくべきだというふうに思いますので、改めて現地等を確認しながら、まず、振興計画等でもきちっとしたことでやっていきたいと思っております。

それからまた、ここのボランティアの関係でございませうけれども、大体、年間140万円程度の補助をして、いろいろと草なぎから、また新植・補植といった形で頑張らせていただいているところとございまして、本当に感謝をしているところでございます。

それからまた、3点目の今、管理棟の先の調整池でございませうが、恐らくあの調整池は海岸保全施設の関係で埋めずにしているんじゃないかなと。私、以前整備したときのことを思い出して今、話しておりますけれども、そういう関係もあって、恐らく埋立てとかは難しいんじゃないかなと思っております。

また、ここは詳しく振興局の農業振興普及課関係のほうがたしか担当になろうかと思いで、調べてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。ここは、神話の里自然公園に次ぐ一大イベントができるあそくベイパークです。もう、今年中には出来上がると思えますけれども、できたらあそこでゲンカイツツジ祭りとか、そういった市民が一堂に会して祭りができるようなイベントを、この3月から4月の間に開いていただければ、またたくさん観光客も来れるし、あそこがまた活性化するんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

時間がありませんので、次の質問に行きます。

今度は資源の関係。先ほど、タブレットのほうに発信しておりました。今、出したのが、北松海域の船が取った19トン以下の底引き網船がとったアカムツです。これは、1匹がたばこの太さぐらいしかないんです。それで、これが1箱300円から500円で市場では取引されているみたいです。

こういったものを対馬から持って帰っているんです。これは、市は分からんと思えますけど、これ県の漁業調整規則であるとか、水産庁の大臣許可であるとか、こういったものを多分持っていると思うんです。

だからここの中で、こういったものを取っていかれると、それこそ対馬の人たちが取るのはこれです。この太さから見ると全然話になっていない。だから、この小さいやつ、匹数にするとこの対馬で取れる魚の何百倍でしょうか。

将来、絶対こういったのが自然の枯渇につながっていくと思っていますから、県のほうにもしっかりと話をしてください。

許可範囲内だったら来るなどとは言われませんが、取ってくれるなど。そしてこういったものを市場に出すなど、ぜひ市のほうからも話を投げかけてください。そうしないと、この高級魚、アカムツがですね、これだけ取られると減ってしまいます。これ、まだ何枚も写真がありますけど、日付も載っていますから、こういったことをされると大変です。

それで大型、中型、70トン、150トン型の底引き網船にしても、これに加えてアナゴも巻いているんですからね、アナゴ。今、アナゴも不漁です。アカムツも不漁です。だからイカも不漁、ヨコワも駄目。対馬の漁業者はだんだん生活ができなくなっています。ヨコワの枠も、もう終わりました。だからこれ、オープンであれば、何とかそれでも飯は食えるんでしょうけども、もう2月いっぱい終わっていますので、これも駄目。

だからそういったところも、やはり水産業が振興できるように、漁業者が生活をしていけるように、市のほうもしっかり取り組んでもらわなければならないというふうに私は思っております。

この件について、市長のお考えがあればどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この漁業資源の関係につきましては、市のほうがいろいろと行われる権限等はまずありませんので、県と相談をした上で水産庁等に要望をしていくということで進めていきたいなというふうに思います。

確かに今、この写真を見させていただきますと、私も最初、意味が分からなくて、何か、ただ小さいアカムツみたいな写真が入っているなどは思っておりましたけれども、こんなアカムツを市場に出されると、本当に、せっかく1か月間の制限期間を設けたりして資源保護に取り組んでいる対馬の漁業者を無碍にするみたいなことのでございますので、こういうことが本当にあってはいかんというふうに思っております。

また、この許可等について詳しい答弁が必要であれば、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 詳しい答弁になると難しくなるんです、この許可事業は。だから、市でできる問題じゃないんです、これは。ただ、漁業者を守るために市がどうするかということだけで、許可事業の中身を突き詰めたら大変、させんぞということになりますので、それはもういいです。だから、水産庁、県、こういったところに漁業者の生活が成り立っていくようにしてくれんかという要望ぐらいで止めとかなと、この許可範囲を広げたら大変になりますから。これ巻き網も必要です。だから、それはもうそれで止めておきたいと思っておりますけれども、これはさっきから話しておりますように観光と漁業の島ですから、ここは。だから、観光にもしっかりと力を入れてもらいながら、水産振興にぜひ力を入れてほしいなというふうに思っております。

それから、資源の件でもう一点、市長にお願いをしておきたいんですが、今、ゲームソフト、ゴースト・オブ・ツシマとかアンゴルモアとかいっぱいやっていますね。こういったのが題材になっているのが蒙古と対馬で、こういった人たちが対馬にどんどういったところかなというふうに見に来ているんです。アメリカも多いし、原作はアメリカ人ですから。こういったところをやっぱり有効活用されて、小茂田浜神社を中心として、武者行列も私は見てもすばらしいなと思いましたので、あれも復活をさせてもらって、毎年、小茂田浜神社の祭りにはそういったことも続けてやってほしいなと、これ副市長にもお願いしておきましょうか、地元やけ。ぜひ、これは見る価値があると思いますから、これも進めてください。

それから、今言いましたゲームソフトの件でも、市がもっと取り込めるようなことを模索してみてください。600万、700万本が売れてるソフトですから、もっともっと対馬に来たいな

という人がたくさんおるとお思いますので、こういったところも市が窓口になって進められたらどうかなというふうに思っております。

今日は、これから先の対馬の観光と資源の保護という点で質問をさせていただきました。私も30年間、対馬市議会議員としてやってこらせていただきましたけれども、大した力にはならなかったと思いますけれども、また何かありましたら有効活用してください、ひとつお願いをしておきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 作元義文君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。5番議員、新政会の坂本充弘でございます。今定例会においての一般質問が3日から始まり、最終日となりました。あとは、私と午後からアンカーの波田議員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災は延焼が続き、今日、発生から7日となり、消失面積はおよそ2,900ヘクタールに拡大しているということでもあります。市の面積の8%以上に上っていて、地上と上空から2,000人規模による消火活動が続いているということでもあります。市内の避難所には12か所に約1,200人が避難し、避難所以外の場所にも約2,800人が身を寄せているそうです。

一方、市によりますと避難指示が出ている住民のうち、避難している人などから市への連絡がないため所在を把握できていない人は少なくとも570人ほどいるということでもあります。

総務省消防庁の要請を受け、14都道府県の消防から緊急援助隊として542隊、2,016人が派遣され、自衛隊や警察のヘリも出動し、上空からの放水や火災状況の確認を行っているということでもあります。一刻も早い火災の鎮圧となるよう祈るばかりでございます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1件目は、漁業振興対策について、2件目は、国県道のトンネル内ラジオ放送について、3件目は、イベント等における障害者専用の駐車場確保についてでございます。

以上の3件についてお尋ねをいたします。

1件目の漁業振興対策についてでございますが、これは昨日質問された船越議員と先ほどの作

元議員のほうからもありましたので、少し重複するところがあると思いますが、御了承願いたいと思います。

御承知のとおり、対馬の漁業は衰退の一途をたどっているといっても過言ではありません。中には、一本釣り漁業や延縄漁業で高級魚・ブランド魚など漁獲される漁民の方もおられますが、ごく一部であります。そして、クロマグロの漁獲規制が始まった後から、追い討ちをかけるかのようにスルメイカの歴史的な不漁は今も続いています。

そのような中において、国・県・対馬市においても経営を維持できるよう漁業用燃油をはじめ補助金や助成金を投じていただいているところではありますが、今後においても現行補助金の維持と希望の光となるような新規助成補助金制度を設立していただけないものかと思っております。

この件につきましては、昨日、船越議員からの質問にも比田勝市長の答弁のとおり、本当に厳しいものがあるかと思えます。

漁協は、漁業者による共同組織として、組合員のために販売・購買等の事業を実施するとともに、漁業者が所得向上に向けて主体的に取り組む浜プラン等の取組をサポートするなど、漁業経営の安定・発展や地域の活性化に様々な形で貢献しています。また、漁業権の管理や組合員に対する指導を通じて、水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしているだけでなく、浜の清掃活動、海難防止、国境監視等にも積極的に取り組んでおり、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織としての役割を担っています。

全国の漁協については、令和3年（2021年）3月末時点の組合数は881となっていました。が、合併が進み令和5年（2023年）3月末時点の組合数は864となっております。漁業者数の減少に伴って組合員数の減少も進んでおり、依然として小規模な組合が多い状況にあります。この対馬市も同様の状況であるといえます。

漁協の中心的な事業である販売事業の取扱高は減少傾向にあり、今後とも漁協が漁業・漁村の中心的な組織として漁業者の所得向上や適切な資源管理等の役割を果たしていくためには、引き続き、合併等により組合の事業及び経営の基盤を強化することはとても重要です。もちろん合併については、組合員の将来のためにするものですから、組合員の相互理解と同意が必要であります。

漁業就業者数の減少、漁業者の高齢化に加え水揚げ減少、漁民を助ける制度ができてもそれを補佐する漁協が危機的状況になりつつあります。このような状況下で、今後の総合的な漁業振興対策、また、これから漁協合併についての協議が進められていくと思われませんが、その合併の支援策についてもお伺いいたします。

クロマグロの件ですが、水産庁は2025年の太平洋クロマグロ漁獲枠国内当初配分について、30キロ未満の小型魚を前年比35.2%増の4,383.3トンに拡大すると決定し、発表され

ました。

長崎県は、小型魚の漁獲量が全国第1位で、都道府県が管理する沿岸漁業では本県に小型魚879.9トンが配分となりましたが、県内でクロマグロの漁の承認を得ている漁船は2,400隻以上で、漁業者の数を考えるととても十分ではありません。他県の1隻当たりの比率から考えるとまだまだ不足している状況だと思います。

大型魚については今回見ておりませんが、クロマグロの漁獲規制は現在どのような状況であるのか、今後、県や国に対してどのような取組・要望を考えてあるのかお伺いいたします。

2件目は、国県道のトンネル内ラジオ放送の整備についてでございます。

この件につきましては、私も国県道のトンネルについてはいろいろな規制があるということは聞き及んでおります。しかし、今回は市民の声ということで取り上げさせていただきました。

対馬市のトンネル内は現在ラジオ放送は巖原トンネル以外は受信できない状況だと思われま。ただし、電波の状況がよければ短いトンネルが受信できるところもあるようです。御承知のように島内にはたくさんのトンネルがあり、その総延長はかなりの長さになると思います。普通にラジオを聞いていてもトンネルに入ると雑音になってしまう、災害や緊急事態が発生したときの対応のこともあり、長いトンネルから優先的に整備すべきだと思います。

島内は車での移動手段しかなく、レンタカーを利用している観光客もおり、ドライブを楽しんでもらうことで観光事業としての立場でも整備ができないものか、県や国に対し国境離島として要望ができないものか伺いたいと思います。

3件目は、イベント等における障害者専用の駐車場確保についてでございます。

今年の1月3日、峰町のシャインドームみねで「二十歳を祝う会」が開催されました。二十歳をお祝いする会場で、家族の晴れのお祝いに駆けつけられましたが障害者用の駐車スペースが確保されていませんでした。とても残念でなりません。

私は、駐車場の中において、職員の皆さんが朝早くから出てこられて来賓またはその御家族の方がずっと車で来場されましたけれども、本当に職員の方は一生懸命、駐車場の誘導に専念されておられました。全スタッフ一生懸命やられておりましたことに本当に感服したわけですが、朝早く寒い中から本当に一生懸命やってこられたことに対して敬意を表したいと思っております。

今後のまたイベント等における障害者専用の駐車場確保については、ぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

3点目のイベント等における障害者専用駐車場の確保につきましては、後ほど教育長より答弁

いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁させていただきます。

初めに、1点目の漁業振興対策についてでございますが、本市は豊かな漁場に恵まれた漁業が基幹産業の一つであり、市民生活や地域経済を支える重要な役割を担っております。

しかしながら、近年は漁業者の高齢化や後継者不足、魚価の低迷、燃油価格の高騰、水産資源の減少など、様々な課題に直面しており、漁業の振興は喫緊の課題となっている状況でございます。

本市では、漁業者の皆様が安心して漁業を継続し、持続可能な漁業を実現するための対策を推進しております。漁業経営の安定化において、燃油高騰時には漁業者の負担軽減を目的とした燃油価格高騰対策支援事業を実施しているところでございます。さらに、漁船や漁具の導入・改良に必要な資金の利子を補給することで、漁業者の経営改善を支援し、加えまして、漁業者の災害リスクに備えるため漁業共済への加入を促進しております。

一方、水産資源の保護・育成にも力を入れており、魚介類の産卵場所や生育場所となる藻場を再生し、水産資源の回復を図るため地域住民や関係機関と連携の下、効果的な藻場再生技術の開発や普及に取り組むとともに、ヒラメやサザエなどの種苗を放流し、水産資源の増大を図っているところでございます。

その上で、放流効果の検証と放流技術の改善を重ねることで、資源管理の高度化を追求し、持続可能な漁業の実現を目指しております。

さらに、漁業者の育成・確保においては、新規漁業者や漁業後継者の育成・支援のための研修や資金援助を行い、漁業技術や経営ノウハウの継承を支援しているところでございます。

漁協合併は、漁業者の減少や漁業経営の効率化などの課題に対応するために、全国的に進められている取組であります。本市においても、漁協の合併は避けて通れない問題であると認識しております。

このため長崎県漁協合併推進室を中心として、本市におきましても、上県町漁協と伊奈漁協が令和5年4月に合併いたしました。

また、一部組合においても合併に関する勉強会が行われております。中でも、各漁協が所有する荷さばき施設、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の老朽化や能力低下等により、更新時期を迎える施設が多数あり、施設の改修・更新には、近隣漁協と連携した機能の集約・効率化が前提であります。

これらの補助事業計画の際には、地元要望に迅速に対応すべく、スムーズで効率的な事業実施となるよう体制の強化に努めてまいります。

また、漁協合併に対する支援策として、長崎県においては、地域を担う漁協機能向上支援事業を活用して、中小企業診断士や税理士等による漁協財務改善支援、漁協合併計画策定支援があり、

本市においても、合併推進につながる支援をしております。

次に、クロマグロ漁獲規制についてでございますが、クロマグロは太平洋を広範囲に回遊する回遊性漁種であり、国際的な協力が得られないことには、適切な資源管理は不可能でございます。

そのため、中西部太平洋まぐろ委員会——俗にWCPFCと呼ばれておりますけれども、ここと全米熱帯まぐろ類委員会という2つの国際機関が中心となり、資源評価や漁獲規制に関する議論が行われております。

その中で、日本における漁獲上限として30キロ未満の小型魚については、2015年以降、2002年から2004年の平均水準8,015トンから半減の4,007トン、30キロ以上の大型魚については、2022年以降、5,614トンとされておりました。

しかしながら、2024年11月28日から12月3日に開催されたWCPFC年次会合において、資源量が回復基調にあるため、2025年以降の日本のクロマグロ漁獲枠は大型魚で2024年比1.5倍となる2,807トン増の8,421トン、小型魚で1.1倍となる400トン増の4,407トンに拡大しております。

また、国内の配分方針は、小型魚は平成22年から平成24年の平均値、大型魚は平成27年から平成30年のうち海区別及び採捕の種類別の最大値となっております。

長崎県内においては、県南・県北・五島・壱岐・対馬の5海区に分類されており、現在の令和6年管理年度における対馬海区への配分量は、繰越配分及び追加配分を含めると小型・大型合わせて約440トンとなっており、全国の約9%、県内の約42%を占めております。

また、令和7管理年度においては、令和6年12月11日の水産政策審議会にて、国から県への当初配分として、小型魚1.11倍、大型魚を1.35倍で配分されることが決定いたしました。

今後、長崎県内の海区区長会において議論され調整が行われますが、漁協間の連携調整を図りながら、対馬海区全体で消化率の向上に努めることが重要であると考えております。

市といたしましても、皆様の意見を聞きながら、必要に応じて対策を検討しております。

次に、国県道のトンネル内ラジオ放送の設備についてでございますが、まず、国県道のトンネル管理につきましては、対馬振興局であることを御了承願います。

御質問の件について、対馬振興局に確認したところ、対馬市内の国県道には55本のトンネルが存在し、この中で唯一、巖原トンネルのみがラジオ受信ができるとのことでございます。

トンネルを施工する際には、火災その他の非常の際の連絡や危険防止、事故の拡大防止のための非常用施設を設けるよう、道路トンネル非常用施設設置基準があり、この基準の中で非常用施設として、通報・警備設備、消火設備、避難誘導設備、その他の設備と分類されております。

ラジオ放送設備は、その他の設備に該当し、設置目的としては、車内のトンネル利用者などが災害等が発生した際に、道路管理者からの情報を受信できるようにするための設備でございます。

これらの設備を設置する基準は、そのトンネルの延長と交通量に応じて定められており、本市の場合、厳原トンネルだけが必要に応じて設置できる施設となるため設置しているとのことでございます。

今後、市といたしましては、現在の設置基準での整備は困難であると考えますので、基準の見直しが検討できないか、県と協議したいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

本年1月3日に開催いたしました「二十歳を祝う会」におきましては、障害がある方がいらっしゃれば、入口付近に駐車頂く等の体制は整えておりました。

しかし、議員のおっしゃるとおり、障害者専用の駐車スペースの確保や表示などの対応が十分にはできておりませんでした。

また、シャインドームみねのほか、教育委員会が所管する施設としては、各地区公民館や体育施設がございますが、障害者専用の駐車場の設置には至っていない施設が多いのが現状でございます。

今回、議員から御指摘いただきましたとおり、今後は、対馬市教育委員会で実施するイベントはもとより、教育委員会の所管する施設を利用いただく団体等へもお願いさせていただき、障害者専用の駐車スペースを確保するとともに、その場所を明確に表示するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） どうも御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の振興対策についてでございます。

市長の答弁のとおり、現在、水産業においてはいろいろな補助をしていただいているところがあります。そして、上県町漁協と伊奈漁協についてはもう合併が済んだということで報告を受けましたけれども、今後、また次の合併がごことは申せませんが、また将来あると思いますので、よろしく願いいたします。

この漁協の先ほど申しましたように、本当に漁協の、今、組合員にとりましては死活問題で、先ほどの作元議員のほうからもありましたように、小さい魚をやっぱり捕られてしまって地元漁民が生産できないようなそういう状況もどんどん上がってきているということで苦しい状況であります。

そして、マグロについても今までヨコワ、単位で3キロ、4キロぐらいのやつをずっと前は捕獲していたんですけれども、マグロの規制が、私が漁協に在職していたときから規制がかかって、

生産されないような状況になって、漁民も苦しい状況が続いてきたわけです。

この合併に対しては、いろいろこれからあると思いますけれども、マグロの規制は市のほうで本当に何もできないかも分かりませんが、県や水産団体を通じて、本当に少しでも漁獲枠の回復といいますか、増枠に当たってほしいなというふうに思います。大変だということは承知しているんです。市長の力で何とか、またその辺も頑張ってくださいなと思っております。

船越議員からも、昨日、漁協の補助金関係でいっぱいありましたけれども、漁協だけではなくて第1次産業、これもう本当に大事な産業でございますので、その中でも対馬はやっぱり漁協と対馬農協さん、そして森林組合さんありますけれども、やっぱり全体の中をこう見渡していただいてどこか補助できるところがないか、これからも手探り状態で頑張っていってほしいと思います。

私は、産業建設常任委員会として対馬農協さんと森林組合さんと意見交換会をさせていただいたときに、やっぱりそういう状況で第1次産業の補助金について、ぜひ継続と、それから、できれば少しずつ増額と運賃関係も頑張ってくださいということで、委員会のメンバーと一緒にその状況を聞かせていただいた状況でございます。

そして、補助金につきましては、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、このマグロの定置網関係に入ってくるマグロについて、これを避けるための装置があるような情報をちょっと私耳にしたんですけれども、そういう設備というか機械というか、そういうものがあるんでしょうか。部長さんでもいいですので、もし分かれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど言われました侵入防止といいますか、そういった大小の区分といいますか、そういったものについては技術的には確立されているようであります。ただ、非常に高価であると思われるので、その辺については必要性を見ながら、漁業者の皆様が要望されるようであれば、積極的に活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 今のその点については、補助金等の整備についてはもうできているということでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

その点については、まだうちも十分な情報を持ち合わせておりませんので、個別事案として相

談していただければ、また水産庁、それから長崎県と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、この件については市長にお願いしたいんですけれども、県のほうに要請、また、国のほうに要請するときに少しでも頑張ってもらいたいというところではありますが、市長、その決意をもう一回述べてもらえたらと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このクロマグロの規制につきましては、先ほども答弁いたしましたように、市といたしましてできる権限は今のところありませんので、県を通じて、対馬漁民の皆様の声为国へつなげていくということで一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、2点目のトンネル内ラジオ放送について、もう一回お尋ねをいたします。

この国県道のトンネル内のラジオ放送については、先ほどの御答弁で分かりました。

この規制については、トンネルの長さについてもいろいろあると思っておりますが、まず、対馬の中で一番長いトンネル、今、佐須坂トンネルですか、これは国道じゃなくて県道のほうになると思うんですけれども、今どのぐらいの長さのトンネルだったのでしょうか、建設部長、お分かりですか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 佐須坂トンネルの延長でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）佐須坂トンネルの延長が1,867メートル、これ島内で一番長いトンネルとなっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 島内で一番長いトンネルでこの約1,800メートルですよ。

このトンネルの規模といいますか等級といいますか、これはどのような等級になるんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 先ほどの市長の答弁でありましたとおり、対馬市島内において、今の厳原トンネル、こちらがA等級ということで、このA等級は島内、この厳原トンネルのみでございます。

あと、この佐須坂トンネルにつきましては、延長が長いんですけれども、交通量の関係から今はB等級ということになると思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 分かりました。

このトンネルもこの島内幾つもあります。それで、私ども上地区のほうから巖原に来るときにも何回でも通ってくるようになるわけなんですけれども、やっぱりそのたびにこういう状況でラジオが聞けなくなるということで、市民の方からもよくこの話は聞くんですけれども、私自身もそのようには思っております。そして、観光客もラジオはどうか分かりませんが、このラジオを聞くということで、管理者が直接災害があったときに連絡することができるということで、大変有意義な手段ではないかなということで思っております。

本土のほうの規模と、全然、対馬市内のトンネルは短いトンネルになりますので、私も鹿児島まで運転して行ったことはあるんですけれども、ものすごい長くて、今ではちょっと覚えておりませんが、何キロメートル以上あったような気がいたします。そういう長いトンネルになると、やっぱり気持ちも怖いときもありますし、車の交通量もトンネルの中といっても追い越しをかける自動車も中にはいるわけです。そのときはちょっと怖い目に遭ったような記憶もあるんですけれども、この対馬の中は短いトンネルばかりでそういう規制というものはないかもしれませんけれども、この国境の島、観光の島ということで、やっぱりこれから将来考えていただけたらなということで思っております。

この点については、もうここで打ち切りたいと思います。

3点目の駐車場の確保についてでございますが、この件については、私もそのとき招待されておりましたので出席をさせていただきました。この「二十歳を祝う会」だけではなくて、このときまたまそういうふうになったんですけれども、例えば国境マラソンIN対馬なんかのときに、普段はあそこの三宇田浜海水浴場の駐車場あたりは本部会場の施設が立ち並びますけれども、駐車場は舗装されていないところにされるわけですよ。そのときには、普段駐車場として使っておりませんので、障害者用の表示なんかは作っていないんですけれども、臨時的にそういう会場をまた利用されるときには、パイロンなんかも利用して誘導できると思いますので、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、1点ちょっとお尋ねしたいんですけど、峰町の陸上競技場には、その障害者用の駐車スペースは造ってあるんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

今現在、体育等の施設では、峰町にはございません。今現在、市内で設定してあるのはですね

上県総合運動公園の駐車場、これがプールの駐車場に4台分設置してあるということです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 5番、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） ありがとうございます。この件については、教育委員会関係だけではなく、これから全式典が開催されるイベント等においても、障害者は守ってほしいという気持ちがありますので、ぜひこれからもそういうイベント等、大きな式典等がある場合は、駐車場のスペースをぜひ造っていただきたいと思っております。

近年は空港、ターミナル、スーパー、金融機関、あらゆるところでこの障害者用の駐車スペースはもう造ってありますので、スポーツ大会のイベント等についても、ぜひ、それは実施をしていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、今日の質問は、私は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで坂本充弘君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は、1時5分からといたします。

午前11時48分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。入江有紀君、船越洋一君及び小宮教義君から、早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。13番議員、政友クラブの波田政和でございます。1期4年間、今期の議会、任期最終の本会議一般質問となりました。思い起こしますと、議員として市民の皆様方から信託をお受けし、議会活動に取り組んでまいりましたが、市民の皆様方が納得いく答えを出せなかったのではないかと深く反省をしております。

次の世代の人材へ議員の役割を確実につなぐことが、現職議員の責任と考えることから、前回の議会の質疑の中で、議会改革を求める意味で、次世代のために若い力の出馬を求めるとの発言をしておりましたが、なんと、対馬市議会始まって以来の若い人材の方々の挑戦を見聞きしたとき、とうとうその時が来たんだと感じております。私は先輩議員として、襟を正し、対馬改革にさらなる挑戦を決意するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

本題に入る前に、前回の質疑の中で、通称横町線の横町橋周辺整備の安全対策で早急な対処をお願いしていた件でございますが、緊急処置として町並みに調和の取れたカーブミラーを左右に設置していただき、御利用者皆様方が喜んでおられますので、ここで御報告をしておきます。あ

りがとうございました。

また、別件ではございますが、地域の皆様方から伝言を預かってきております。ここで紹介させていただきます。

それは、久田地区の市道堀田線通学路緊急対策推進工事での早期着工・完成で、利用者みなで意識改革ができたとの報告が届いておりますので、重ねて感謝をお伝えしておきます。

そこで、確認なのですが、先ほど市長に写真を渡したとおり、通称グリーンベルトラインは、通学時間帯の専用ラインとの認識でよろしいのでしょうか。その場で答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この通学関係の専用ベルトということと、それとまた、もう一点が、ここを通行する車のスピードの抑制といった大きな目的がございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。この地域の声なんですけども、今、市長の説明があったように、こういった内容をもう少しどういう形でか周知をしてくださいということなんです。だから、またお互い利用する人だけじゃなくて、こういったものの捉え方などをよろしくお伝えができるような体制を取っていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、通告しておりました巖原南部地域アクションプランについてお伺ひします。

まずもって、アクションプランの策定委員の方々の労苦に感謝はしております。これまでの取組や今後の進め方など、地域の主導の下、エリアごとに優先度の高いものから進めていく、そのようなことを明文化がなされており、実行されていくものと信じておりますが、今回確認したいことは、豆殿地区の豆殿住民センター整備事業でございますが、現在は建屋解体と進んでいるのですが、もともと地区の集会や行事ごとに使用する大事な施設であることから、住民センター完成までの期間、代替施設などは検討がなされ進んでいるとは思いますが、住民サービス低下にならないための対策を問いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、質問の2番目といたしまして、私ども議会も残すところ2か月余りで任期満了となることから、1期4年間を振り返りますと、行政をサポートし、議会の権能であるチェック機能が十分に発揮できたのか、おのおのが考えるべきであったのではないかと私は思っております。

コロナ大流行から経済が低迷し、生活スタイルの変化への緊急対応が十分になされたのでしょうか。

時代とともにコロナは終息の方向へ向かいつつありますが、なかなか経済は上向きになりません。

短期から中・長期と、これまででない施策や対策を示すべきではないかと思っております。

また、今期最大の出来事は、対馬市政の歴史に残る核ごみ誘致施設の議会議決であったのではないのでしょうか。

幸いにも、比田勝市長様の勇気ある、誘致反対決断で、島内分裂の危機も避けられ、表面上は落ち着いてきたようにも見えますが、くすぶる火種を断ち切り、風評被害にも動じない、安心して安全な島づくりを、行政と議会で統一見解し進むためにも、市長判断の正しさを説明したらいかがでしょうか。

もちろん、市長判断が正しかった証明としましては、議会採決後の市長選での圧勝が全てを物語っているように思っております。

参考事例として取り上げることは誠に申し訳ございませんが、今から申し上げることを御理解ください。

まず、佐須地区の対州鉱山を例としまして、自然の資源活用で一大産業と発展はしたものの、残ったのは公害や土壌汚染、現実の姿であったのではないのでしょうか。

先人の負の財産を二度と体験することがないように、確固たる法の整備にそろそろ着手しようではありませんか、いかがでしょうか、よろしく申し上げます。

後ほど再質問で深めたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、巖原南部地域アクションプランの進捗状況についてでございますが、先日の糸瀬議員の御質問に対する答弁と重複いたしますが、御了承願います。

本アクションプランは、令和4年2月に策定し、巖原南部の内山、瀬、豆殿、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、巖原南部地域の活性化を図っていくための行動計画となっております。

その推進につきましては、地域住民が主体となり、地域と行政が協力して取組を進めていくこととしております。それぞれの果たすべき役割や、実施していく事業などについては、エリアごとに協議・検討を行い、優先度の高いものから取組を進めてまいります。

現在のところ、これまでの地区との協議の中で多くの御意見をいただきました巖原南部地域全体の情報発信拠点となる豆殿住民センターの建て替え事業を進めているところでございます。

その他の取組につきましても、毎年度当初に各地域の代表の方との会議を開催し、各地区からの御意見等を聞き取りながら、地域マネージャー制度の活用などにより実施しております。

今後につきましても、地域と行政が一体となって取組を進め、地域の好循環を生み出すことで巖原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

なお、先ほどの冒頭質問の中でこの豆殿住民センターの代替施設のことも質問を受けました。

このことにつきましては、私のほうには、この工事期間中につきましては、豆殿の漁協の施設を利用することが適当であろうということまで私のほうには報告が上がっているところでございます。

次に、特定放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査に対する私の判断及び今後、火種を残さない安全・安心な施策の考え方についてでございますが、まず初めに、令和5年9月定例会の閉会時において、文献調査に対する私の判断を議員皆様に御報告し、同日、記者発表をさせていただきました。

この判断から今日まで、1年半が経過しようとしております。この間、国内外の社会情勢や本市の状況は日々変化してきております。

私自身もこの期間中、判断について自問自答を繰り返し、また、新聞社等から受け入れない判断について再度問われることがありました。

その都度、当時の判断を振り返ることがありますが、以前、御説明いたしました5つの要素を深く熟慮した判断は、今もなお、後悔のない、的確な判断であり、一切の迷いはありません。

今後も、この姿勢を貫き、市政運営に邁進してまいります。

次に、特性放射性廃棄物問題について、火種を残さないためにも、安全・安心な対馬市へと導く施策の考え方についてでございますが、この考え方は、地域住民や市民団体などが主体となり、これに市民の代表であります市議会議員の皆様の方が加わり、協力して取り組むことが、まず重要と認識しております。

その上で、行政が一方的に火種を消すのではなく、繰り返しになりますが、市民、市民団体、事業者、市議会議員の皆様と共に考え、意見を交わしながら進めていく姿勢を今後も大切にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、1つ目の質問の中で、アクションプランの中身じゃなくて、私はアクションプランといえば行動を起こす設計書のことを聞いているわけではございません。何を聞きたいかという、いろんなものを、今回は豆殿の住民センターを例えましたけども、代替施設の話もそうですが、先ほど市長に出した中に、このセンターが使えないからセンター業務を止めて本庁に来なさいという案内が来ていたわけです。

私は、こういったものは、これは申告の話ですね。事前に分かる話ですので、今、市長の話の中では漁協施設なんかを使ったりという話が来ておりますということなんですけども、まずもって、今、工事がスタートして、最初にあるこういう出来事さえすら、住民サービスが低下していることに私はなると思うんですけども、その見解をまたお聞きしたいんですけども、市長がいつも話の

中で、特に豆殿地区に関しては、もう最終じゃないですか。だから、それから先何もないので、あそこも下地区で一番戸数の多いところですよ。そう考えたときに、私とすると、センターが使えなくなる期間は代替施設があると今言われた以上は、そこに職員が出向いてでも代わりの業務をするのは当たり前ではないかと思っているんです。それが住民サービスじゃないんですか。市長、そこはどうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、この豆殿住民センターでの住民税の申告業務につきましては、今回廃止をされて、本庁のほうでその業務をするということを通じたという報告は私のほうにも上がりました。

詳しいことにつきましては、この後、ちょっとまた担当部長のほうに答弁させたいとは思っておりますけれども、今回急なこととは申せ、一部の方たちに御迷惑をおかけしたということは、私のほうから率直に謝りたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、市長に謝ってくれと言っているわけではございませんので、取りあえず先に。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ただいま市長のほうからおわびの言葉がありましたように、豆殿地区での税の申告ということで、今年度、住民センターが解体ということもありました。それに代わって、新たな代替場所ということも考慮することになっておりまして、区長への通知文だけというような形が現状としてございました。やはり、そこは、今、波田議員がおっしゃいますように、地元の区民の皆様にも十分理解していただけるような、お願いできるような形で事前に説明をしまして、そして承諾をいただくというのが筋かなと思っております。議員のおっしゃるとおりだと思います。大変申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 今回は豆殿を例題にしましたが、今後、全島的にプランが動き出す以上はこういったことは多々あると思うんです。そういったことから今回一事例として話をさせていただいております。だから、サービスが低下するとプランも生きてこないと思うんです。だから、全島網羅してやるわけですから、手落ちもあることは重々分かっております。

ただ、今回のような問題は本庁に来なかったら職員が行かないかんわけですから、逆に。同じことなんです。そういったことがありますので、今回この点は取り上げさせていただいておりますので、しっかりフォローをよろしく願いしておきます。

市長、それでよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、質問の2番目といたしまして、この核ごみの問題の話をぶり返すわけではございませんけれども、私は市長判断が正しかった証明、まだ証が、形がないと思っております。なぜなら、市長判断が行われた後に市長選挙が行われました。普通なら首長が正しいか正しくないか、信を問わなくちゃいけないんです、本当は。

しかしながら、信を問う選挙にもならなかったです、事実上。推進賛成派から住民投票も辞さない、そういう動きもあったと伝わってきております。だから、私は楽しみにしておりました。

しかしながら、言うように、比田勝市長の圧勝で、私は当然の結果と思っておりますけれども、こういう答えが出ましたよね。どうですか、市長、そこの考え方、感想でもいいですが、そのことに関して何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） さきの市長選挙におきましては、確かに一方の方が特定放射性廃棄物のほうを、ここ、対馬に誘致するといったことで立候補されたものというふうに思っておりますが、一方、私のほうは、この特定放射性廃棄物につきましては、ここ、対馬市で、まず文献調査も受け入れないといったようなことで、さきの市長選挙のほうにも立候補させていただいた。その上で、受け入れないとした5つの要素の理由も述べながら、市民の方たちにこの市長選挙で問うたというようなことになったと思っておりますけれども、そのことにつきましては、市民の皆様も私の意見にある程度の賛成の意をいただいた上で、あのような選挙結果になったのではないかといたことを思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） まさにそのとおりでございますが、市長、ここでもう一度考えを元に戻してください。

私が以前から話しますように、市長が早期で決断しとったならば、いいですか、先ほども話があっていますが、皆さんがしっかり考えをまとめて、時間をかけながらやってきた、結果としてこういうことであった、ここは正しいんです。しかしながら、市長選挙、数千万円もかかっただけです。市長が早期に決断しとったならば、そういう無駄金もなかったんじゃないかなと、後の祭りです。可能性があるじゃないですか。なぜなら、一騎打ちだったわけですから、賛成か反対かで。しかし、市民は皆さんは、市長に、比田勝尚喜さんに投票した結果でございました。ということは、そういった我々がチェック機能における人間からしますと、もう今後無駄なお金が使わなくていいように、早期な判断決断を実は望みたいものですから、あえてこの話をしております。もう一度、どうですか、そこで。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 早期に決断をすれば、またその場面等も変わったのではないかといったような御質問だというふうに思っておりますけれども、私といたしましては、やはりここは市民の方たちが本当にどのようなことを望んであるのかといったことを最後の最後まで、ぎりぎりまで見極めるためにも早期の判断はせずに、市民の最終的な意見を聞き入れた上での判断としたという御理解をしていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、要するに、市長の判断が正しかったということが表に出しておりますが、だからこそ、もうそういったことで市民を悩ますことがないように、新たに早期で法の整備を提案をしております。ここはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 恐らく、この特定放射性廃棄物等の持込み条例の関係だというふうに理解しておりますけれども、このことにつきまして、やはりこのことについては先ほどもちょっと答弁をいたしましたように市民や市民団体、そしてまた事業者や市議会の皆様の御意見を広く聞き入れた上での判断になってこようかというふうに思います。これが私のほうがこら辺の意見を聞かずに、行政が主体とするのではなくて、やはりそこには市民、市民団体、そして市議会等の意見を交えた上での判断としてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） なるほど、市長、市議会は10対8で負けたんです。今の話では、市議会の意見を聞くというなら、市長は賛成せんばいかんじゃないですか。だから、そのことはもう終わったわけです。しかしながら、地方自治上、首長が言うとおりでということになっとるじゃないですか。これからもそれをずっと引っ張ることが、どうなんですか。市長が交代すればまた再燃してきたらいかんじゃないですか。そういう意味から、今、条例の話がはっきり出ましたけど、まさにそのとおりでと思います。市長も市民も議会もみんな一緒になって考えながら進んでいくことが大事だと、今まではそうやったんです。しかし、もう決着がついたから、ついたじゃないですか。そしたら市長の代で、先ほど例題を挙げましたけども、後にそれを引継ぎたくないのはいかがでしょうとかという問いをしているんです。また同じことを言いますか。もう一度、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの3月の議会での一般質問ということでございますし、この5月には新たな市議会議員選挙も予定もされております。そういうことで、この議会後、次の市議会選挙までの間にこのようなことを組み立てる、構築するという事はちょっと困難でありますので、その市議会の関係につきましては、やはり次の市議会議員の構成、そしてまた新たに議

員となられた方々の意見を広く聞く必要もあるのではないかといったことから、そのような答弁といたしております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、市長もあちこちからインタビューを受けてあると思えますけども、この核ごみの問題に関したら石破総理も謝罪をするぐらいの重要案件なんです。ニュースにもなっておりますが、それだけに真剣に考えなくてはいけないということは分かっております。分かっているんですけども、市長が3期目でも4期でも関係なく、自分の時代に決着をつけなくちゃいけないことはつけてほしいと言っているんです。

今言われますように、私ども5月18日に市議会選挙が行われます。そういった中で、先ほどからの話にありますように誘致賛成派、反対派、新人も巻き込み、今回は住民投票に匹敵するぐらいの直接選挙で信を問うようになるんです。これでいいんです。

しかしながら、そういう中でも市長の答えは変わらないわけですから。そしたら、もう一步深めたほうがいいじゃないですか、ということをお前は問いかけております。それは、こういう私でさえ、次またこういうことがあるかないかよく分かりません。しかし、頑張って負託に応えられるように、全員ここにおる人たちは出てくると思うんです。そうでなくちゃいけないし、私どもが議員として自分たちが出した答えが、自分が在籍しとる間は責任を持つべきだと思っているんです。だから、こういう話になっております。

そういったことから、今回この問題に関しては、今、市長の言うとおりの新しい改選期が来てから、またいろいろ考えましようというような話でありましたけども、それは私どもの話であって、対馬市長は変わりません。あと3年変わらんですからね。そうなってくると、何も一緒のことじゃないですか、言っているのが。私は、そういった意味でもう二度と分裂するような話は止めましよう、ということが私のお願い事なんですけども、もう一度、市長、ここは言いづらいとは分かります。答えにくいですね、確かに。議会で負けているわけですから。しかし、首長さんの一声には勝たないわけで、幾ら議会がどう言おうと。それが現実の姿でございますので、そこを強く持って、同士はたくさんおるわけですから、よろしく願いしておきます。どうですか、市長、もう一度そこで、よろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、去年の9月議会の閉会時にもここで述べさせていただきまし、またその後の記者会見の中でも申し述べましたが、要は議員おっしゃられるように、私はこの対馬の中の市民の分断を何とか収めたいといったことを強く申し上げました。そして、最終的にはあのような判断をしたわけでございますけども、そのことで今度の市議会議員の選挙のほうで、私がこのような判断をしていることは、もう既に皆様御承知のことでございますので、この

ことでいろいろ市民に問う候補者の方もいらっしゃるかとは思いますが、私が直接、私は反対ですから、その候補者の方にどういったような介入は避けなくてはならないのかなという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、私の耳がおかしいのかな、介入してくれと言った覚えありませんが。いつも比田勝尚喜は変わりませんと、死ぬまで、考え方は。だから、こういう話になっているわけです。介入しよらん、お願いされたとは言われてないって言ってください、市民が誤解したらいかん。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません、私の言葉足らずで。介入といったようなことはございません。申し訳ありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 私がここをなぜ今回取り上げましたかと言うと、要するに何十年前もこういう話がありまして、また佐須の話もさせてもらいました。良い悪いというのは私たちの時代じゃないから分かりません、それは。一番怖いのは風評被害じゃないですか。対馬は四方を海に囲まれていますね。1発で終わります。ものがない悪いということは別の次元の話ですから。そこを考えたなら、どうあるべきかなということです。市長を守るわけではございませんが、一地方の首長の判断するレベルの判断じゃないです、これは。国が直接やるべきじゃないですか。あちこちでもその話はあっています、たくさん。あっているんやけど、幸か不幸か、どこでか防波堤にならないといけないから、今、比田勝尚喜さんやったわけです。だから、比田勝市長がそこに座ってある限りは安心しております。しかしながら、我々もいつまでおるか分かんないですか。市長そのものも分かりませんよね。

そういった中で、自分の時代のことは自分の時代で責任を取ろうというのが、普通の考えであるべきじゃなかろうかなと思うからこそなんです。

そういったところから、ほかの核廃棄物中間貯蔵施設の話もニュースに出ておりましたが、もう予算に組み込んで云々かんぬんという請求をしてあるところあります。

そういった中で、それはもう次元の違いでいいんです、そこは。いいんでしょうが、基本的に自分の家から出たごみを他人にやる人は誰もおらんです。ということは、対馬がというわけにはいけませんけど、恩恵を受けたところが危なくなければ、受けりゃいいだけの話です。それはできない状況がいろいろあるんでしょう、専門的な話とか。私はよく分かりませんが、形としてはそうじゃないかなと思っております。だから、対馬市は、比田勝さんが市長の間は絶対通らんということをおんな理解したわけです、先ほどから話があるように。市長判断が正しかったか

ら圧勝で終わったわけです。市長、なかなか辞められませんよ、あなたは3年経っても、そういうことやったら。議会もそうですけども、後継者は後を譲っていかなくちゃいけない。その場合に決着をつけていきたいな、このように思いますが、私の答弁で結論をくださいとは言いませんので、前向きに判断をもう一度聞きたいです。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、冒頭も答弁いたしましたように、現在、私も決断に迷いはありませんし、今後もこのようなことで進めてまいりたいという決意を持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長がここで発表しなくとも心情はよく理解しております。しかしながら、そういうことを待っている人もおられますので、安心・安全な暮らしを守るために。

それでは、最後に、市長に幾ら問うても駄目なれば、対馬市民に問うときますから、お聞きください。

最後に、対馬市民の皆様方へ最終のお願いを申し上げます。今回、対馬市議会議員選挙があります。市民皆様が選挙へ直接参加で対馬の将来を左右します。そういった意味から、重要案件がくすぶる中、住民投票にも匹敵する選挙になります、してほしいです。だから、政治を市民の手に取り戻すためにも、縛りを捨てて、政策重視で次の時代の人材に期待して育て、安心・安全な島づくりを勝ち取ろうではありませんか。よろしく願いいたしまして、私からの全体質問を終わりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました、市政一般質問は終わります。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

午後1時46分散会

議事日程(第6号)

令和7年3月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
- 日程第10 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第33号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第35号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第36号 対馬市監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第16 同意第7号 対馬市教育長の任命について
- 日程第17 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算

- 日程第5 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
日程第7 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
日程第8 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
日程第9 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
日程第10 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
日程第11 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
日程第12 議案第33号 令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第34号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部
を改正する条例
日程第14 議案第35号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条
例
日程第15 議案第36号 対馬市監査委員条例の一部を改正する条例
日程第16 同意第7号 対馬市教育長の任命について
日程第17 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第18 議員派遣について

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 小島 徳重君 |
| 11番 黒田 昭雄君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 春田 新一君 |

欠席議員（1名）

- 19番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 平間 博文君 次長 藤原 亘宏君
係長 小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君
副市長 俵 輝孝君
副市長 一宮 努君
教育長 中島 清志君
総務部長 木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） 犬束 幸吉君
しまづくり推進部長 三原 立也君
観光交流商工部長 阿比留忠明君
市民生活部長 村井 英哉君
福祉部長 田中 光幸君
保健部長 桐谷 和孝君
農林水産部長 平川 純也君
建設部長 内山 歩君
水道局長 舍利倉政司君
教育部長 扇 博祝君
中対馬振興部長 原田 武茂君
上対馬振興部長 原田 勝彦君
消防長 井 浩君
会計管理者 勝見 一成君
監査委員事務局長 志賀 慶二君
農業委員会事務局長 栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○副議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。初村議長から欠席の届出がっております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

報告します。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負契約の締結1件の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので御確認ください。

日程第1. 議案第14号

○副議長（春田 新一君） 日程第1、議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員会の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 皆さん、おはようございます。令和7年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和7年2月25日から28日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、28日の最終日には、市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告いたします。

令和7年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和6年度当初予算と比較してプラス2.9%の342億700万円となっています。これは、令和6年度当初予算が市長選挙の関係から骨格予算だったことが影響しており、予算額で9億8,000万円の増額となっております。

歳入予算につきまして、自主財源である市税は、対前年度比プラス2.2%の約30億円、地方交付税は、令和7年度分の配分・算定方法が不透明な状況であることを考慮し、プラス1.3%の約136億5,000万円、国庫支出金、約48億3,000万円、県支出金、約26億9,000万円計上されています。

そのほかの主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約37億5,000万円を繰り入れるほか、財源補填がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など約37億3,000万円の市債が計上されています。

次に、歳出予算につきまして、人件費は、職員及び会計年度任用職員の勤勉手当の増により、対前年度費プラス1.9%となる約51億円が計上されております。

物件費につきましては、自治体システムの標準化・共通化に係る移行業務委託料の増や情報通信網高度化に係る民間移行に伴う施設管理委託料の増などにより、対前年度費プラス9.5%となる67億4,000万円となっています。

普通建設事業費につきましては、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の継続事業や市道及び漁港・漁場整備など、対前年度費マイナス0.6%の約61億6,000万円が計上されています。

公債費につきましては、元利償還金合計で、約48億5,000万円が計上されています。

主な新規・継続事業は以下のとおりであります。

情報通信基盤整備事業2億9,349万2,000円、大山地区避難所施設開設事業7,030万円、総合計画推進事業1,067万8,000円、ジェットfoil更新支援事業7,368万8,000円、ふるさと納税返礼システム運用事業2億707万3,000円、あそうベイパーク整備事業1億9,728万2,000円、海岸漂着物等地域対策推進事業3億1,000万円、雞知保育所用地購入事業6,600万1,000円、森林環境譲与税活用事業1億1,276万8,000円、漁港整備事業4億8,480万円、市道改良事業21億3,152万2,000円、公営住宅等整備事業2億3,520万7,000円、防災行政情報伝達システム整備事業7億5,729万8,000円、高機能消防指令センター整備事業1億2,059万円、厳原中学校大規模改造事業8,779万6,000円、交流センターイベントホール空調設備改修事業1億6,401万円などの事業となっております。

なお、2月28日最終日には、午後から市長に対する総括質疑を行い、委員からは以下のような質問や要望がありました。

高齢者や子ども政策に対する市長の理念・信条について、区長要望に対する予算の明確化について、北部建設事務所の機構改革について、漁礁関係の設置場所について、小学校・中学校の連携について、対馬藩お船江跡の国指定に向けた取組と人員の配置について、米高騰の市内の状況把握について、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業の進め方について、農業振興公社の位置づけと今後について、神話の里自然公園「古民家」の活用についてなどの質疑があり、活発な審議がなされました。

以上、本委員会に付託されました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、予算審査における指摘事項や意見等については、各部署で十分検討され、第2次対馬市総合計画後期計画に掲げる将来像の4つの挑戦、みんなが主役になる希望の島「ひとづくり」への挑戦、地域経済が潤い続ける島「なりわいづくり」への挑戦、支え合いで自立した島「つながりづくり」への挑戦、自然と暮らしが共存する島「ふるさとづくり」への挑戦を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、適正かつ速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

また、これもちまして、予算審査特別委員会を終結いたします。

日程第2. 議案第10号

日程第3. 議案第15号

日程第4. 議案第16号

日程第5. 議案第17号

日程第6. 議案第18号

日程第7. 議案第19号

日程第8. 議案第20号

日程第9. 議案第21号

日程第10. 議案第27号

日程第11. 議案第29号

○副議長（春田 新一君） 日程第2、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）から、日程第11、議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例までの10件を一括議題とします。

議案第10号は各常任委員会に分割付託をしております。議案第19号、議案第27号は総務文教常任委員会に付託しております。議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第18号の4件は厚生常任委員会に、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の3件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。総務

文教常任委員長、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号、議案第19号及び議案第27号の3件であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、補助金の組替えによる衛生費国庫補助金等の減、16款・県支出金で、事業実績見込みによる地域少子化対策重点推進事業補助金の追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等の減、17款・財産収入で、株式配当金収入の追加、18款・寄附金で、一般寄附金等の計上、企業版ふるさと納税寄附金の追加、19款・繰入金で、各種事業の精算による減額補正に伴う財源調整のための各種基金繰入金の減、21款・諸収入で、補助金の組替えによる二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、自動車損害共済金等の追加、22款・市債で、スクールバス購入事業債の財源変更による追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、機構改革に伴う庁舎電話設備改修に係る工事請負費の計上、臨時財政対策債償還のための減債基金積立金の追加、負担金、補助及び交付金については、事業実績見込みによる運賃低廉化事業負担金等の追加及び創業等支援事業補助金等の減、事業費確定による工事請負費の減、7款・商工費で、万関園地などの電気料に係る需用費の追加、9款・消防費で、IP告知放送機器点検委託料の減、10款・教育費で、スクールバス購入費の減、12款・公債費で、償還金利子の減が、今回の補正の主なものであります。

委員からは、事業費の実績見込みによる補助金等の減額が多い。特に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、対象となる範囲を検討した上で、国と活用案を協議して、事業を推進してほしいなどの意見がありました。

次に、議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,111万3,000円であります。

歳入は、1款・事業収入で、旅客運賃及び貨物運賃、2款・国庫支出金及び3款・県支出金で、赤字航路事業補助金、4款・繰入金で、一般会計繰入金、8款・市債で、主機エンジン載せ替えに伴う旅客定期航路事業債の計上が主なものであります。

歳出は、1款・総務費で、職員の人件費、旅費及び日本旅客船協会などの各協会への負担金、2款・施設費で、渡海船の運航に係る燃料費及び修繕料などの需用費、渡海船利用者の陸上交通運行に係る委託料、3款・公債費で、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、償還金利子の計上が今回の予算の主なものであります。

本事業は、修繕費の増加等により前年度と比較して予算が増額されております。また、職員の退職により3月1日から運休となっていることを鑑み、地域住民の生活航路としての必要性和船員の応募状況とも併せて、利用者及び地域との協議を十分に行った上で、安定した地域公共交通の確保に努められることをお願いするものであります。

最後に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、今回の改正内容は、市民の体育及びレクリエーションの普及振興、競技力の向上並びに健康の増進を図り、明るく豊かな生活環境の形成を助長する目的で設置されている対馬市体育施設のうち、名称、対馬市阿連体育館、位置、対馬市巖原町阿連113番地を、民間での廃校利用のため、別表第1から同施設の名称と位置を削るものです。

なお、施行日は公布の日からということであります。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第19号及び議案第27号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号及び議案第15号から議案第18号までの5件であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費負担金の実績見込みの増加に伴う追加、施設型給付費負担金について、公定価格単価及び補助率の改定並びに運営費の実績見込みによる増減の差額分の追加、生活扶助費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金及び循環型社会形成推進交付金の交付額決定及び実績見込みによる減が主なものであります。

16款・県支出金で、自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費負担金の実績見込みの増加に伴う追加、施設型給付費負担金について、公定価格単価及び補助率の改定並びに運営費の実績見込みによる増減の差額分の追加、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金の交付決定による減、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の実績見込みによる減、18款・指定寄附金は、オフィス用品販売企業のアスクル株式会社が、11月に東京で開催したアスクル展において、対馬の海ごみ対策のために行った募金活動による寄附金の計上が主なものであります。

歳出は、3款・民生費で、自立支援給付費及び障害児通所給付費の実績見込みの増加に伴う追加、私立保育施設2か所に係る運営費の実績見込みの増加に伴う施設型給付費負担金及び委託費

負担金の追加、後期高齢者医療広域連合負担金に係る令和5年度精算分療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金、実績見込みによる生活扶助費、住宅扶助費及び介護扶助費の減が主なものであります。4款・衛生費で、診療所特別会計繰出金の減、合併処理浄化槽設置事業補助金の実績見込みによる減、医薬材料費、運転維持管理業務委託料及び機械器具法令点検・保守点検委託料の入札結果による不用見込額の減が主なものであります。

議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億7,059万2,000円であります。

歳出の1款・総務費では、診療所運営に係る職員、会計年度任用職員及び医師の人件費、出張診療所等への対馬病院からの医師派遣に係る委託料、2款・医療費では、医療用器具使用料、診療所で使用するガーゼや注射器、注射針等の衛生用消耗品及び直営診療所の医薬品代が主なものとして計上されております。

議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ41億9,191万8,000円であります。

歳出の1款・総務費では、資格確認書郵送料等の通信運搬費、電算処理システム運用手数料、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、レセプト点検事務に従事する月額会計年度任用職員2名分の人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款・保険給付費では、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金が計上されております。国民健康保険の被保険者数が減少傾向であることから、全体的に減額見込みとなっております。3款・国民健康保険事業費納付金では、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の県納付金、5款・保健事業費では、特定健診受診率向上推進事業を行う会計年度任用職員の人件費、特定健康診査委託料及び人間ドック補助金が主なものとして計上されております。

議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億2,244万1,000円であります。

歳出の1款・総務費では、職員の人件費及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定負担金及び保険料納付金が主なものとして計上されております。

議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ40億5,030万8,000円であります。

歳出の1款・総務費では、職員及び会計年度任用職員の人件費、介護認定審査会委員報酬、事前審査謝礼及び意見書作成手数料、2款・保険給付費では、居宅介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、8款・地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業負担金、地域包括支援セン

ター職員及び会計年度任用職員の人件費、生活支援コーディネーター事業委託料が主なものとして計上されております。

以上、本委員会に付託されました議案第10号及び議案第15号から議案第18号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の4件であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、13款・分担金及び負担金で、博物館の維持管理等に係る博物館管理運営負担金の減、15款・国庫支出金で、林産品の輸送支援のための離島輸送コスト助成事業補助金及び難知団地整備事業の年度間調整に伴う社会資本整備総合交付金の減、16款・県支出金で、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、国の交付額の減による離島漁業再生支援交付金、イノシシ・シカの捕獲実績見込み算定による有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減、22款・市債で、対州そば振興事業の増額に係る農産物生産出荷振興事業債の追加、市道烏帽子岳線ほか3路線の事業執行残に伴う道路橋りょう債及び事業執行残に伴う漁港整備事業債の減が主な補正であります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、そば生産出荷奨励事業補助金の追加、離島漁業再生支援交付金、離島輸送コスト助成事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金及び漁港整備工事執行に伴う工事請負費の減、7款・商工費で、真珠の湯温泉運営委託料及び燃油価格の高騰等によるほたるの湯燃料費の追加、対馬の歴史・自然をテーマにした観光PR事業委託料の減、8款・土木費で、他路線からの組替えによる尾浦浅藻線道路改良工事請負費の追加、住宅建設工事請負費及び市道安神1号・4号線ほか1路線の立木建物等補償費の減、10款・教育費で、博物館の維持管理に必要なケミカルフィルター交換業務に係る施設管理委託料の減、11款・災害復旧費で、農道大谷線災害査定及び事業執行残に伴う工事請負費及び普通河川トクエ川ほか1河川の河川災害復旧事業の事業執行残に伴う工事請負費の減が主な補正であります。

議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入及び資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、配水及び給水費で、職員等の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費並びに水道施設電気料の動力費、総係費で、水道料金納付書等の印刷製本費及び経営戦略策定業務委託料、固定資産の減価償却費及び企業債償還金利子が主なものであ

ります。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金及び他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、営業設備費で、各種ポンプ等の機械及び装置購入費、施設整備費で、水道施設の整備工事費、配水管布設替工事費及び水道管移転補償工事費、簡易水道整備工事費で、中央地区・中西部地区簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金で、企業債償還金元金が主なものであります。

なお、令和7年度末の未償還残高は、28億9,547万3,910円となる見込みです。

議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、収益的収入は、漁業集落排水施設使用料、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出は、処理場費で、漁業集落排水施設の維持管理に要する経費、総係費で、中長期的な経営の基本計画の策定としての経営戦略策定業務、公営企業会計アドバイザー業務の委託料、固定資産の減価償却費及び企業債償還金利子が主なものであります。

資本的収入は、他会計出資金で、施設整備費、元金償還金に対する一般会計からの負担金であります。

資本的支出は、施設整備費で、排水施設の更新に伴う工事請負費の計上、企業債償還金で、元金償還金であります。

なお、令和7年度末の未償還残高は、9,827万7,308円となる見込みです。

議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例については、長崎県が管理している仁位港の港湾施設背後地の単独用地について、平成元年に旧豊玉町が長崎県との間に取り交わした用地取得に関する確約書に基づき、林業・水産業・観光業の活性化を図る目的で、仁位港湾都市再開発用地として財産取得したことに伴い条例改正するものです。

なお、附則で、この条例は交付の日から施行し、改正後の対馬市港湾施設管理条例の規定は、所有権が移転した令和6年12月20日から適用するとしております。

委員からは、今回の補正において多くの事業で執行残が出ている状況であることから、事業の執行残を少なくする工夫をしてほしいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第21号までの7件は、令和7年度の特別会計予算であります。

まず、議案第15号から議案第18号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算、議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決をします。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決をします。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第33号

○副議長（春田 新一君） 日程第12、議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。今回の補正は、国において国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として追加された、重点支援地方交付金を活用した各種推奨事業の計上が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,721万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343億8,421万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税1,071万7,000円を追加しております。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、総務費国庫補助金から商工費国庫補助金それぞれに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上するものであり、総額1億1,650万1,000円を計上しております。

16款・県支出金、2項・県補助金は、商工費県補助金に長崎消費拡大地元企業応援事業補助金5,000万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。10ページをお願いいたします。

2款・総務費でございますが、1項・総務管理費、7目・企画費は、離島航路公共交通事業継続緊急支援金850万6,000円を計上しております。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費及び5目・老人福祉費は、社会福祉施設等物価高騰緊急支援金1,562万4,000円を計上しております。

2項・児童福祉費、2目・児童福祉施設費は、児童福祉施設物価高騰対策支援金305万円を計上しております。

6款・農林水産業費でございますが、1項・農業費、3目・農業振興費は、肥料価格高騰対策事業に係る補助金1,800万円の計上、及び事務手数料30万円を追加しております。

4目・畜産業費は、畜産濃厚飼料費支援事業に係る補助金699万8,000円、及び事務手数料4万円を計上しております。

7款・商工費でございますが、1項・商工費、2目・商工振興費は、プレミアム商品券事業委託料1億1,500万円、運送業者燃油高騰対策支援金970万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 11ページのプレミアム商品券事業委託料についてなんですが、このことについては、先日、全員協議会で我々議会に説明は頂いたんですが、市民の関心のあるところだと思いますので、もう少し詳しく、どういうことなのか説明をしていただけたらと思います。

○副議長（春田 新一君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えをいたします。この事業は、1冊5,000円の、額面総額5,000円の商品券を販売価格3,000円で、市民の方1人2冊まで購入できるようにするものでございます。実施の販売期間が、おおむね令和7年6月頃を予定しております。6月頃から10月頃まで販売する予定で、使用期間はおおむね令和7年10月頃までということを考えております。

申し込み方法については、まだ確定はしておりませんが、希望する方が受託者のほうに申し込んで購入をしていただく。今のところ、各町単位で購入場所を設けて、御購入していただくように考えております。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本 啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 以前行われていたプレミアム商品券と同じようなことだと思うんですが、まだ詳細までは決定していないということです。

詳細決定次第、情報弱者にも情報がしっかり行き渡って、早い者勝ちというふうにならないような感じで、十分、ケーブルテレビとか広報等での周知を徹底していただけたらと思います。よろしく願いします。

以上です。

○副議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開を11時10分からとします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

日程第13. 議案第34号

日程第14. 議案第35号

○副議長（春田 新一君） 日程第13、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例及び日程第14、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例及び議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、両条例ともに育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、地方公務員についても同様に、仕事と育児・介護の両立支援のための措置を拡充されることに伴い、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

まず、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条

例につきまして、新旧対照表は2ページから5ページになります。改正の主な内容は、第10条の2第2項の対象となる子ども、職員が請求した場合に超過勤務の免除の対象となる子どもの範囲の年齢を、「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に引き上げ、第19条の2及び第19条の3で、新たに仕事と育児・介護の両立支援のための措置を追加するものでございます。なお附則で、施行期日を令和7年4月1日からとしております。

次に、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表は6ページになります。改正の内容は、第22条第3項の育児休業・介護休業等育児、または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の引用条項を改正するものでございます。なお附則で、施行期日を令和7年4月1日からとしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第36号

○副議長（春田 新一君） 日程第15、議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。監査委員事務局長、志賀慶二君。

○監査委員事務局長（志賀 慶二君） ただいま議題となりました議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容について、御説明申し上げます。新旧対照表の7ページでございます。

本条例案は、地方自治法の改正により、議員の内から選出する監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、監査委員の独立性をより明確にするため、議会から監査委員を選任しないこととし、識見を有する者2名による監査委員体制とするため、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、第3条に監査委員は議員の内から選任しないことを規定し、第4条は、代表監査委員の選任は監査委員の合議によることの2条を加えるものです。

次に、現行の第6条を第8条とし、第8条中、第243条の2の8第3項から、第243条の2の9第3項に引用している条項を改正するものでございます。なお、附則において、施行期日を令和7年7月1日からとしております。ただし、改正後の第8条の規定は、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行日からとしております。

今回の改正に伴い、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例について、8ページになりますが、別表中、監査委員の区分から議会選出者を、報酬額から月額4万5,000円を削るものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定

をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 同意第7号

○副議長（春田 新一君） 日程第16、同意第7号、対馬市教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第7号、対馬市教育長の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の中島清志氏が、令和7年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育長としてお願いするものでございます。同氏は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有し、豊富な学校教育現場での経験は、本市教育長として最適任であると考えており、これまでの経験と実績を市教育行政のさらなる発展のために生かしていただきたく、議員皆様の御同意をお願いするものでございます。なお、任期は、令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間となっております。

何とぞ、御同意のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。同意第7号、対馬市教育長の任命については、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。同意第7号は、同意することに決定をいたしました。

ここで教育長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 皆様、こんにちは。このたび、教育長の再任に御同意を賜り、心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。本日は、この場をお借りして、再任にあたっての御挨拶を申し上げます。

私は、3年前に教育長を拝命して以来、市民の皆様、議員の皆様、そして教育現場の先生方や保護者の皆様から、多くの御支援と御助言を頂きながら、職責を果たしてまいりました。関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。対馬市教育大綱の基本理念である、ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つ町の実現に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

この3年間を振り返りますと、子どもの数の減少に伴う学校の統廃合が進み、また、ICT機器の普及に加え、生成AIの活用が学校現場でも徐々に始まるなど、学校教育だけを取り上げても、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。しかし、教育基本法第1条が掲げる、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないという理念は、これからも決して揺らぐことはありません。

教育委員会では今後も、どんなに時代が変わろうとも変えてはならないもの、そして時代の変化に対応して変えていくべきもの、この教育の不易と流行とを常に意識し、子どもたちや市民の皆様の学びの機会を持続可能で豊かなものにするとともに、教育行政を通じて、潤いと活力のあるまちづくりに努めてまいります。

現在、少子化に伴う学校や部活動の在り方、不登校児童生徒への対応、特別支援教育の充実、地域とともにある学校づくりの推進、老朽化した学校や社会体育施設の整備、文化財の保存・活用と新たな指定など、多くの課題に直面しております。これらの課題解決に向け、市長部局とも緊密に連携しながら、人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりに教育行政の立場から貢献してまいります。

市民の皆様、議員の皆様には、今後とも教育行政への御指導・御助言を賜りますようお願い申し上げます。再任にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） 中島教育長様におかれましては、今後とも市政発展のため、より一層

の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第17. 発委第1号

○副議長（春田 新一君） 日程第17、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由とその審査内容を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、令和6年6月18日に対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例が可決され、議員の定数が19人から17人に削減されることに伴い、改選後の常任委員会の構成等について、議会運営委員会で審査を進めてまいりました。本委員会では先進地視察を行い、3回の委員会を開催し、慎重な審議を重ねてまいりました。今回の改正案で最も議論の中心となりました2点について、報告させていただきます。

1点目は、常任委員会を2常任委員会とすること。委員会では、対馬市の議員定数及び常任委員会のこれまでの変遷、令和5年度の各常任委員会の審査時間、長崎県下各市の委員会の構成や人数について、事務局より資料提供を受けて審査を行った結果、3常任委員会のままであれば、5名、5名、6名の委員会となるため、少人数の委員会では欠席などにより委員会の開催自体が危ぶまれる。多人数で議論を重ねたほうが、十分な審査となる。委員会の任期は2年間であり、任期中に全ての予算を審査することになるため、議員の資質の向上につながるとの理由により、決定したものであります。

2点目、常任委員会の所管事項については、従前の厚生常任委員会の所管事項を総務文教常任委員会に移管し、名称を総務文教厚生委員会、定数9名。産業建設常任委員会の所管事項は現状のままとし、名称を産業建設委員会、定数8名とすること。委員会の所管事項につきましては、国の動向や県下の状況を考慮し、福祉部署と教育部署で所管する子育て部門を一本化すべき。対馬市の重点施策でありますSDGsと環境政策、総務部との関連性、消防・防災の関連性などを考慮して決定したものであります。

去る2月4日に開催しました議員全員協議会において、一部の議員の方からは、総務文教厚生委員会の所管が多く、バランスが取れていないなどの意見も頂きましたが、前述の理由から、当委員会ではこの改正案を全会一致で決定したところでございます。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、令和7年3月14日、対馬市議会議長、初村久藏様。

議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により、提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例。

対馬市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

改正部分の詳細につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の改正規定は、同日以後初めてその期日が告示される一般選挙により選挙された対馬市議会議員の任期が始まる日から施行する。

以上、提案理由とその内容の説明を終わります。

御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 発委第1号、委員会条例の一部を改正する条例案に対する反対討論。

当該条例改正案に、反対の立場で討論します。当該条例改正案は、議員定数削減に伴い、現在3常任委員会に分かれている常任委員会を2常任委員会に再編し、各常任委員会の委員数をある程度確保することを主な目的とするものです。しかし、大幅削減を期待していましたが、19名の議員定数から僅か2名の削減で、次期市議会議員通常選挙後には17名の定数となります。慣例により、議長を除き16名を3常任委員会に振り分けても、1常任委員会当たり最低5名の委員が確保できます。現在の6名ずつから、2常任委員会が1名減少するだけです。

常任委員会ではほとんど発言しない委員がいます。2常任委員会に集約し、1常任委員会当たり8名ずつの委員会構成となれば、そういった委員がますます増加するのではないかと、私は大変

危惧しています。変えるべきは常任委員会構成ではなく、委員会に臨む委員の姿勢だと、私は強く感じています。

議員定数削減の1つの目的は、数より質の充実を図ることも含まれていると認識しています。本会議だけでなく、常任委員会もそれに倣ってもよいと私は思います。また、2常任委員会に集約するとしても、一方の常任委員会に負担があまりにも大きく偏る所管項目の振り分けになっており、このままの改正案は承服できません。なお、前期・後期で全ての所管を経験でき、議員の資質向上につながるなどの理由については、所管外の常任委員会を傍聴するなど、勉強しようと思えば十分勉強できる環境にあり、2常任委員会に縮小する理由としては弱いと思います。

以上、二つの観点から、当該条例改正案には賛成できません。議員各位におかれましては、反対趣旨を御考察賜り、発委第1号に対して反対の表決を頂きますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（春田 新一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議員派遣について

○副議長（春田 新一君） 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、対馬市国境離島振興協議会が実施する有人国境離島法延長に係る国会議員への要望活動に、議長及び作元国境離島活性化推進特別委員会委員長に対して招請を受け、参加するための議員派遣であります。なお、要望書につきましては、タブレットに掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。よって配付しておりますとおり、派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合

は議長に一任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認め、従いまして、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会にあたり、一言、御挨拶申し上げます。まず、本定例会期間中における行政報告を2件申し上げます。

初めに、対馬市渇水対策本部の解散について、御報告いたします。昨年12月以降、降水量が非常に少なく、水道水の供給に影響を及ぼす状況であったため、本年2月21日に対馬市渇水対策本部を設置いたしました。その後、3月1日からのまとまった降雨により、一定量の水源回復がみられ、これにより危機的状況が収束したと判断し、本年3月7日付に対馬市渇水対策本部を解散しております。

市民の皆様には、これまで節水の御協力を頂き、誠にありがとうございました。今後も安定的かつ安心・安全な水道水の供給に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、日頃からの節水につきまして、改めて御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、水道水の水質において、最近問題視されております有機フッ素化合物の一種であるPFOS、PFOAについて、市内45か所の水質検査を行いました。結果は、市内全ての箇所で、国が定めております暫定目標値を下回っております。なお、市内各箇所の検査結果につきましては、対馬市ホームページに公表しております。

次に、誘致企業関連の御報告でございます。昨年度より、アウトソーシング関係について、本市への立地に向けて協議を重ねてまいりました。その結果、東京に本社を置く株式会社エスプールグローバル様の立地が決定いたしました。同社は、東証プライムに上場しております株式会社エスプールの100%子会社として、自治体や民間企業へのBPOを担っております。同社の規模は、全国に21か所の拠点を持ち、従業員数は298名で、令和6年11月期での売上高は

15億1,700万円でございます。立地場所は美津島町雞知を予定しており、対馬BPOセンターとして、令和7年11月1日の事業開始を目指しております。

また、雇用の計画は、初年度20名、5か年で40名を見込んでおります。なお、今回、本市の指定と合わせて、県の立地指定も受けることが決定しており、県と連携しながら支援を行うこととしております。同社の立地は、本市において唯一、求職者数が求人者数を上回っている事務系の職種でございますので、特に、島内の女性が働きやすい職場となることが期待されます。今後も、本市の実情に即した企業の誘致を進め、雇用機会の拡充に向けて尽力してまいります。

本定例会は、2月20日から本日までの23日間にわたり、御提案申しあげました全ての案件につきまして、慎重に御審議、御決定賜り、厚く御礼申し上げます。議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

議員皆様の任期も残すところ2か月余りとなります。この間、市民の福祉の向上をはじめ、産業の振興、雇用の創出、子育て支援、さらには環境、学校教育など多岐にわたる分野で献身的に取り組まれてきたことに、心から感謝申し上げます。また、地域の声を代表し、課題に真摯に取り組む姿勢は、市民をはじめ行政にとりまして、大変励みとなりました。今後も、今日まで築いていただきました市民目線の施策基盤を大切にしながら、さらなる市政の発展に邁進してまいります。

最後に、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、本定例会の閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議を頂きまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下職員の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

この3月で退職、役職解除となられる幹部職員におかれましては、議会への出席が本定例会で最後になります。今まで様々な場面で議会に御協力を頂きましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。引き続き、豊かな経験と知識を生かして、ますます御活躍されることを期待いたします。

さて、我々19名での議会も、本日が最後の定例会となりました。6月からは改選された17名での新しい対馬市議会となります。議員各位におかれましては、長い間対馬市の発展に御尽力を頂き、誠にありがとうございました。また、引き続き市政発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年第1回対馬市議会定例会を閉会します。

午前11時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 春田 新一

署名議員 船越 洋一

署名議員 脇本 啓喜

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員